

酪農関係事業等一覧表

(2025 年 4 月 1 日時点)

【簡単検索】キーワードと記載ページ(あいうえお順)			
稲W C S (6p)	衛生 (17, 18p)	エコフイード (10p)	改良 (5p)
加工販売施設 (11, 12p)	環境 (16p)	機械導入 (収益性向上) (2, 6, 7, 10p)	牛舎 (1p)
経営安定 (1p)	経営継承 (3, 4p)	耕作放棄地 (7p)	コントラクター・TMRセンター (8p)
事故率低下 (2p)	消費拡大 (12, 13p)	暑熱・飼養環境改善 (5p)	飼料広域流通 (11p)
飼料用米 (6p)	飼料流通合理化 (11p)	新規就農 (2, 3p)	制度資金 (11, 13, 15p)
草地整備 (9p)	地域ぐるみの新たな取組 (4p)	チーズ (2, 12, 13p)	畜産G A P (14p)
乳用牛導入 (2, 5p)	販路拡大 (11、12p)	復興 (18p)	放牧 (7p)
輸出 (13, 14p)	酪農ヘルパー (3, 4p)		

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
1 酪農経営の安定を図りたい	○酪農経営の安定を図りたい	【ALIC 事業】 加工原料乳生産者補給金 ●牛乳乳製品課補給金企画班	対象事業者	・加工原料乳(脱脂粉乳・バター等、チーズ、生クリーム等向け生乳)に補給金等を交付します。
		【ALIC 事業】 加工原料乳生産者経営安定対策事業 ●牛乳乳製品課補給金企画班	対象事業者	・加工原料乳の全国平均乳価が直近の3年平均を下回った場合に、その差額の8割を補填します。
2 生産基盤を強化したい	○フリーストール牛舎やミルクキングパーラーを整備したい	《一般予算(6年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、畜舎の整備等を支援します。
		《一般予算(7年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・協業法人の経営開始や新たな生産体系の実施・普及等のための牛舎や搾乳施設の整備を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設整備に必要な資金を融資します。
	○離農農場を活用して規模拡大したい	《一般予算(6年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地等において、畜舎等の補改修を実施し、規模拡大する者へ貸し付ける取組を支援します。
	○牛舎改修や簡易牛舎を整備したい	【ALIC 事業】 酪農経営支援総合対策事業のうち中小酪農経営等生産基盤・飼養管理改善対策事業 ●牛乳乳製品課生乳班	民間団体	・畜舎改修資材の共同購入、簡易施設・装置の導入を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
2 生産基盤を強化したい (つづき)	○収益性の向上に必要な施設整備、機械導入をしたい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、施設整備、機械導入を支援します。
	○新たに投資をするにあたり、既往負債の償還負担を軽減したい	《一般予算（既存基金を活用）》 畜産経営体質強化支援資金 ●企画課金融・税制班	民間団体	・意欲ある畜産農家の投資意欲を後押しする既往負債の一括借換資金を融資します。
	○乳用後継牛を導入・増頭したい	《一般予算（既存基金を活用）》 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業（保証料免除） ●企画課金融・税制班	民間団体	・乳用雌牛の計画的な増頭のために家畜の購入・育成に必要な資金を借り入れる際の都道府県農業信用基金協会による債務保証に要する保証料を免除します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・乳用牛の導入に必要な資金を融資します。
	○育成牛の事故率低下、乳用牛の供用期間の延長を図りたい	【ALIC事業】 酪農経営支援総合対策事業のうち中小酪農経営等生産基盤・飼養管理改善対策事業 ●牛乳乳製品課生乳班	民間団体	・生産者団体が行う育成牛の事故率低下対策（ワクチン等）、供用期間の延長支援（乾乳中の肢蹄保護、乳房炎ワクチン等）、暑熱ストレスの軽減、飼養環境の改善（牛床マットなど）等、生乳生産基盤の確保・強化のための取組を支援します。
	○国産チーズの競争力を強化したい	【ALIC事業（6年度補正）】 国産牛乳乳製品需要拡大・競争力強化対策事業 ●牛乳乳製品課補給金企画班	民間団体	・チーズ向け生乳の高品質化を図るため、酪農家が更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組む費用の一部を支援します。 ・国産チーズの生産拡大・高付加価値化に向けた取組を支援します。
3 酪農経営を新たに始めたい、後を継ぎたい	○新規就農をしたい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画で中心的な経営体と位置付けられた新規就農者等に対し、施設整備、機械導入、家畜導入を支援します。 ・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地において、畜舎等の補改修や家畜の導入を実施し、新規就農者等へ貸し付ける取組を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
3 酪農経営を新たに始めたい、後を継ぎたい (つづき)	○新規就農をしたい	《一般予算（7年度当初）》 雇用就農の総合的な推進のうち雇用就農資金 ●経営局就農・女性課	全国農業会議所、 都道府県農業会議等	・49歳以下の就農希望者を新たに雇用して、実践研修を行う農業法人等に対して資金を助成します。
		《一般予算（7年度当初）》 農地利用効率化等支援交付金 ●経営局経営政策課	市町村等	・経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業 ●経営局就農・女性課	市町村	・49歳以下の新規就農者が、農業用機械・施設を導入する取組を支援します。
		【ALIC事業】 酪農経営支援総合対策事業のうち地域の生産体制強化事業 ●企画課経営企画班	民間団体	・経営離脱農家の資産の有効活用や新規就農者の確保、将来にわたって持続可能な経営体の創出等の取組を支援します。
		【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入等に必要な資金を融資します。
	○酪農家の後継者が支援を受けたい	《一般予算（7年度当初）》 経営継承・発展等支援事業 ●経営局経営政策課	民間団体	・地域計画に位置付けられ、地域の担い手から経営を継承した後継者等が行う、経営発展の取組（販路開拓、営農の省力化等）を、国と市町村が一体となって支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 新規就農者確保緊急円滑化対策のうち世代交代円滑化タイプ ●経営局就農・女性課	市町村	・経営を継承・発展するために必要となる農業用機械・施設・家畜の導入や、老朽設備の修繕・撤去等の取組を親元就農を含めて支援します。
	○酪農ヘルパーとして技術を身につけたい	【ALIC事業】 酪農経営支援総合対策事業のうち酪農経営安定化支援ヘルパー事業 ●企画課経営企画班	民間団体	・酪農ヘルパー組合が行う雇用前研修や、実践研修、臨時ヘルパーへの出役支援、免許取得等の酪農ヘルパーの確保や人材育成の取組を支援します。 ・学生がインターンシップに参加する経費を支援します。 ・酪農ヘルパーを目指す学生の修学を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
4 地域全体で収益力を向上させたい	○地域ぐるみの新たな取組をしたい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課地域振興班	民間団体	・収益力を向上させる新たな取組を実証するための調査、分析等を支援します。 ・地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。
	○酪農ヘルパー組合の体制強化に取り組みたい	【ALIC事業】 酪農経営支援総合対策事業のうち酪農経営安定化支援ヘルパー事業 ●企画課経営企画班	民間団体	・酪農ヘルパーの広域利用調整や利用組合の経営改善等の利用組合強化の取組を支援します。 ・酪農ヘルパーの待遇改善を図る取組を支援します。
5 低コスト化・省力化・高付加価値化などに取り組みたい	○酪農ヘルパーを活用したい	【ALIC事業】 酪農経営支援総合対策事業のうち酪農経営安定化支援ヘルパー事業 ●企画課経営企画班	民間団体	・傷病時等（病気、事故、育児、研修等）に酪農ヘルパーを利用する際の酪農家の負担を軽減する取組を支援します。
	○搾乳ロボットや哺乳ロボット等の省力化機械を導入したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、搾乳ロボットや哺乳ロボット等の省力化機械の導入を支援します。 ・電気使用量の削減等を通じた生産コストの抑制に資する省エネ機器の導入を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 拡充 畜産クラスター事業のうち ICT化等機械装置等導入事業 ●畜産振興課家畜改良推進班	民間団体	・労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械・装置の導入を支援します。 ・スマート農業技術活用促進法に基づく計画の認定を受けた場合に省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備を支援します。
		【ALIC事業】 酪農経営支援総合対策事業のうち中小酪農経営等生産基盤・飼養管理改善対策事業のうち酪農労働省力化対策事業 ●畜産振興課家畜改良推進班	民間団体	・酪農家における労働負担軽減に資する省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・畜舎と一体的に整備する搾乳ロボットを活用した省力的な生乳生産の拡大や哺乳ロボットを活用した超早期離乳等の新たな生産方式を導入する場合に支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
5 低コスト化・省力化・高付加価値化などに組みたい (つづき)	○特色のある乳用牛を導入したい	《一般予算(7年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業(家畜能力等向上強化推進) ●畜産振興課家畜改良推進班	生産者団体 民間団体等	・多様な品種(ホルスタイン種以外)の受精卵導入を支援します。
	○暑熱対策を行いたい	【ALIC事業】 酪農経営支援総合対策事業のうち中小酪農経営等生産基盤・飼養管理改善対策事業 ●牛乳乳製品課生乳班	民間団体	・暑熱ストレスの低減を図るための関連資材・機材(扇風機等)の共同購入や技術指導等を支援します。
	○飼養環境の改善を図りたい	【ALIC事業】 酪農経営支援総合対策事業のうち中小酪農経営等生産基盤・飼養管理改善対策事業 ●牛乳乳製品課生乳班	民間団体	・寒冷ストレスの軽減、快適性に配慮した飼養環境の改善(牛床マット等)による供用期間の延長の取組を支援します。
	○子牛の事故率を低下させたい	【ALIC事業】 酪農経営支援総合対策事業のうち中小酪農経営等生産基盤・飼養管理改善対策事業 ●牛乳乳製品課生乳班	民間団体	・子牛の損耗防止対策を支援します。
	○哺育・育成の分業化を行いたい	《一般予算(6年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた哺育・育成センターの整備等の取組に対し、必要な施設の整備や機械の導入を支援します。
		【ALIC事業】 酪農経営支援総合対策事業のうち地域の生産体制強化事業 ●畜産振興課家畜改良推進班	民間団体	・乳用牛を広域的に預託する取組を支援します。
6 乳用牛の能力向上を図りたい	○検定施設を整備したい	《一般予算(7年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課家畜改良推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・検定施設の整備等を助成します。
	○乳用牛の改良をしたい	《一般予算(7年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業(家畜能力等向上強化推進) ●畜産振興課家畜改良推進班	生産者集団 民間団体等	・乳用牛改良のための飼養管理、体型データの収集、DNA解析情報を活用した生涯生産性向上のための取組を支援します。
		【ALIC事業】 酪農経営支援総合対策事業のうち乳用牛改良増殖推進事業 ●畜産振興課家畜改良推進班	民間団体 都道府県団体	・泌乳持続性の高い乳用牛の改良を進めるため、ゲノミック評価に必要なサンプルの収集や検査等に助成します。
		《一般予算(6年度補正)》 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業 ●畜産振興課家畜改良推進班	民間団体	・長命連産性に重きを置いた強靱な乳用牛へ牛群構成の転換を図るため、長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液又は受精卵等の利用の取組を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
6 乳用牛の能力向上を図りたい	○受精卵移植関係の施設を整備したい	《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課家畜改良推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・受精卵供給施設の整備に助成します。
7 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい	○飼料生産のための機械・施設を整備したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な施設整備、機械導入等を支援します。 ・飼料自給率向上を図るため、飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会を優先的に採択します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課飼料増産振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・飼料作物作付条件整備等の飼料基盤整備、国産粗飼料の調製・保管施設の整備等の取組を支援します。
	○飼料用米を生産したい・使ってみたい	《一般予算（6年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成） ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・新規需要米取組計画の認定を受け、水田において飼料用米を生産・販売する場合、飼料用米の収量に応じて交付金を交付します。
		《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う飼料用米の保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課飼料増産振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・飼料用米の調製や保管等に必要な施設の整備を支援します。
	○稲発酵粗飼料(稲WCS)を生産したい・使ってみたい	《一般予算（7年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成） ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・新規需要米取組計画の認定を受け、水田においてWCS用稲を生産・販売する場合、WCS用稲の作付面積に応じて交付金を交付します。
		《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な施設整備、機械導入を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい（つづき）	○中山間地域で飼料生産や放牧に取り組みたい	《一般予算（6年度補正）》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち飼料作物の生産性向上対策のうち中山間地域飼料増産活性化対策 ●飼料課草地整備事業班	農業者集団等	・中山間地域の実情を踏まえた飼料生産や放牧などの「飼料増産活性化計画」の作成、飼料増産活動や活動に必要な機械導入等を支援します。
	○耕作放棄地等を利用して放牧に取り組みたい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う、放牧に必要な電牧器等の導入を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・傾斜地等を蹄耕法や不耕起等により放牧地として利用するための牧柵の整備や放牧地整備等を支援します。
	○水田放牧に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（産地交付金） ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・地域で作成する「水田収益力強化ビジョン」に基づき、水田放牧等の耕畜連携を含めた産地づくりに向けた取組を支援します。
	○水田を有効活用して粗飼料を生産したい	《一般予算（7年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成） ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・実需者（畜産農家等）との品質等の条件を含めた利用供給契約に基づき、水田において飼料作物を生産・販売する場合に、飼料作物の作付面積に応じて交付金を交付します。
		《一般予算（6年度補正）》 畑地化促進事業 ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田を畑地化して飼料作物の本作化に取り組む農業者を支援します。
	○飼料として国産稲わらを有効活用したい	《一般予算（6年度補正）》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち国産飼料の流通推進対策のうち国産稲わら等の利用拡大実証・調査 ●飼料課飼料増産振興班	民間団体等	・国産稲わら等の利用拡大に向けて、海外産と同じように利便性が高く、輸送や保管の効率が高い国産稲わら等の生産に資する実証・調査を支援します。
	○コントラクター、TMRセンターを整備、機能強化したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う、自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な施設整備、機械導入を支援します。 ・飼料自給率向上を図るため、飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会を優先的に採択します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課飼料増産振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・国産飼料の調製・保管施設やTMRセンターの整備等を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい (つづき)	○飼料生産組織の作業の効率化や運営強化、規模拡大を図りたい	《一般予算（6年度補正）》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち飼料生産組織の体制強化支援（飼料生産組織の規模拡大支援、安定的な国産飼料の供給支援） ●飼料課飼料増産振興班	飼料生産組織	・飼料生産組織の規模拡大・省力化に必要な機械の導入や簡易倉庫の設置費用のほか、安定的に国産飼料を畜産農家に供給する1年目及び2年目の取組を支援します（拡大分面払い）。
		《一般予算（7年度当初）》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち国産飼料増産対策事業のうち飼料生産組織の体制強化等支援事業 ●飼料課飼料増産振興班	飼料生産組織	・飼料生産組織のオペレーター確保に向けた募集活動や人材育成のための研修、大型特殊免許や必要な技術資格の取得を支援します。
	○生産性の高い飼料生産に取り組みたい	《一般予算（6年度補正）》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち飼料作物の生産性向上対策のうち草地改良技術等普及対策 ●飼料課草地整備事業班	農業者団体等	・裸地化の進行状況や雑草の侵入状況等を評価する草地診断の実施、高品質かつ高収量な草地や飼料畑に改良する難防除雑草駆除技術などの現地実証を支援します。
	○良質な飼料生産に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 新規事業 持続的生産強化対策事業のうち飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援事業（エサ活事業） ●企画課経営企画班	地域協議会、農業者団体等	・地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。
	○耕畜連携の取組により、飼料の利用拡大に取り組みたい	《一般予算（6年度補正）》 拡充 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち国産飼料の流通推進対策のうち飼料供給連携体制整備事業（連携型） ●飼料課飼料生産計画班	協議会 (畜産農家・耕種農家) 協議会 (飼料生産組織)	・耕畜連携による長期（3年以上）の利用供給契約を締結した上で、畜産農家が、飼料作物を生産した耕種農家に対し、飼料分析・給与情報を提供する取組を支援します（拡大分数量払い）。 ・この取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うために必要な機械等の導入を支援します。
	○子実用とうもろこしなど国産濃厚飼料の生産等に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち国産濃厚飼料生産の推進 ●飼料課飼料生産計画班	民間団体 農業者団体等	・子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産実証の取組等を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい (つづき)	○子実用とうもろこしなど国産濃厚飼料の生産等に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成） ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・実需者（畜産農家等）との品質等の条件を含めた利用供給契約に基づき、水田において飼料作物を生産・販売する場合に、飼料作物の作付面積に応じて交付金を交付します。
		《一般予算（7年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（子実用とうもろこし支援） ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田農業高収益化推進計画に位置付けられた産地の水田において、子実用とうもろこしを生産・販売する場合に、作付面積に応じて交付金を交付します。
		《一般予算（6年度補正）》 畑作物産地形成促進事業 ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田において、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む場合、取組面積に応じて支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 畑地化促進事業 ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田を畑地化して子実用とうもろこしの本作化に取り組む農業者を支援します。
	○草地の整備等を行いたい	《一般予算（公共）》 農業競争力強化農地整備事業のうち草地畜産基盤整備事業 ＜農村振興局計上＞ ●飼料課草地整備事業班	都道府県、事業指定法人等	・大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、畜産主産地における草地の整備等を支援します。
		《一般予算（公共）》 農山漁村地域整備交付金のうち草地畜産基盤整備事業 ＜農村振興局計上＞ ●飼料課草地整備事業班	都道府県、事業指定法人	・地方の裁量による農山漁村地域における草地の整備等を支援します。
		《一般予算（公共）》 沖縄振興公共投資交付金のうち草地畜産基盤整備事業 ＜内閣府計上＞ ●飼料課草地整備事業班	沖縄県、事業指定法人	・沖縄県の裁量により地域営農の継続に必要な飼料生産に係る取組を推進するため、草地の整備等を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・採草放牧地を借りる際に必要な資金、牧野の改良・造成等に必要な資金を融資します。 ・採草放牧地の排水改良、土壌改良等の整備に必要な資金を融資します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい (つづき)	○未利用資源等を飼料として活用してみたい	《一般予算（7年度当初）》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち国産飼料増産対策事業のうち国産濃厚飼料生産の推進（未利用資源等の利用技術実証・普及） ●飼料課飼料利用調整班	民間団体、生産者集団等	・地域の未利用資源等を飼料として利用する技術の実証・普及を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち国産飼料の流通推進対策（新飼料資源の利用拡大） ●飼料課飼料利用調整班	民間団体等	・新飼料資源に係る調査・分析、新飼料資源を利用した飼料の生産・利用拡大に必要な機械の導入を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う、エコフィードや未利用資源の保管・加工・給与に必要な施設整備、機械導入を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課飼料利用調整班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・未利用資源の飼料化に必要な複数の畜産経営が共同で利用する未利用資源調製貯蔵施設の整備を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・食品製造業者等における食品製造副産物等を再資源化するために必要な加工、運搬、貯蔵又は回収のための施設の整備に係る資金を融資します。
		《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う、自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な施設整備、機械導入を支援します。
	○国産飼料の広域流通・販売拡大を図りたい	《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課飼料増産振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・国産粗飼料の広域流通体制の構築に必要な保管施設等の整備を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち国産飼料の流通推進対策のうち飼料供給連携体制整備事業（供給型） ●飼料課	国産飼料生産者	・国産飼料生産者が品質表示を行いつつ販売を拡大する取組に対して奨励金を交付します（前年度からの拡大分数量払い）。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい (つづき)	○国産飼料の広域流通・販売拡大を図りたい	《一般予算（6年度補正）》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち国産飼料の流通推進対策のうち国産粗飼料流通体制構築対策 ●飼料課	飼料販売業者等	・国産粗飼料取扱業者（販売業者）が畜産農家に、国産粗飼料の販売計画を提示して複数年にわたる販売契約を締結し、国産粗飼料の広域流通を新規に又は拡充して行う取組に対して支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち国産飼料流通拠点整備対策 ●飼料課	民間団体 都道府県協議会	・国産飼料の販売拡大を図る者が国産飼料の流通拠点を整備するために行う飼料の保管施設、成形・加工施設等の整備を支援します。
8 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい	○畜産物加工・販売施設を整備したい	《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・生産者が自ら加工を行うための畜産物加工施設の整備を支援します。
	○畜産物加工・販売施設を整備したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体に対し、畜産物加工、展示・販売施設の整備を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 国産乳製品等競争力強化対策事業 ●牛乳乳製品課乳製品輸出企画班	乳業者	・チーズ工房等のチーズを製造する者が取り組む、製造に係る規模拡大や生産性向上に必要な施設整備を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策（産業支援型） ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者の組織する 団体、中小企業者等	・農林漁業者等が多様な事業者と連携し、制度資金等の融資又は出資を活用した、農林水産物等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出する取組に必要なとなる、加工・販売施設等の整備を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・農畜産物の需要を開拓するため、新たな農畜産物の加工品等の調査及び開発等に必要な資金を融資します。
	○国内販路の開拓、新商品開発等に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策（創出支援型） ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者、 民間団体等	・農林漁業者等が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。
		【ALIC事業】 酪農経営支援総合対策事業のうち生乳需要基盤確保事業 ●牛乳乳製品課生乳班	民間団体	・生乳生産者等が製造する牛乳・乳製品の需要を拡大するために行う技術研修や販路拡大等の取組を推進します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
8 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい (つづき)	○国内販路の開拓、新商品開発等に取り組みたい	【ALIC事業(6年度補正)】 国産牛乳乳製品需要拡大・競争力強化対策事業 ●牛乳乳製品課補給金企画班	民間団体	・国産チーズを製造するために必要な技術研修会の開催や海外研修への参加、ブランド化のための国内コンテストの開催、国際コンテストへの参加、地域の特色を活かしたチーズ生産拡大への取組等を支援します。
9 流通コストの削減、乳業の合理化、消費拡大を図りたい	○生乳の流通コスト削減や乳業の合理化を図りたい	《一般予算(7年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●牛乳乳製品課生乳班・乳業班	乳業再編協議会等	・クーラーステーションや乳業工場の施設の新増設・廃棄等を支援します。
		《一般予算(6年度補正)》 拡充部分 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち生乳需給調整基幹施設整備事業 ●牛乳乳製品課生乳班	コンソーシアム	・生産者・乳業者等で組織するコンソーシアムによる計画の策定や、これに基づく広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設(高次加工含む)の高度化等を支援します。
	○生乳の流通コスト削減や乳業の合理化を図りたい	《一般予算(6年度補正)》 加工施設再編等緊急対策事業のうち乳業工場の機能強化 ●牛乳乳製品課乳業班	乳業者	・輸入品との競合の少ない乳製品の品目への製造ラインの転換を支援します。
		【ALIC事業】 酪農経営支援総合対策事業のうち生乳流通体制合理化推進事業 ●牛乳乳製品課生乳班	民間団体	・生乳の集送乳経費を削減するため、大型タンクローリー、生乳検査機器の導入、貯乳施設の減容化・補改修等を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・乳業施設の整備に必要な資金を融資します。
	○牛乳・乳製品の安定供給、消費拡大を図りたい	《一般予算(7年度当初)》 持続的生産強化対策事業のうち学校給食用牛乳供給推進 ●牛乳乳製品課乳業班	乳業者、生産者等が構成する組織	・条件不利地域での学校給食用牛乳の利用、小中学校等の学校給食への新規の牛乳供給を支援します。
		【ALIC事業】 酪農経営支援総合対策事業のうち生乳需要基盤確保事業 ●牛乳乳製品課生乳班	民間団体	・国産牛乳・乳製品の消費の維持 ・定着を図るため、消費者・流通業者等に対して行う酪農理解醸成等の取組を推進します。 ・牛乳・乳製品の新たな利用場面の普及や価値訴求等、国産牛乳・乳製品の消費拡大・定着の取組を推進します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
9 流通コストの削減、乳業の合理化、消費拡大を図りたい(つづき)	○牛乳・乳製品の安定供給、消費拡大を図りたい	【ALIC 事業（6年度補正）】 新規部分 国産牛乳乳製品需要拡大・競争力強化対策事業 ●牛乳乳製品課補給金企画班 ●牛乳乳製品課乳業班	民間団体	・国産チーズの消費拡大を図るため、チーズを日本の食文化に取り入れるための活動や、チーズの価値のPR、展示による普及活動の強化を支援します。 ・国産牛乳乳製品の需要拡大に向けた販路拡大への支援、国産脱脂粉乳等を活用した新商品の開発・製造・販売への取組を支援します。
	○新たな製品を製造する設備を導入したい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・中小乳業者を対象とした長期・低利資金制度。飲用牛乳工場、乳製品製造施設等の更新、改良、新設、増設等に必要な資金を融資します。
10 輸出に取り組みたい	○牛乳・乳製品の海外市場を開拓したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業 ●牛乳乳製品課貿易班	畜産農家、輸出事業者、乳業メーカー等によるコンソーシアム	・畜産農家、乳業メーカー、輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談や輸出先国のニーズに対応するための取組等を支援します。
		《一般予算（7年度当初・6年度補正）》 新市場開拓推進事業のうち戦略的輸出拡大サポート事業 ●輸出・国際局輸出企画課	日本貿易振興機構（JETRO）	・事業者等が、海外見本市や国内外の商談会等への参加、専門家への相談及び輸出先国の制度や市場情報の入手等の必要な支援を日本貿易振興機構（JETRO）から受けられます。
		《一般予算（6年度補正）》 グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうちGFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト ●輸出・国際局輸出支援課	農林漁業者、都道府県市町村、民間団体等	・地域の関係者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル形成を集中的に支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業 ●輸出・国際局輸出支援課	農林漁業者、都道府県市町村、民間団体等	・地域の関係者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた輸出産地のモデル形成等を複数年にわたり支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
10 輸出に取り組みたい (つづき)	○牛乳・乳製品の海外市場を開拓したい	《一般予算(6年度当初)》 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策(創出支援型) ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者、 民間団体等	・農林漁業者等が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。
	○輸出先国に対応した施設等を整備したい	《一般予算(6年度補正)》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●牛乳乳製品課貿易班	都道府県、 農業者の組織する団体等	・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる処理加工施設等の整備を支援します。
		《一般予算(7年度当初・6年度補正)》 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業 ●輸出・国際局輸出支援課	民間団体等	・食品製造事業者等が行う、輸出向け HACCP 等に対応するための施設・機器整備を支援します。
	○輸出に向けて国際的に通用する認証を取得したい。	《一般予算(7年度当初)》 輸出先国規制対応支援事業 《一般予算(6年度補正)》 国際的に通用する認証等取得緊急支援事業 ●輸出・国際局規制対策グループ	民間団体等	・輸出先の拡大を図るため、輸出先国の消費者や取引先から求められている又は輸出要件になっている国際的に通用する認証等の新規取得のための、食品安全等の管理体制の整備や審査に要する費用等について支援します。
	○輸出に向けて生産頭数を増やしたい(生産基盤を強化したい)	《一般予算(6年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・輸出に取り組む協議会の畜舎等の施設整備を支援します。
11 GAPに取り組みたい	○畜産GAPの認証を取得したい	《一般予算(7年度当初)》 持続的生産強化対策事業のうち持続可能性配慮型畜産推進 ●畜産振興課畜産生産工程管理班	都道府県	・畜産生産者によるGAP認証取得等の取組を支援します。
12 経営改善のために制度資金等を活用したい	○経営改善のための資金を借りたい	【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設等の取得、改良、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。
	○安定的な経営を行うために短期運転資金を借りたい	【融資制度】 農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	農協系統金融機関等	・農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金(飼料代、素畜代など)を融資します。
	○既に他の畜種を飼養しているが、新たに酪農経営に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・新たに酪農経営に取り組む場合に、農地や施設の改良、取得、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
12 経営改善のために制度資金等を活用したい(つづき)	○新たな生産方式、または新たな加工事業に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・コストの削減に資する先駆的な技術や、自ら生産した畜産物の加工事業を新たに開始する場合に必要な資金を融資します。
	○売上が減少したので、緊急的な運転資金を借りたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・社会的・経済的な環境変化等に対応するために必要な運転資金を融資します。
	○負債の借換をしたい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち 大家畜・養豚特別支援資金（畜産リノベ資金） ●企画課金融・税制班	（公社）中央畜産会、 都道府県畜産協会等	・償還が困難な負債の借換資金を長期・低利で融通します。
	○負債の借換をしたい	【ALIC事業】 新規部分 畜産特別支援資金融通事業のうち 酪農・肉用牛担い手緊急支援資金（酪肉支援資金） ●企画課金融・税制班	（公社）中央畜産会、 都道府県畜産協会等	・社会的、経済的環境の変化等により、資金繰りが不安定な担い手に対し、3年分の償還額の借換資金を長期・低利で融通します。
		【融資制度】 農業経営負担軽減支援資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るのに必要な資金を融資します。
	○家畜伝染病の発生により悪化した経営を改善したい ・一度経営を中止した後、再開のための資金を借りたい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち家畜疾病経営維持資金 ●企画課金融・税制班 新規部分 【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち家畜疾病経営維持資金（クイック融資メニュー） ●企画課金融・税制班	（公社）中央畜産会、 都道府県畜産協会等	・BSEや口蹄疫等の家畜伝染病の発生により被害を受けた畜産経営に対し、低利資金を融通します。 ・BSEや口蹄疫等の家畜伝染病の発生に伴う家畜の処分により急激に資金繰りが悪化した畜産経営に対し、無利子資金を迅速に融通します。
		【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・災害等の発生により被害を受けた農業者に対し、低利資金を融資します。
	○ABL（動産担保融資）の導入に向けた推進体制を構築したい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち畜産動産担保融資活用支援事業 ●企画課金融・税制班	民間団体	・ABL（動産担保融資）の活用事例の蓄積や家畜の一般担保化へ向けた課題等の検討、普及・啓発のための研修会の開催等を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
13 環境対策への取組を行いたい	○家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい	《一般予算（公共）》 農山漁村地域整備交付金のうち 畜産環境総合整備事業 ＜農村振興局計上＞ ●飼料課草地整備事業班	都道府県、 事業指定法人	・地方の裁量による草地の造成整備と併せて行う家畜排せつ物処理施設等の整備を支援します。
		《一般予算（公共）》 沖縄振興公共投資交付金のうち 畜産環境総合整備事業 ＜内閣府計上＞ ●飼料課草地整備事業班	沖縄県、事業指定法人	・沖縄県の裁量による草地の造成整備と併せて行う家畜排せつ物処理施設等の整備を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課環境保全班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・畜舎等と一体的に整備する家畜排せつ物処理利用施設の整備を支援します。
	○家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産環境対策総合支援事業 ●畜産振興課環境保全班	都道府県、協議会	・好気性強制発酵による堆肥の高品質化・ペレット化や、悪臭防止・汚水処理のための高度な畜産環境対策に必要な施設整備等を支援します。
		《一般予算（7年度当初・6年度補正）》 みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマスの地産地消 ●大臣官房環境バイオマス政策課	畜産・酪農経営者等	・家畜排せつ物等のバイオマスを活用し、エネルギーの地産地消の実現に向けたバイオガスプラントの施設・機械の導入等を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等、 日本政策金融公庫等	・堆肥化施設等の整備に必要な資金を融資します。
	○堆肥舎等の補修をしたい	【ALIC事業】 堆肥舎等長寿命化推進事業 ●畜産振興課環境保全班	全国団体	・堆肥舎や汚水処理施設の長寿命化のための補修、簡易堆肥舎の整備の実証を支援します。
	○畜産周辺環境を改善したい	《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課環境保全班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・畜産に起因する排水や悪臭による周辺環境への影響を軽減するために必要な浄化処理施設や脱臭施設の整備に助成します。
		《一般予算（6年度補正）》 畜産環境対策総合支援事業 ●畜産振興課環境保全班	都道府県、協議会	
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・浄化処理施設等の整備に必要な資金を融資します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
14 飼料の製造・輸送の合理化に取り組みたい	○飼料流通の合理化に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料流通合理化対策 ●飼料課需給対策第1班	協議会等	・IoTを活用した飼料の在庫・配送管理や飼料タンク蓋遠隔開閉装置の設置による労働負担軽減等飼料流通の効率化にかかる実証等を支援します。
	○配合飼料の製造の合理化に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち配合飼料製造合理化対策 ●飼料課需給対策第1班	配合飼料製造業者等 協議会	・配合飼料製造業者等が行う、配合飼料工場の事業再編に向けた検討会や調査、計画策定の取組等を支援します。
15 衛生対策に取り組みたい	○牛伝染性リンパ腫の感染拡大防止に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等（※別表2）	・牛伝染性リンパ腫の発生農場等における自主検査や高リスク牛のとう汰、共同放牧場での自主検査及び吸血昆虫の駆除対策等に助成します。
	○ヨーネ病の清浄化に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等（※別表2）	・ヨーネ病の自主検査及び検査陽性牛等の自主とう汰の推進に助成します。 ・ヨーネ病防疫を推進するため講習会の開催に支援します。
	○牛ウイルス性下痢の清浄化に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等（※別表2）	・持続感染牛の摘発に必要な検査、持続感染牛のとう汰、ワクチンの接種に助成します。 ・本病の防疫対策を推進するための講習会開催に助成します。
	○ランピースキン病の清浄化に取り組みたい	【ALIC事業】 ランピースキン病まん延防止自主対策促進事業 ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班 《一般予算（7年度当初・6年度補正）》 消費・安全対策交付金（ソフト） ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	（公社）中央畜産会 都道府県等	・発症牛や発生農場由来牛を自主とう汰した場合の再導入を支援します。 ・出荷自粛中の生乳の適切な廃棄処分に係る費用を支援します。
	○飼養衛生管理の向上に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等（※別表2）	・飼養衛生管理の向上のため、獣医師や専門家による衛生指導（ねずみ及びはえ等の顔中の駆除対策等を含む）を受ける場合の費用を助成します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
16 東日本大震災からの復旧・復興を図りたい	○避難指示区域等において、営農活動を再開したい	《特別会計》 福島県営農再開支援事業 ＜復興庁計上＞ ●畜産振興課 ●飼料課	市町村、生産者団体等	・営農再開等に必要な搾乳用雌牛の導入を支援します。 ・牧草の品種・品目転換や反転耕・深耕など放射性物質の吸収抑制対策を支援します。
	○東日本大震災の被災地等において、安全な畜産物を生産できる環境を確保したい	《特別会計》 農畜産物放射性物質影響緩和対策事業（対象地域：岩手県、宮城県、栃木県） ＜復興庁計上＞ ●飼料課 ●畜産振興課	県、市町村、生産者団体等	・牧草の品種・品目転換や反転耕・深耕など放射性物質の吸収抑制対策を支援します。 ・汚染された牧草等の処理を推進するための処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウムの再測定等を支援します。
	○被災 12 市町村において、高付加価値産地を創出したい	《特別会計》 福島県高付加価値産地展開支援事業 ＜復興庁計上＞ ●企画課 ●畜産振興課 ●飼料課	生産者団体、民間事業者等	・高付加価値産地の拠点となる畜産共同利用施設の整備や高付加価値産地の展開に必要な機械リース、高能力な搾乳用雌牛の導入、高能力牛の受精卵の導入、耕畜連携の推進、コントラクターの育成等を支援します。
	○福島県産畜産物に対する風評を払拭したい	《特別会計》 福島県農林水産業復興創生事業のうち福島県生乳生産基盤緊急強化対策事業 ＜復興庁計上＞ ●牛乳乳製品課生乳班 ●畜産振興課家畜改良推進班	生産者団体	・福島県産生乳の生産基盤強化のため、乳用牛改良基盤の再構築支援のため、性選別受精卵の導入等を支援します。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策や地震、台風等の災害からの復旧・復興に関しては、農林水産省の逆引き事典をご覧ください。

【ALIC 事業】 は、（独）農畜産業振興機構（ALIC）が実施する「経営安定対策」及び「畜産業振興事業」。

【融資制度】 は、企画課金融税制班他で担当。

新規事業 は、令和 7 年度の新たな事業。

新規部分 は、継続事業で令和 7 年度に新たに取組を追加する内容。

拡充部分 は、継続事業で令和 7 年度から拡充する内容。

肉用牛関係事業等一覧表

(2025 年 4 月 1 日時点)

【簡単検索】キーワードと記載ページ(あいうえお順)			
稲W C S (6p)	衛生 (17, 18, 19p)	エサ活 (8p)	エコフイード (10p)
改良 (5p)	加工販売施設 (12p)	家畜市場 (11p)	環境 (16, 17p)
機械導入 (生産性向上) (2, 5p)	機械導入 (飼料生産) (6～10p)	C S ・ C B S (4p)	牛舎 (1, 5p)
経営安定 (1p)	経営継承 (4p)	耕作放棄地 (7p)	国産濃厚飼料 (8, 9p)
コントラクター・TMRセンター (7p)	食肉センター (10, 11p)	飼料用米 (6p)	飼料流通合理化 (17p)
新規就農 (3, 4p)	制度資金 (11, 12, 15p)	地域ぐるみの新たな取組 (4p)	畜産G A P (15p)
地方特定品種 (4p)	繁殖雌牛の導入 (2p)	販路拡大 (11～13p)	復興 (19p)
放牧 (6, 7p)	哺乳ロボット (5p)	未利用資源 (9, 10p)	輸出 (13, 14p)

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
1 肉用牛経営の安定を図りたい	○繁殖経営の安定を図りたい	〔ALIC 事業〕 肉用子牛生産者補給金 ●食肉鶏卵課素畜価格流通班	都道府県肉用子牛価格安定基金協会 (※別表 1)	・全国の家畜市場における肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に、生産者補給金を交付します。
		〔ALIC 事業〕 優良和子牛生産推進緊急支援事業 ●食肉鶏卵課素畜価格流通班	都道府県肉用子牛価格安定基金協会 (※別表 1)	・全国の家畜市場における肉用子牛のブロック別平均価格が発動基準を下回った場合に、飼養管理向上のための取組メニューを行う生産者に対して、販売頭数に応じた奨励金を交付します。
		〔ALIC 事業〕 新規事業 肉用牛緊急特別対策のうち和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業 ●食肉鶏卵課素畜価格流通班	都道府県肉用子牛価格安定基金協会 (※別表 1)	・全国の家畜市場における肉用子牛のブロック別平均価格が発動基準を下回った場合に、産地基盤強化に資する取組メニューを行う生産者に対して、販売・自家保留頭数に応じた奨励金 1 万円/頭 (離島等は 5 万円/頭) を交付します。
	○肥育経営の安定を図りたい	〔ALIC 事業〕 肉用牛肥育経営安定交付金 (牛マルキン) ●企画課経営安定班	(独) 農畜産業振興機構	・肥育牛 1 頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、その差額の 9 割を交付金として交付 (交付金の 1 / 4 に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から交付) します。
2 生産基盤を強化したい	○牛舎を整備したい	《一般予算 (6 年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、畜舎の整備等を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
2 生産基盤を強化したい (つづき)	○牛舎を整備したい	《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・肉用牛の地域内一貫生産、牛の 哺育育成を行うための畜舎、放 牧利用施設等の整備を支援しま す。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設整備に必要な資金を融資し ます。
	○繁殖雌牛を増頭するために簡易牛舎がほしい	【ALIC事業】 肉用牛経営安定対策補完事業の うち肉用牛生産基盤強化対策 ●企画課経営安定班	民間団体	・繁殖雌牛を増頭するための簡易 牛舎（育成牛の簡易牛舎を含む） の整備や器具機材の導入を支援 します。
	○収益性の向上に必要な施設整備、機械導入をしたい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付け られた中心的な経営体に対し、 施設整備及び機械導入を支援し ます。
	○新たに投資をするにあたり、 既往負債の償還負担を軽減したい	《一般予算（既存基金を活用）》 畜産経営体質強化支援資金 ●企画課金融・税制班	民間団体	・意欲ある畜産農家の投資意欲を 後押しする既往負債の一括借換 資金を融資します。
	○離農農場を活用して規模 拡大したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・農協や公社等が買入又は借入し た離農跡地において、畜舎等の 補改修を実施し、規模拡大する 者へ貸し付ける取組を支援しま す。
	○繁殖雌牛を増頭したい	《一般予算（既存基金を活用）》 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円 滑化事業（保証料免除） ●企画課金融・税制班	民間団体	・肉用繁殖雌牛の計画的な増頭の ために家畜の購入・育成に必要な 資金を借り入れる際の都道府 県農業信用基金協会による債務 保証に要する保証料を免除します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・肉用牛の増頭に必要な資金を融 資します。
	○繁殖雌牛を導入したい	【ALIC事業】 肉用牛経営安定対策補完事業の うち肉用牛生産基盤強化対策 ●畜産振興課技術第1班	公募団体	・遺伝的多様性に配慮した繁殖雌 牛の導入を支援します。（6万円 /頭、9万円/頭（希少な父牛に由来 する繁殖雌牛））
	○繁殖雌牛を更新したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業のうち優良 繁殖雌牛更新加速化事業 ●畜産振興課技術第1班	民間団体	・畜産クラスター計画に基づき、 高齢な繁殖雌牛から、増体や肉質 に優れた優良な若い繁殖雌牛へ更 新した場合に奨励金を交付しま す。（10万円/頭、15万円/頭（希 少な父牛に由来する繁殖雌牛））

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
2 生産基盤を強化したい (つづき)	○繁殖雌牛を選抜したい	《一般予算(7年度当初)》 新規事業 畜産生産力・生産体制強化事業のうち多様な改良形質の活用推進 ●畜産振興課技術第1班	民間団体 都道府県 農業者の組織する団体等	・遺伝的多様性を確保し、和牛改良基盤の強化を図るため、枝肉形質以外の新たな改良形質による繁殖雌牛の選抜のためのゲノミック評価を実施する取組に対して助成。
	○発情発見装置等の省力化機械を導入したい	《一般予算(6年度補正)》 拡充 畜産クラスター事業のうち、ICT化等機械装置等導入事業 ●畜産振興課家畜改良推進班	民間団体	・労働負担軽減・省力化に資する発情発見装置等のICT関連機器の導入を支援します。 ・スマート農業技術活用促進法に基づく計画の認定を受けた場合に省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備を支援します。
	○受精卵移植関係の施設を整備したい	《一般予算(7年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ●畜産振興課技術第1班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・受精卵供給施設の整備に助成します。
	○子牛の事故率を低下させたい	[ALIC事業] 肉用牛経営安定対策補完事業のうち肉用牛生産基盤強化対策 ●企画課経営安定班	公募団体	・子牛の健康維持に資する器具機材(細霧装置、子牛用ヒーター)の導入を支援します。 ・分娩時の子牛等の事故率低下のために、高齢な肉用牛農家への分娩代行管理を行う肉用牛ヘルパーの取組を支援します。
3 肉用牛経営を新たに始めたい	○新規就農をしたい	《一般予算(6年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に中心的な経営体と位置付けられた新規就農者等に対し、施設整備、機械導入、家畜導入を支援します。 ・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地において、畜舎等の補改修や家畜の導入を実施し、新規就農者等へ貸し付ける取組を支援します。
	○新規就農をしたい	《一般予算(7年度当初)》 新規就農者育成総合対策のうち就農準備資金・経営開始資金 ●経営局就農・女性課	就農準備資金： 都道府県等 経営開始資金： 市町村	・49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を助成します。
		《一般予算(7年度当初)》 雇用就農の総合的な推進のうち雇用就農資金 ●経営局就農・女性課	全国農業会議所、 都道府県農業会議等	・49歳以下の就農希望者を新たに雇用して、実践研修を行う農業法人等に対して資金を助成します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
3 肉用牛経営を新たに始めたい(つづき)	○新規就農をしたい	《一般予算(7年度当初)》 農地利用効率化等支援交付金 ●経営局経営政策課	市町村等	・経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。
		《一般予算(7年度当初)》 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業 ●経営局就農・女性課	市町村	・49歳以下の新規就農者が、農業用機械・施設を導入する取組を支援します。
		《一般予算(6年度補正)》 新規就農者確保緊急円滑化対策のうち世代交代円滑化タイプ ●経営局就農・女性課	市町村	・経営を継承・発展するために必要となる農業用機械・施設・家畜の導入や、老朽設備の修繕・撤去等の取組を親元就農を含めて支援します。
		【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入等に必要な資金を融資します。
	○肉用牛農家の後継者が支援を受けたい	《一般予算(7年度当初)》 経営継承・発展等支援事業 ●経営局経営政策課	民間団体	・地域計画に位置付けられ、地域の担い手から経営を継承した後継者等が行う、経営発展の取組(販路開拓、営農の省力化等)を、国と市町村が一体となって支援します。
4 地域全体で収益力を向上させたい	○地域ぐるみの新たな取組をしたい	《一般予算(6年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課地域振興班	民間団体	・収益力を向上させる新たな取組を実証するための調査、分析等を支援します。 ・地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。
	○キャトルステーション(CS)やキャトルブリーディングステーション(CBS)を整備したい	《一般予算(6年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・キャトルステーション(CS)やキャトルブリーディングステーション(CBS)の整備等を支援します。
		《一般予算(7年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・キャトルステーション(CS)やキャトルブリーディングステーション(CBS)の整備等を支援します。
	○地方特定品種を振興したい	【ALIC事業】 肉用牛経営安定対策補完事業のうち地方特定品種の肉用牛振興対策 ●畜産振興課技術第1班	民間団体	・地方特定品種の特徴を活かし、生産者集団等が行う特徴的な飼料給与、放牧肥育、低コスト生産のためのまき牛導入、放牧地整備、計画的な出荷、飼養頭数の増頭に対して支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
5 低コスト化・省力化・高付加価値化などに取り組みたい	○肉用牛ヘルパーを活用したい	【ALIC 事業】 肉用牛経営安定対策補完事業のうち肉用牛生産基盤強化対策 ●企画課経営安定班	公募団体	・傷病時や高齢者のヘルパー利用等について支援します。
	○哺乳ロボット等の省力化機械を導入したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体に対し、哺乳ロボット等の省力化機械の導入を支援します。 ・電気使用量の削減等を通じた生産コストの抑制に資する省エネ機器の導入を支援します。
		《一般予算（5年度補正）》 畜産クラスター事業のうち、ICT化等機械装置等導入事業 ●畜産振興課家畜改良推進班	民間団体	・労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械・装置の導入を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・畜舎と一体的に整備する哺乳ロボットの活用した超早期離乳等の新たな生産方式を導入する場合に支援します。
	○肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 畜産生産力・生産体制強化対策事業（肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化に向けた取組支援） ●畜産振興課技術第1班	民間団体	・早期出荷に取り組もうとする産地におけるコンソーシアムの設立 ・検討会の開催、先行事例の調査、早期出荷を実証する取組を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 畜産生産力・生産体制強化対策事業（家畜能力等向上強化推進） ●畜産振興課技術第1班	民間団体	・肥育牛の出荷適期を見極めるために必要な機器（生体肉質診断機器）の導入を支援します。
6 肉用牛の能力向上を図りたい	○検定施設を整備したい	《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課技術第1班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・肉用牛検定施設の整備等に対して助成します。
	○和牛の肥育牛の枝肉情報を知りたい（肥育農家）	《一般予算（7年度当初）》 畜産生産力・生産体制強化対策事業（家畜能力等向上強化推進） ●畜産振興課技術第1班	民間団体	・全国の肉用牛枝肉情報の収集・分析及び集計・分析結果の提供に対して支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい	○飼料生産のための機械・施設を整備したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な施設整備、機械導入等を支援します。 ・飼料自給率向上を図るため、飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会を優先的に採択します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課飼料増産振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・飼料作物作付条件整備等の飼料基盤整備、国産粗飼料の調製・保管施設の整備等の取組を支援します。
	○飼料用米を生産したい・使ってみいたい	《一般予算（7年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成） ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・新規需要米取組計画の認定を受け、水田において飼料用米を生産・販売する場合、飼料用米の収量に応じて交付金を交付します。
		《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う飼料用米の保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課飼料増産振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・飼料用米の調製や保管等に必要な施設の整備を支援します。
	○稲発酵粗飼料(稲WCS)を生産したい・使ってみいたい	《一般予算（7年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成） ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・新規需要米取組計画の認定を受け、水田においてWCS用稲を生産・販売する場合、WCS用稲の作付面積に応じて交付金を交付します。
		《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な施設整備、機械導入を支援します。
	○中山間地域で飼料生産や放牧に取り組みたい	《一般予算（6年度補正）》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち飼料作物の生産性向上対策のうち中山間地域飼料増産活性化対策 ●飼料課草地整備事業班	農業者集団等	・中山間地域の実情を踏まえた飼料生産や放牧などの「飼料増産活性化計画」の作成、飼料増産活動や活動に必要な機械導入等を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい (つづき)	○耕作放棄地等を利用して放牧に取り組みたい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う、放牧に必要な電牧器等の導入を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・傾斜地等を蹄耕法や不耕起等により放牧地として利用するための牧柵の整備や放牧地整備等を支援します。
	○水田放牧に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（産地交付金） ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・地域で作成する「水田収益力強化ビジョン」に基づき、水田放牧等の耕畜連携を含めた産地づくりに向けた取組を支援します。
	○水田を有効活用して粗飼料を生産したい	《一般予算（7年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成） ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・実需者（畜産農家等）との品質等の条件を含めた利用供給契約に基づき、水田において飼料作物を生産・販売する場合に、飼料作物の作付面積に応じて交付金を交付します。
		《一般予算（6年度補正）》 畑地化促進事業 ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田を畑地化して飼料作物の本作化に取り組む農業者を支援します。
	○飼料として国産稲わらを有効活用したい	《一般予算（6年度補正）》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち国産飼料の流通推進対策のうち国産稲わら等の利用拡大実証・調査 ●飼料課飼料増産振興班	民間団体等	・海外産稲わらと同等の利便性が高い国産稲わら等の生産に必要な実証・検討会・調査を支援します。
	○コントラクター、TMRセンターを整備、機能強化したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う、自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な施設整備、機械導入を支援します。 ・飼料自給率向上を図るため、飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会を優先的に採択します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課飼料増産振興班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・国産飼料の保管施設やTMRセンターの整備等を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい（つづき）	○飼料生産組織の作業の効率化や運営強化、規模拡大を図りたい	《一般予算（6年度補正）》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち飼料生産組織の体制強化支援（飼料生産組織の規模拡大支援、安定的な国産飼料の供給支援） ●飼料課飼料増産振興班	飼料生産組織	・飼料生産組織の規模拡大・省力化に必要な機械の導入や簡易倉庫の設置費用のほか、安定的に国産飼料を畜産農家に供給する1年目及び2年目の取組を支援します（拡大分面払い）。
		《一般予算（7年度当初）》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち国産飼料増産対策事業のうち飼料生産組織の体制強化等支援事業 ●飼料課飼料増産振興班	飼料生産組織	・飼料生産組織のオペレーター確保に向けた募集活動や人材育成のための研修、大型特殊免許や必要な技術資格の取得を支援します。
	○生産性の高い飼料生産に取り組みたい	《一般予算（6年度補正）》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち飼料作物の生産性向上対策のうち草地改良技術等普及対策 ●飼料課草地整備事業班	農業者団体等	・裸地化の進行状況や雑草の侵入状況等を評価する草地診断の実施、高品質かつ高収量な草地や飼料畑に改良する難防除雑草駆除技術などの現地実証を支援します。
	○良質な飼料生産に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 新規事業 持続的生産強化対策事業のうち飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援事業（エサ活事業） ●企画課経営企画班	地域協議会、農業者団体等	・地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。
	○耕畜連携の取組により、飼料の利用拡大に取り組みたい	《一般予算（6年度補正）》 拡充 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち国産飼料の流通推進対策のうち飼料供給連携体制整備事業（連携型） ●飼料課飼料生産計画班	協議会 （畜産農家・耕種農家） 協議会 （飼料生産組織）	・耕畜連携による長期（3年以上）の利用供給契約を締結した上で、畜産農家が、飼料作物を生産した耕種農家に対し、飼料分析・給与情報を提供する取組を支援します（拡大分数量払い）。 ・この取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うために必要な機械等の導入を支援します。
7 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい（つづき）	○子実用とうもろこしなど国産濃厚飼料の生産等に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち国産濃厚飼料生産の推進 ●飼料課飼料生産計画班	民間団体 農業者団体等	・子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産実証の取組等を支援します。
	○子実用とうもろこしなど国産濃厚飼料の生産等に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成） ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・実需者（畜産農家等）との品質等の条件を含めた利用供給契約に基づき、水田において飼料作物を生産・販売する場合に、飼料作物の作付面積に応じて交付金を交付します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい（つづき）		《一般予算（7年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（子実用とうもろこし支援） ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田農業高収益化推進計画に位置付けられた産地の水田において、子実用とうもろこしを生産・販売する場合に、作付面積に応じて交付金を交付します。
		《一般予算（6年度補正）》 畑作物産地形成促進事業 ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田において、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む場合、取組面積に応じて支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 畑地化促進事業 ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田を畑地化して子実用とうもろこしの本作化に取り組む農業者を支援します。
	○草地の整備等を行いたい	《一般予算（公共）》 農業競争力強化農地整備事業のうち草地畜産基盤整備事業 ＜農村振興局計上＞ ●飼料課草地整備事業班	都道府県、事業指定法人等	・大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、畜産主産地における草地の整備等を支援します。
		《一般予算（公共）》 農山漁村地域整備交付金のうち草地畜産基盤整備事業 ＜農村振興局計上＞ ●飼料課草地整備事業班	都道府県、事業指定法人	・地方の裁量による農山漁村地域における草地の整備等を支援します。
		《一般予算（公共）》 沖縄振興公共投資交付金のうち草地畜産基盤整備事業 ＜内閣府計上＞ ●飼料課草地整備事業班	沖縄県、事業指定法人	・沖縄県の裁量により地域営農の継続に必要な飼料生産に係る取組を推進するため、草地の整備等を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・採草放牧地を借りる際に必要な資金、牧野の改良・造成等に必要な資金を融資します。 ・採草放牧地の排水改良、土壌改良等の整備に必要な資金を融資します。
	○未利用資源等を飼料として活用してみたい	《一般予算（7年度当初）》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち国産飼料増産対策事業のうち国産濃厚飼料生産の推進（未利用資源等の利用技術実証・普及） ●飼料課飼料利用調整班	民間団体、生産者集団等	・地域の未利用資源等を飼料として利用する技術の実証・普及を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい（つづき）	○未利用資源等を飼料として活用してみたい	《一般予算（6年度補正）》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち国産飼料の流通推進対策（新飼料資源の利用拡大） ●飼料課飼料利用調整班	民間団体等	・新飼料資源に係る調査・分析、新飼料資源を利用した飼料の生産・利用拡大に必要な機械の導入を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う、エコフィードや未利用資源の保管・加工・給与に必要な施設整備、機械導入を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課飼料利用調整班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・未利用資源の飼料化に必要な複数の畜産経営が共同で利用する未利用資源調製貯蔵施設の整備を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・食品製造業者等における食品製造副産物等を再資源化するために必要な加工、運搬、貯蔵又は回収のための施設の整備に係る資金を融資します。
	○国産飼料の広域流通・販売拡大を図りたい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が生産飼料の増産や品質の向上等を行うために必要な施設整備、機械導入を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課飼料増産振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・国産粗飼料の広域流通体制の構築に必要な保管施設等の整備を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち国産飼料の流通推進対策のうち飼料供給連携体制整備事業（供給型） ●飼料課	国産飼料生産者	・国産飼料生産者が品質表示を行いつつ販売を拡大する取組に対して奨励金を交付します（前年度からの拡大分数量払い）。
		《一般予算（6年度補正）》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち国産飼料の流通推進対策のうち国産粗飼料流通体制構築対策 ●飼料課	飼料販売業者等	・国産粗飼料取扱業者（販売業者）が畜産農家に、国産粗飼料の販売計画を提示して複数年にわたる販売契約を締結し、国産粗飼料の広域流通を新規に又は拡充して行う取組に対して支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち国産飼料流通拠点整備対策 ●飼料課	民間団体 都道府県協議会	・国産飼料の販売拡大を図る者が国産飼料の流通拠点を整備するために行う飼料の保管施設、成形・加工施設等の整備を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
8 肉用子牛の市場流通の活性化を図りたい	○家畜市場の整備をしたい	《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●食肉鶏卵課素畜価格流通班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・家畜の流通合理化に係る都道府県計画に基づく家畜市場の整備を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 新規部分 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち家畜市場再編整備支援事業 ●食肉鶏卵課素畜価格流通班	生産者団体等	・家畜の流通合理化に係る都道府県計画に基づく家畜市場の再編に必要な施設整備等を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 新規部分 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業のうち家畜流通基盤強化推進支援事業 ●食肉鶏卵課素畜価格流通班	生産者団体等	・家畜市場の再編に必要な既存施設の持続化や家畜取引機能の強化に必要な設備・機器の整備等を支援します。
		〔ALIC事業〕 食肉流通改善合理化支援事業のうち食肉流通施設等設備改善支援事業 ●食肉鶏卵課素畜価格流通班	農協等	・家畜市場の機能高度化のための、セリシステム、誘導レール等の施設整備を支援します。 ・家畜市場の環境・衛生対策のための車両洗浄機等の整備を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・農協等が行う家畜市場の施設整備に必要な資金を融資します。
9 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい	○産地食肉センターの整備をしたい	《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●食肉鶏卵課食肉流通班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・食肉の流通合理化に係る都道府県計画に基づく産地食肉センターの整備を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業のうち食肉流通再編合理化推進事業等 ●食肉鶏卵課食肉流通班	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム	・食肉流通構造を高度化し、輸出拡大を図るための5か年計画（コンソーシアム計画）の策定やその実現に向けた協議会等の開催、コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備等を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム	・国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会等の開催、コンソーシアム計画に位置付けられた食肉処理施設の再編等に必要な施設整備等を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
9 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい (つづき)	○産地食肉センターの整備をしたい	《一般予算（6年度補正）》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち食肉処理基幹施設整備事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	都道府県を中心とした コンソーシアム	・国産食肉の生産・流通体制の強化を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会等の開催、稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	農協等	・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。
		〔ALIC事業〕 食肉流通改善合理化支援事業のうち食肉流通施設等設備改善支援事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	農協等	・産地食肉センターにおける処理等の効率化、コスト低減、環境対策、衛生管理の高度化に必要な設備改善を支援します。
		〔ALIC事業〕 肉用牛緊急特別対策事業のうち食肉処理高度化緊急特別対策事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	農協等	・食肉処理施設において、2施設以上で連携計画を策定した場合、浄化槽、冷蔵庫等の整備・改修を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・農協等が行う施設整備に必要な資金を融資します。
	○畜産物加工・販売施設を整備したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体に対し、畜産物加工、展示・販売施設の整備を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・生産者が自ら加工を行うための畜産物加工施設の整備を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 拡充部分 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業のうち輸出食肉処理施設機能高度化事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・食肉処理施設における精肉等加工施設・設備等の整備や、輸出認定施設外の食肉加工施設の整備等を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策（産業支援型） ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者の組織する 団体、中小企業者等	・農林漁業者等が多様な事業者と連携し、制度資金等の融資又は出資を活用して農林水産物等の地域資源を活用した付加価値を創出する取組に必要な加工・販売施設等の整備を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
9 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい (つづき)	○畜産物加工・販売施設を整備したい	【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金	・ 農畜産物の需要を開拓するため、新たな農畜産物の加工品等の調査及び開発等に必要な資金を融資します。
	○国内販路の開拓、新商品開発等に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策（創出支援型） ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者、 民間団体等	・ 農林漁業者等が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。
		〔ALIC 事業〕 和牛肉需要拡大緊急対策事業 ●食肉鶏卵課食肉需給班	食肉事業者団体等	・ 食肉事業者が計画に基づき行う和牛肉の需要開拓の取組に対して奨励金を交付します。
10 輸出に取り組みたい	○畜産物の海外市場を開拓したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業 ●食肉鶏卵課	畜産農家、輸出事業者、 食肉処理施設等による コンソーシアム	・ 畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談や輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。
		《一般予算（7年度当初・6年度補正）》 新市場開拓推進事業のうち戦略的輸出拡大サポート事業 ●輸出・国際局輸出企画課	日本貿易振興機構 (JETRO)	・ 事業者等が、海外見本市や国内外の商談会等への参加、専門家への相談及び輸出先国の制度や市場情報の入手等の必要な支援を日本貿易振興機構（JETRO）から受けられます。
		《一般予算（6年度補正）》 グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうちGFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト ●輸出・国際局輸出支援課	農林漁業者、都道府県、市町村、民間団体等	・ 地域の関係者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル形成を集中的に支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業 ●輸出・国際局輸出支援課	農林漁業者、都道府県、市町村、民間団体等	・ 地域の関係者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた輸出産地のモデル形成等を複数年にわたり支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
10 輸出に取り組みたい（つづき）	○畜産物の海外市場を開拓したい	《一般予算（7年度当初）》 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策（創出支援型） ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者、民間団体等	・農林漁業者等が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。
	○輸出先国に対応した施設等を整備したい	《一般予算（7年度当初）》 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業のうち食肉流通再編合理化推進事業等 ●食肉鶏卵課食肉流通班	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム	・食肉流通構造を高度化し、輸出拡大を図るための5か年計画（コンソーシアム計画）の策定やその実現に向けた協議会等の開催、コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備等を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム	・国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会等の開催、コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備等を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	畜産物処理加工施設	・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 拡充部分 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業のうち輸出食肉処理施設機能高度化事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・食肉処理施設における精肉等加工施設・設備等の整備や、輸出認定施設外の食肉加工施設の整備等を支援します。
		《一般予算（7年度当初・6年度補正）》 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業 ●輸出・国際局輸出支援課	民間団体等	・食品製造事業者等が行う、輸出向け HACCP 等に対応するための施設・機器整備を支援します。
	○輸出に向けて国際的に通用する認証を取得したい	《一般予算（7年度当初）》 輸出先国規制対応支援事業 《一般予算（6年度補正）》 国際的に通用する認証等取得緊急支援事業 ●輸出・国際局規制対策グループ	民間団体等	・輸出先の拡大を図るため、輸出先国の消費者や取引先から求められている又は輸出要件になっている国際的に通用する認証等の新規取得のための、食品安全等の管理体制の整備や審査に要する費用等について支援します。
	○輸出に向けて生産頭数を増やしたい（生産基盤を強化したい）	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・輸出に取り組む協議会の畜舎等の施設整備を支援します。 ・輸出に取り組むコンソーシアム（肉用牛農家、食肉処理施設、輸出事業者等）と連携した生産地帯の畜舎等の施設整備を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
11 GAPに取り組みたい	○畜産GAPの認証を取得したい	《一般予算（7年度当初）》 持続的生産強化対策事業のうち 持続可能性配慮型畜産推進 ●畜産振興課畜産生産工程管理班	都道府県	・畜産生産者によるGAP認証取得等の取組を支援します。
12 経営改善のために制度資金等を活用したい	○経営改善のための資金を借りたい	【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設等の取得、改良、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。
	○安定的な経営を行うために短期運転資金を借りたい	【融資制度】 農業経営改善促進資金 （スーパーS資金）	農協系統金融機関等	・農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金（飼料代、素畜代など）を融資します。
	○既に他の畜種を飼養しているが、新たに酪農経営に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・新たに酪農経営に取り組む場合に、農地や施設の改良、取得、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。
	○新たな生産方式、または新たな加工事業に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・コストの削減に資する先駆的な技術や、自ら生産した畜産物の加工事業を新たに開始する場合に必要な資金を融資します。
	○売上が減少したので、緊急的な運転資金を借りたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・社会的・経済的な環境変化等に対応するために必要な運転資金を融資します。
	○負債の借換をしたい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち 大家畜・養豚特別支援資金 （畜産リノベ資金） ●企画課金融・税制班	（公社）中央畜産会、 都道府県畜産協会等	・償還が困難な負債の借換資金を長期・低利で融通します。
		新規部分 【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち 酪農・肉用牛担い手緊急支援資金 （酪肉支援資金） ●企画課金融・税制班	（公社）中央畜産会、 都道府県畜産協会等	・社会的、経済的環境の変化等により、資金繰りが不安定な担い手に対し、3年分の償還額の借換資金を長期・低利で融通します。
		【融資制度】 農業経営負担軽減支援資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るのに必要な資金を融資します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
12 経営改善のために制度資金等を活用したい（つづき）	○家畜伝染病の発生により悪化した経営を改善したい ・一度経営を中止した後、再開のための資金を借りたい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち家畜疾病経営維持資金 ●企画課金融・税制班 新規部分 【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち家畜疾病経営維持資金（クイック融資メニュー） ●企画課金融・税制班	（公社）中央畜産会、都道府県畜産協会等	・BSEや口蹄疫等の家畜伝染病の発生により被害を受けた畜産経営に対し、低利資金を融通します。 ・BSEや口蹄疫等の家畜伝染病の発生に伴う家畜の処分により急激に資金繰りが悪化した畜産経営に対し、無利子資金を迅速に融通します。
		【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・災害等の発生により被害を受けた農業者に対し、低利資金を融資します。
	○ABL（動産担保融資）の導入に向けた推進体制を構築したい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち畜産動産担保融資活用支援事業 ●企画課金融・税制班	民間団体	・ABL（動産担保融資）の活用事例の蓄積や家畜の一般担保化へ向けた課題等の検討、普及・啓発のための研修会の開催等を支援します。
13 環境対策への取組を行いたい	○家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい	《一般予算（公共）》 農山漁村地域整備交付金のうち畜産環境総合整備事業 ＜農村振興局計上＞ ●飼料課草地整備事業班	都道府県、事業指定法人	・地方の裁量による草地の造成整備と併せて行う家畜排せつ物処理施設等の整備を支援します。
		《一般予算（公共）》 沖縄振興公共投資交付金のうち畜産環境総合整備事業 ＜内閣府計上＞ ●飼料課草地整備事業班	沖縄県、事業指定法人	・沖縄県の裁量による草地の造成整備と併せて行う家畜排せつ物処理施設等の整備を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課環境保全班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・地域農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等に対し、産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するために必要な農業用機械・施設の導入を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 畜産環境対策総合支援事業 ●畜産振興課環境保全班	都道府県、協議会	・好気性強制発酵による堆肥の高品質化・ペレット化や、悪臭防止・汚水処理のための高度な畜産環境対策に必要な施設整備等を支援します。
		《一般予算（7年度当初・6年度補正）》 みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマスの地産地消 ●大臣官房環境バイオマス政策課	畜産・酪農経営者等	・家畜排せつ物等のバイオマスを活用し、エネルギーの地産地消の実現に向けたバイオガスプラントの施設・機械の導入等を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・堆肥化施設等の整備に必要な資金を融資します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
13 環境対策への取組を行いたい	○堆肥舎等の補修や簡易堆肥舎の整備をしたい	【ALIC事業】 堆肥舎等長寿命化推進事業 ●畜産振興課環境保全班	全国団体 生産者団体等	・堆肥舎や污水处理施設の長寿命化のための補修、簡易堆肥舎の整備の実証を支援します。
	○畜産周辺環境を改善したい	《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課環境保全班 《一般予算（6年度補正）》 畜産環境対策総合支援事業 ●畜産振興課環境保全班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等 都道府県、協議会	・畜産に起因する排水や悪臭による周辺環境への影響を軽減するために必要な浄化処理施設や脱臭施設の整備を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・浄化処理施設等の整備に必要な資金を融資します。
14 飼料の製造・輸送の合理化に取り組みたい	○飼料流通の合理化に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料流通合理化対策 ●飼料課需給対策第1班	協議会等	・IoTを活用した飼料の在庫・配送管理や飼料タンク蓋遠隔開閉装置の設置による労働負担軽減等飼料流通の効率化にかかる実証等を支援します。
	○配合飼料の製造の合理化に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち配合飼料製造合理化対策 ●飼料課需給対策第1班	配合飼料製造業者等 協議会	・配合飼料製造業者等が行う、配合飼料工場の事業再編に向けた検討会や調査、計画策定の取組等を支援します。
15 衛生対策に取り組みたい	○牛伝染性リンパ腫の感染拡大防止に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等（※別表2）	・牛伝染性リンパ腫の発生農場等における自主検査や高リスク牛のとう汰、共同放牧場での自主検査及び吸血昆虫の駆除対策等に助成します。
	○ヨーネ病の清浄化に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等（※別表2）	・ヨーネ病の自主検査及び検査陽性牛等の自主とう汰の推進に助成します。 ・ヨーネ病防疫を推進するため講習会の開催に支援します。
	○牛ウイルス性下痢の清浄化に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等（※別表2）	・持続感染牛の摘発に必要な検査、持続感染牛のとう汰、ワクチンの接種に助成します。 ・本病の防疫対策を推進するための講習会開催に助成します。
	○ランピースキン病の清浄化に取り組みたい	【ALIC事業】 ランピースキン病まん延防止自主対策促進事業 ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	（公社）中央畜産会	・発症牛や発生農場由来牛を自主とう汰した場合の再導入を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
15 衛生対策 に取り組みたい (つづき)	○ランピースキン病の清浄化 に取り組みたい	《一般予算(7年度当初・6年度補正)》 消費・安全対策交付金(ソフト) ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	都道府県等	・出荷自粛中の生乳の適切な廃棄 処分に係る費用を支援します。
	○飼養衛生管理の向上に取 り組みたい	《一般予算(7年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生 産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	・飼養衛生管理の向上のため、獣 医師や専門家による衛生指導 (ねずみ及びはえ等の害虫の駆 除対策等を含む)を受ける場合 の費用を助成します。
	○農場で発生 している疾病等 の清浄化・発生 予防に取り組 みたい	《一般予算(7年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生 産農場衛生対策 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	・関係者一体となった取組におい て、地域カルテ・農場カルテの作 成、管理獣医師による衛生管理指 導等を支援します。
		《一般予算(7年度当初・6年度補正)》 消費・安全対策交付金 (ソフト・ハード) ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	都道府県等	・地域の実情に則した疾病予防・ まん延防止マニュアルを作成し の作成、当該マニュアルに則し た講習会の開催、衛生検査専門 家やステーキホルダーと連携し た衛生指導・点検(新規部分)等 の地域が一体となった取組等を 支援します。 ・地域が一体となった家畜の伝 染性疾病の清浄化の取組を支 援します。 ・農場でのHACCPの普及・定 着を支援します。(認証審査費用 の支援を含む(新規部分)) ・野生動物の侵入防止対策や消毒 など農場バイオセキュリティの 向上に取り組む地域の資材(防鳥 ネット、消毒装置等)の整備を支 援します。 ・農場の分割管理の導入に当たり 追加で必要となる施設(更衣室、 車両消毒施設等)の整備を支 援します。
	○吸血昆虫が 媒介する疾病 等の発生を予 防したい	《一般予算(7年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生 産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	・対象疾病発生地域における組織 的なワクチン接種に対して助成 します。
	○万が一の口 蹄疫等の発 生に備えたい	[ALIC事業] 家畜防疫互助基金支援事業 ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	都道府県畜産協会等 (※別表2)	・生産者自ら積み立てを行い、伝 染性疾病(口蹄疫、牛疫、牛肺疫) の発生時に、経営再開までに必 要な経費等を相互に支援する仕 組みに助成します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
15 衛生対策に取り組みたい（つづき）	○地域の家畜衛生水準向上のための畜舎を整備したい	《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・導入家畜等の隔離又はオールアウト等による空舎期間の確保のために一時的に利用する畜舎の整備に助成します。
16 東日本大震災からの復旧・復興を図りたい	○避難指示区域等において、営農活動を再開したい	《特別会計》 福島県営農再開支援事業 ＜復興庁計上＞ ●畜産振興課 ●飼料課	市町村、生産者団体等	・営農再開等に必要な繁殖雌牛の導入を支援します。 ・牧草の品種・品目転換や反転耕・深耕など放射性物質の吸収抑制対策を支援します。
	○東日本大震災の被災地等において、安全な畜産物を生産できる環境を確保したい	《特別会計》 農畜産物放射性物質影響緩和対策事業（対象地域：岩手県、宮城県、栃木県） ＜復興庁計上＞ ●飼料課 ●畜産振興課	県、市町村、 生産者団体等	・牧草の品種・品目転換や反転耕・深耕など放射性物質の吸収抑制対策を支援します。 ・汚染された牧草等の処理を推進するための処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウムの再測定等を支援します。
	○被災12市町村において、高付加価値産地を創出したい	《特別会計》 福島県高付加価値産地展開支援事業 ＜復興庁計上＞ ●企画課 ●畜産振興課 ●飼料課	生産者団体、 民間事業者等	・高付加価値産地の拠点となる畜産共同利用施設の整備や高付加価値産地の展開に必要な機械リース、高能力な繁殖用牛の導入、高能力牛の受精卵の導入、耕畜連携の推進、コントラクターの育成等を支援します。
	○福島県産畜産物に対する風評を払拭したい	《特別会計》 福島県農林水産業復興創生事業 ＜復興庁計上＞ ●畜産振興課 ●飼料課 ●企画課	市町村、生産者団体、 民間団体等	・「福島牛」のブランド強化のため、新たな和牛改良・飼養技術の確立、県内市場からの肥育素牛の導入、販売促進活動等を支援します。 ・高品質な粗飼料の生産・供給に向け、飼料生産組織を支援します。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策や地震、台風等の災害からの復旧・復興に関しては、農林水産省の逆引き辞典をご覧ください。

【ALIC事業】は、（独）農畜産業振興機構（ALIC）が実施する「経営安定対策」及び「畜産業振興事業」。

【融資制度】は、企画課金融税制班他で担当。

新規事業は、令和7年度の新たな事業。

新規部分は、継続事業で令和7年度に新たに取組を追加する内容。

拡充部分は、継続事業で令和7年度から拡充する内容。

養豚関係事業等一覧表

(2025 年 4 月 1 日時点)

【簡単検索】キーワードと記載ページ(あいうえお順)			
衛生(11p)	エコフィード(5p)	加工販売施設(6p)	環境(9, 10p)
機械導入(生産性向上)(1～3p)	経営安定(1p)	国産濃厚飼料(4p)	種豚導入・改良(3p)
食肉センター(5, 6p)	飼料用米(3p)	飼料流通合理化(10p)	新規就農(1, 2p)
制度資金(8, 9p)	地域ぐるみの新たな取組(2p)	畜産G A P(8p)	豚舎(1, 2, 7p)
販路拡大(5, 6p)	非常用電源(9p)	未利用資源(4p)	輸出(6～8p)

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
1 養豚経営の安定化を図りたい	○養豚経営の安定を図りたい	【ALIC 事業】 肉豚経営安定交付金 (豚マルキン) ●企画課経営支援班	(独)農畜産業振興機構	・標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額の9割を交付金として交付(交付金の1/4に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から交付)します。
2 生産基盤の強化を図りたい	○豚舎を整備したい	《一般予算(6年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、畜舎の整備等を支援します。
		《一般予算(7年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・肉豚の地域内一貫生産を行うための畜舎の整備を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設整備に必要な資金を融資します。
	○離農農場を活用して規模拡大したい	《一般予算(6年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地等において、畜舎等の補改修を実施し、規模拡大する者へ貸し付ける取組を支援します。
	○収益性の向上に必要な施設整備、機械導入をしたい	《一般予算(6年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、機械導入及び施設整備を支援します。
	○新たに投資をするにあたり、既往負債の償還負担を軽減したい	《一般予算(既存基金を活用)》 畜産経営体質強化支援資金 ●企画課金融・税制班	民間団体	・意欲ある畜産農家の投資意欲を後押しする既往負債の一括借換資金を融資します。
3 養豚経営を新たに始めたい	○新規就農をしたい	《一般予算(6年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に中心的な経営体と位置付けられた新規就農者に対し、施設整備や機械導入を支援します。 ・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地において、畜舎等の補改修や家畜導入を実施し、新規就農者等へ貸し付ける取組を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
3 養豚経営を新たに始めたい (つづき)	○新規就農をしたい	《一般予算（7年度当初）》 新規就農者育成総合対策のうち 就農準備資金・経営開始資金 ●経営局就農・女性課	就農準備資金： 都道府県等 経営開始資金： 市町村	・49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を助成します。
		《一般予算（7年度当初）》 雇用就農の総合的な推進のうち 雇用就農資金 ●経営局就農・女性課	全国農業会議所、 都道府県農業会議等	・49歳以下の就農希望者を新たに雇用して、実践研修を行う農業法人等に対して資金を助成します。
		《一般予算（7年度当初）》 農地利用効率化等支援交付金 ●経営局経営政策課	市町村等	・経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 新規就農者育成総合対策のうち 経営発展支援事業 ●経営局就農・女性課	市町村	・49歳以下の新規就農者が、農業用機械・施設を導入する取組を支援します。
		【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入等に必要な費用を融資します。
	○養豚農家の後継者が支援を受けたい	《一般予算（7年度当初）》 経営継承・発展等支援事業 ●経営局経営政策課	民間団体	・地域計画に位置付けられ、地域の担い手から経営を継承した後継者等が行う、経営発展の取組（販路開拓、営農の省力化等）を、国と市町村が一体となって支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 新規就農者確保緊急円滑化対策のうち世代交代円滑化タイプ ●経営局就農・女性課	市町村	・経営を継承・発展するために必要となる農業用機械・施設・家畜の導入や、老朽設備の修繕・撤去等の取組を親元就農を含めて支援します。
4 地域全体で収益力を向上させたい	○地域ぐるみの新たな取り組みをしたい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課地域振興班	民間団体	・収益力を向上させる新たな取組を実証するための調査、分析等を支援します。 ・地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
5 豚の能力向上、低コスト・省力化に取り組みたい	○改良施設を整備したい	《一般予算（6年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課中小家畜振興推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・豚改良施設の整備に対して支援します。
	○種豚を導入したい	〔ALIC事業〕 養豚経営安定対策補完事業 ●畜産振興課中小家畜振興推進班	民間団体	・生産コストの低減を図るため、優良な純粋種豚及びその精液の導入を支援します。 ・純粋種豚の能力向上を図るために必要となる、全国的な遺伝的能力評価を受けた一代雑種雌豚の導入を支援します。 ・特色ある肉豚生産のため、能力向上に資する種豚の導入を支援します。
	○飼養管理技術の向上に取り組みたい	《一般予算（6年度当初）》 畜産生産力・生産体制強化対策事業 (家畜能力等向上強化推進) ●畜産振興課中小家畜振興推進班	民間団体	・遺伝子解析情報を活用した種豚改良のモデル実証等を支援します。
		〔ALIC事業〕 養豚経営安定対策補完事業 ●畜産振興課中小家畜振興推進班	民間団体	・飼養管理技術の向上を図るための研修会の開催を支援します。
	○生産性向上を図るための機械等を導入したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体に対し、生産性向上のために必要な機械導入を支援します。・電気使用量の削減等を通じた生産コストの抑制に資する省エネ機器の導入を支援します。
6 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい	○飼料用米を生産したい・使ってみたい	《一般予算（7年度当初）》 水田活用の直接支払交付金 (戦略作物助成) ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・新規需要米取組計画の認定を受け、水田において飼料用米を生産・販売する場合、飼料用米の収量に応じて交付金を交付します。
		《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う飼料用米の保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課飼料増産振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・飼料用米の調製や保管等に必要な施設の整備を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
6 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい（つづき）	○耕畜連携の取組により、飼料の利用拡大に取り組みたい	《一般予算（6年度補正）》 拡充 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち国産飼料の流通推進対策のうち飼料供給連携体制整備事業（連携型） ●飼料課飼料生産計画班	協議会 (畜産農家・耕種農家)	・ 耕畜連携による長期の利用供給契約を締結した上で、畜産農家が、飼料作物を生産した耕種農家に対し、飼料分析・給与情報を提供する取組を支援します（拡大分数量払い）。 ・ この取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うために必要な機械等の導入を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち国産濃厚飼料生産の推進 ●飼料課飼料生産計画班	民間団体 農業者団体等	・ 子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産実証の取組等を支援します。
	○子実用とうもろこしなど国産濃厚飼料の生産等に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成） ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・ 実需者（畜産農家等）との品質等の条件を含めた利用供給契約に基づき、水田において飼料作物を生産・販売する場合に、飼料作物の作付面積に応じて交付金を交付します。
		《一般予算（7年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（子実用とうもろこし支援） ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・ 水田農業高収益化推進計画に位置付けられた産地の水田において、子実用とうもろこしを生産・販売する場合に、作付面積に応じて交付金を交付します。
		《一般予算（6年度補正）》 畑作物産地形成促進事業 ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・ 水田において、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む場合、取組面積に応じて支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 畑地化促進事業 ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・ 水田を畑地化して子実用とうもろこしの本作化に取り組む農業者を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち国産飼料増産対策事業のうち国産濃厚飼料生産の推進（未利用資源等の利用技術実証・普及） ●飼料課飼料利用調整班	民間団体、生産者集団等	・ 地域の未利用資源等を飼料として利用する技術の実証・普及を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち国産飼料の流通推進対策（新飼料資源の利用拡大） ●飼料課飼料利用調整班	民間団体等	・ 新飼料資源に係る調査・分析、新飼料資源を利用した飼料の生産・利用拡大に必要な機械の導入を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
6 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい (つづき)	○未利用資源等を飼料として活用してみたい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体が行うエコフィードや未利用資源の保管 ・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課飼料利用調整班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・未利用資源の飼料化に必要な複数の畜産経営が共同で利用する未利用資源調製貯蔵施設の整備を支援します。
		【融資制度】 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・食品製造業者等における食品製造副産物等を再資源化するために必要な加工、運搬、貯蔵又は回収のための施設の整備に係る資金を融資します。
7 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい	○産地食肉センターの整備をしたい	《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●食肉鶏卵課食肉流通班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・食肉の流通合理化に係る都道府県計画に基づく産地食肉センターの整備を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業のうち食肉流通再編合理化推進事業等 ●食肉鶏卵課食肉流通班	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム	・食肉流通構造を高度化し、輸出拡大を図るための5か年計画（コンソーシアム計画）の策定やその実現に向けた協議会等の開催、コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備等を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム	・国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会等の開催、コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備等を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち食肉処理基幹施設整備事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	都道府県を中心としたコンソーシアム	・国産食肉の生産・流通体制の強化を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会等の開催、稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	畜産物処理加工施設	・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
7 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい(つづき)	○産地食肉センターの整備をしたい	〔ALIC事業〕 食肉流通改善合理化支援事業のうち食肉流通施設等設備改善支援事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	農協等	・産地食肉センターにおける処理等の効率化、コスト低減、環境対策、衛生管理の高度化に必要な設備改善を支援します。
		〔ALIC事業〕 肉用牛緊急特別対策事業のうち食肉処理高度化緊急特別対策事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	農協等	・食肉処理施設において、2施設以上で連携計画を策定した場合、浄化槽、冷蔵庫等の整備・改修を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・農協等が行う施設整備に必要な資金を融資します。
	○畜産物加工・販売施設を整備したい	《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・生産者が自ら加工を行うための畜産物加工施設の整備を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う畜産物加工、展示・販売施設の整備を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 拡充部分 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業のうち輸出食肉処理施設機能高度化事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・食肉処理施設における精肉等加工施設・設備等の整備や、輸出認定施設外の食肉加工施設の整備等を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策（産業支援型） ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者の組織する 団体、中小企業者等	・農林漁業者等が多様な事業者と連携し、制度資金等の融資又は出資を活用して農林水産物等の地域資源を活用した付加価値を創出する取組に必要な加工・販売施設等の整備を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・農畜産物の需要を開拓するための新たな農畜産物の加工品等の調査及び開発等に必要な資金を融資します。
	○国内販路の開拓、新商品開発等に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策（創出支援型） ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者、 民間団体等	・農林漁業者等が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。
8 輸出に取り組みたい	○豚肉・加工品の海外市場を開拓したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産物輸出コンソーシアム推進対策 ●食肉鶏卵課食肉貿易班	畜産農家、輸出事業者、 食肉処理施設等によるコンソーシアム	・畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談や輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
8 輸出に取り組みたい（つづき）	○豚肉・加工品の海外市場を開拓したい	《一般予算（7年度当初・6年度補正）》 新市場開拓推進事業のうち戦略的輸出拡大サポート事業 ●輸出・国際局輸出企画課	日本貿易振興機構（JETRO）	・事業者等が、海外見本市や国内外の商談会等への参加、専門家への相談及び輸出先国の制度や市場情報の入手等の必要な支援を日本貿易振興機構（JETRO）から受けられます。
		《一般予算（6年度補正）》 グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうちGFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト ●輸出・国際局輸出支援課	農林漁業者、都道府県、市町村、民間団体等	・地域の関係者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル形成を集中的に支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業 ●輸出・国際局輸出支援課	農林漁業者、都道府県、市町村、民間団体等	・地域の関係者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた輸出産地のモデル形成等を複数年にわたり支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策（創出支援型） ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者、民間団体等	・農林漁業者等が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。
	○輸出先国に対応した施設等を整備したい	《一般予算（7年度当初）》 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業のうち食肉流通再編合理化推進事業等 ●食肉鶏卵課食肉流通班	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム	・食肉流通構造を高度化し、輸出拡大を図るための5か年計画（コンソーシアム計画）の策定やその実現に向けた協議会等の開催、コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備等を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム	・国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会等の開催、コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備等を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	畜産物処理加工施設	・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
8 輸出に取り組みたい (つづき)	○輸出先国に対応した施設等を整備したい	《一般予算（7年度当初）》 拡充部分 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業のうち輸出食肉処理施設機能高度化事業	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・食肉処理施設における精肉等加工施設・設備等の整備や、輸出認定施設外の食肉加工施設の整備等を支援します。
		《一般予算（7年度当初・6年度補正）》 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業 ●輸出・国際局輸出支援課	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・食品製造事業者等が行う、輸出向け HACCP 等に対応するための施設・機器整備を支援します。
	○輸出に向けて国際的に通用する認証を取得したい。	《一般予算（7年度当初）》 輸出先国規制対応支援事業 《一般予算（6年度補正）》 国際的に通用する認証等取得緊急支援事業 ●輸出・国際局規制対策グループ	民間団体等	・輸出先の拡大を図るため、輸出先国の消費者や取引先から求められている又は輸出要件になっている国際的に通用する認証等の新規取得のための、食品安全等の管理体制の整備や審査に要する費用等について支援します。
	○輸出に向けて生産頭数をふやしたい (生産基盤を強化したい)	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・輸出に取り組む協議会の畜舎等の施設整備を支援します。
9 GAPに取り組みたい	○畜産GAP認証を取得したい	《一般予算（7年度当初）》 持続的生産対策事業のうち持続可能性配慮型畜産推進 ●畜産振興課畜産生産工程管理班	都道府県	・畜産生産者によるGAP認証取得等の取組を支援します。
10 経営改善のために制度資金を活用したい	○経営改善のための資金を借りたい	【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設等の取得、改良、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。
	○安定的な経営を行うために短期運転資金を借りたい	【融資制度】 農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農協系統金融	・農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金(飼料代、素畜代など)を融資します。
	○既に他の畜種を飼養しているが、新たに養豚経営に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・新たに養豚経営に取り組む場合に、農地や施設の改良、取得、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
10 経営改善のために制度資金を活用したい（つづき）	○新たな生産方式、または新たな加工事業に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・コストの削減に資する先駆的な技術や、自ら生産した畜産物の加工事業を新たに開始する場合に必要な資金を融資します。
	○売上が減少したので、緊急的な運転資金を借りたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・社会的・経済的な環境変化等に対応するために必要な運転資金を融資します。
	○負債の借換をしたい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち大家畜・養豚特別支援資金（畜産リノベ資金） ●企画課金融・税制班	（公社）中央畜産会、都道府県畜産協会等	・償還が困難な負債の借換資金を長期・低利で融資します。
		【融資制度】 農業経営負担軽減支援資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るのに必要な資金を融資します。
	○家畜伝染病の発生により悪化した経営を改善したい・一度経営を中止した後、再開のための資金を借りたい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち家畜疾病経営維持資金 ●企画課金融・税制班 新規部分 【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち家畜疾病経営維持資金（クイック融資メニュー） ●企画課金融・税制班	（公社）中央畜産会、都道府県畜産協会等	・豚熱・アフリカ豚熱・口蹄疫等の家畜伝染病の発生により被害を受けた畜産経営に対し、低利資金を融資します。 ・豚熱・アフリカ豚熱・口蹄疫等の家畜伝染病の発生に伴う家畜の処分により急激に資金繰りが悪化した畜産経営に対し、無利子資金を迅速に融通します。
		【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・災害等の発生により被害を受けた農業経営に対し、低利資金を融資します。
	○ABL（動産担保融資）の導入に向けた推進体制を構築したい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち畜産動産担保融資活用支援事業 ●企画課金融・税制班	民間団体	・ABL（動産担保融資）の活用事例の蓄積や家畜の一般担保化へ向けた課題等の検討、普及・啓発のための研修会の開催等を支援します。
11 環境対策に取り組みたい	○家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい	《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課環境保全班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・畜舎等と一体的に整備する家畜排せつ物処理利用施設の整備を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
11 環境対策に取り組みたい (つづき)	○家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい(つづき)	【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・堆肥化施設等の整備に必要な資金を融資します。
		《一般予算(6年度補正)》 畜産環境対策総合支援事業 ●畜産振興課環境保全班	都道府県、協議会	・好気性強制発酵による堆肥の高品質化・ペレット化や、悪臭防止 ・汚水処理のための高度な畜産環境対策に必要な施設整備等を支援します。
		《一般予算(7年度当初・6年度補正)》 みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマスの地産地消 ●大臣官房環境バイオマス政策課	畜産・酪農経営者等	・家畜排せつ物等のバイオマスを活用し、エネルギーの地産地消の実現に向けたバイオガスプラントの施設・機械の導入等を支援します。
	○堆肥舎等の補修をしたい	【ALIC事業】 堆肥舎等長寿命化推進事業 ●畜産振興課環境保全班	全国団体	・堆肥舎や汚水処理施設の長寿命化のための補修、簡易堆肥舎の整備の実証を支援します。
	○畜産周辺環境を改善したい	《一般予算(7年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課環境保全班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・畜産に起因する排水や悪臭による周辺環境への影響を軽減するために必要な浄化処理施設や脱臭施設の整備を支援します。
		《一般予算(6年度補正)》 畜産環境対策総合支援事業 ●畜産振興課環境保全班	都道府県、協議会	
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・浄化処理施設等の整備に必要な資金を融資します。
12 飼料の製造・輸送の合理化に取り組みたい	○飼料流通の合理化に取り組みたい	《一般予算(7年度当初)》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料流通合理化対策 ●飼料課需給対策第1班	協議会等	・IoTを活用した飼料の在庫・配送管理や飼料タンク蓋遠隔開閉装置の設置による労働負担軽減等飼料流通の効率化にかかる実証等を支援します。
	○配合飼料の製造の合理化に取り組みたい	《一般予算(7年度当初)》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち配合飼料製造合理化対策 ●飼料課需給対策第1班	配合飼料製造業者等 協議会	・配合飼料製造業者等が行う、配合飼料工場の事業再編に向けた検討会や調査、計画策定の取組等を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
13 衛生対策への取組を行いたい	○飼養衛生管理の向上に取り組みたい	《一般予算(7年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち 家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	・飼養衛生管理向上のため、自主的に獣医師や専門家による衛生指導(ねずみ及びはえ等の害虫の駆除対策等を含む)を受ける場合の費用を助成します。
	○農場で発生している疾病等の清浄化・発生予防、農場の分割管理に取り組みたい	《一般予算(7年度当初・6年度補正)》 消費・安全対策交付金(ソフト・ハード) ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	都道府県等	・地域の実情に則した疾病予防・まん延防止マニュアルの作成、当該マニュアルに則した講習会の開催、専門家やステークホルダーと連携した衛生指導・点検(新規部分)等の地域が一体となった取組等を支援します。 ・農場でのHACCPの普及・定着を支援します(認証審査費用の支援を含む(新規部分))。 ・野生動物の侵入防止対策や消毒など農場バイオセキュリティの向上に取り組む地域の資材(防鳥ネット、消毒装置等)の整備、野生動物侵入防止壁(新規部分)の整備を支援します。 ・農場の分割管理の導入に当たり追加で必要となる施設(更衣室、車両消毒施設等)の整備を支援します。
		《一般予算(7年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち 家畜生産農場衛生対策 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	・関係者一体となった取組において、地域カルテ・農場カルテの作成、管理獣医師による衛生管理指導等を支援します。
	○豚熱等の発生に備えたい	【ALIC事業】 家畜防疫互助基金支援事業 ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	(公社)中央畜産会	・生産者自ら積み立てを行い、伝染性疾病(アフリカ豚熱、豚熱、口蹄疫、牛疫)の発生時に、経営再開までに必要な経費等を相互に支援する仕組みに対して支援します。
	○地域の家畜衛生水準向上のための畜舎を整備したい	《一般予算(7年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・導入家畜等の隔離又はオールアウト等による空舎期間の確保のために一時的に利用する畜舎の整備を支援します。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策や地震、台風等の災害からの復旧・復興に関しては、農林水産省の逆引き辞典をご覧ください。

【ALIC事業】は、(独)農畜産業振興機構(ALIC)が実施する「経営安定対策」や「畜産業振興事業」。

【融資制度】は、企画課金融税制班他で担当。

新規事業は、令和7年度の新たな事業。

新規部分は、継続事業で令和7年度新たに取組を追加する内容。

拡充部分は、継続事業で令和7年度から拡充する内容。

養鶏関係事業等一覧表

(2025 年 4 月 1 日時点)

【簡単検索】キーワードと記載ページ(あいうえお順)			
衛生(9, 10p)	エコフイード(4p)	加工販売施設(5p)	環境(8, 9p)
機械導入(生産性向上)(1, 3p)	経営安定(1p)	経営継承(3p)	鶏舎(1, 2, 8p)
国産濃厚飼料(4p)	地鶏(2p)	食鳥処理場(5p)	飼料用米(3p)
飼料流通合理化(9p)	新規就農(1, 2p)	制度資金(5, 7, 8p)	地域ぐるみの新たな取組(2p)
畜産GAP(7p)	販路拡大(6p)	未利用資源(4, 5p)	輸出(6, 7p)
卵選別包装施設(6p)			

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
1 養鶏経営の安定を図りたい	○採卵鶏経営の安定を図りたい	《一般予算（7年度当初）》 鶏卵生産者経営安定対策事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	(一社)日本養鶏協会	・鶏卵の取引価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割以内を補填するとともに、取引価格が大幅に低下した場合には、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設ける取組に対し奨励金を交付します。
2 生産基盤の強化を図りたい	○ウィンドレス鶏舎等を整備したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、鶏舎の整備等を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・高病原性鳥インフルエンザ等に対する防疫のためのウィンドレス鶏舎の整備を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設整備に必要な資金を融資します。
	○離農農場を活用して規模拡大したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地等において、鶏舎等の補改修を実施し、規模拡大する者へ貸し付ける取組を支援します。
	○収益性の向上に必要な施設整備、機械導入をしたい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、施設整備及び機械導入を支援します。
3 採卵鶏や食鳥の経営を新たに始めたい	○新規就農をしたい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に中心的な経営体と位置付けられた新規参入者等に対し、施設整備、機械導入を支援します。 ・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地において、畜舎等を補改修し、新規就農者等へ貸し付ける取組を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
3 採卵鶏や食鳥の経営を新たに始めたい(つづき)	○新規就農をしたい(つづき)	《一般予算(7年度当初)》 新規就農者育成総合対策のうち 就農準備資金・経営開始資金 ●経営局就農・女性課	就農準備資金： 都道府県等 経営開始資金： 市町村	・49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を助成します。
		《一般予算(7年度当初)》 雇用就農の総合的な推進のうち 雇用就農資金 ●経営局就農・女性課	全国農業会議所、 都道府県農業会議等	・49歳以下の就農希望者を新たに雇用して、実践研修を行う農業法人等に対して資金を助成します。
		《一般予算(7年度当初)》 農地利用効率化等支援交付金 ●経営局経営政策課	市町村等	・経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。
		《一般予算(7年度当初)》 新規就農者育成総合対策のうち 経営発展支援事業 ●経営局就農・女性課	市町村	・49歳以下の新規就農者が、農業用機械・施設等を導入する取組を支援します。
		【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入等に必要な資金を融資します。
	○養鶏農家の後継者が支援を受けたい	《一般予算(7年度当初)》 経営継承・発展等支援事業 ●経営局経営政策課	民間団体	・地域計画に位置付けられ、地域の担い手から経営を継承した後継者等が行う、経営発展の取組(販路開拓、営農の省力化等)を、国と市町村が一体となって支援します。
		《一般予算(6年度補正)》 新規就農者確保緊急円滑化対策のうち世代交代円滑化タイプ ●経営局就農・女性課	市町村	・経営を継承・発展するために必要となる農業用機械・施設・家畜の導入や、老朽設備の修繕・撤去等の取組を親元就農を含めて支援します。
4 地域全体で収益力を向上させたい	○地域ぐるみの新たな取り組みをしたい	《一般予算(6年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課地域振興班	民間団体	・収益力を向上させる新たな取組を実証するための調査、分析等を支援します。 ・地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。
	○地鶏等の振興のための取組を行いたい	《一般予算(7年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課技術第2班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・地鶏等の振興を図るため、簡易な飼養施設、処理加工施設等の整備を支援します。
		《一般予算(7年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業(家畜能力等向上強化推進) ●畜産振興課技術第2班	民間団体、 都道府県、協議会等	・地鶏等の近交係数の上昇抑制と遺伝資源の再生を可能とするため、始原生殖細胞(PGCs)の凍結保存等の取組を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
5 鶏の能力向上、低コスト・省力化の取り組みたい	○改良施設を整備したい	《一般予算（6年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課技術第2班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・鶏改良施設の整備を支援します。
	○生産性向上を図るための機械等を導入したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体に対し、生産性向上のために必要な機械導入を支援します。 ・電気使用量の削減等を通じた生産コストの抑制に資する省エネ機器の導入を支援します。
6 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい	○飼料用米を生産したい・使ってみたい	《一般予算（7年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成） ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・新規需要米取組計画の認定を受け、水田において飼料用米を生産・販売する場合、飼料用米の収量に応じて交付金を交付します。
		《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う飼料用米の保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課飼料増産振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・飼料用米の調製や保管等に必要な施設の整備に助成します。
	○耕畜連携の取組により、飼料の利用拡大に取り組みたい	《一般予算（6年度補正）》 拡充 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち国産飼料の流通推進対策のうち飼料供給連携体制整備事業（連携型） ●飼料課飼料生産計画班	協議会 （畜産農家・耕種農家） 協議会 （飼料生産組織）	・耕畜連携による長期（3年以上）の利用供給契約を締結した上で、畜産農家が、飼料作物を生産した耕種農家に対し、飼料分析・給与情報を提供する取組を支援します（拡大分数量払い）。 ・この取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うために必要な機械等の導入を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
6 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい（つづき）	○子実用とうもろこしなど国産濃厚飼料の生産等に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち国産濃厚飼料生産の推進 ●飼料課飼料生産計画班	民間団体 （農業者団体等）	・子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産実証の取組を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成） ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・実需者（畜産農家等）との品質等の条件を含めた利用供給契約に基づき、水田において飼料作物を生産・販売する場合に、飼料作物の作付面積に応じて交付金を交付します。
		《一般予算（7年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（子実用とうもろこし支援） ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田農業高収益化推進計画に位置付けられた産地の水田において、子実用とうもろこしを生産・販売する場合に、作付面積に応じて交付金を交付します。
		《一般予算（6年度補正）》 畑作物産地形成促進事業 ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田において、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む場合、取組面積に応じて支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 畑地化促進事業 ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田を畑地化して子実用とうもろこしの本作化に取り組む農業者を支援します。
	○未利用資源等を飼料として活用してみたい	《一般予算（7年度当初）》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち国産飼料増産対策事業のうち国産濃厚飼料生産の推進（未利用資源等の利用技術実証・普及） ●飼料課飼料利用調整班	民間団体、生産者集団等	・地域の未利用資源等を飼料として利用する技術の実証・普及を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち国産飼料の流通推進対策（新飼料資源の利用拡大） ●飼料課飼料利用調整班	民間団体等	・新飼料資源に係る調査・分析、新飼料資源を利用した飼料の生産・利用拡大に必要な機械の導入を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行うエコフィードや未利用資源の保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課飼料利用調整班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・未利用資源の飼料化に必要な複数の畜産経営が共同で利用する未利用資源調製貯蔵施設の整備を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
6 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい（つづき）		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・食品製造業者等における食品製造副産物等を再資源化するために必要な加工、運搬、貯蔵又は回収のための施設の整備に係る資金を融資します。
7 畜産物の生産から加工まで行いたい	○食鳥処理場の整備をしたい	《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・食鳥処理の効率化や品質の向上及び機能向上・改善に必要な施設に関する整備を支援します。 ・食鳥処理施設の再編合理化に向けた整備を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	畜産物処理加工施設	・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。
		【ALIC事業】 食肉流通改善合理化支援事業のうち食肉流通施設等設備改善支援事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	農協等	・食鳥処理場における処理等の効率化、コスト低減、環境対策、衛生管理の高度化に必要な設備改善を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・農協等が行う施設整備に必要な資金を融資します。
	○畜産物加工・販売施設を整備したい	《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・生産者が自ら加工販売を行うための畜産物加工施設の整備を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う畜産物加工、展示・販売施設の整備を支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策（産業支援型） ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者の組織する 団体、中小企業者等	・農林漁業者等が多様な事業者と連携し、制度資金等の融資又は出資を活用して農林水産物等の地域資源を活用した付加価値を創出する取組に必要な加工・販売施設等の整備を支援します。
		《一般予算（6年度当初）》 新規部分 輸出食肉処理施設機能高度化事業のうち高度加工処理施設・施設等整備支援事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	都道府県、市町村、農 業者の組織する団体等	・食鳥処理施設における小分け真空パック等加工施設・設備等の整備を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫	・農畜産物の需要を開拓するため、新たな農畜産物の加工品等の調査及び開発等に必要な資金を融資します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
7 畜産物の生産から加工まで行いたい（つづき）	○卵選別包装施設を整備したい	《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・卵選別包装施設における処理の効率化、衛生管理の向上等を図るための施設整備を支援します。 ・鶏卵処理施設の再編合理化に向けた整備を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 食肉等流通高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	畜産物処理加工施設	・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。
	○国内販路の開拓、新商品開発等に取り組みたい	《一般予算（7年度当初）》 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策（創出支援型） ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者、 民間団体等	・農林漁業者等が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。
8 輸出に取り組みたい	○畜産物の海外市場を開拓したい	《一般予算（6年度補正）》 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	畜産農家、輸出事業者、食肉処理施設等によるコンソーシアム	・畜産農家、食鳥処理施設等、輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談や輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。
		《一般予算（7年度当初・6年度補正）》 新市場開拓推進事業のうち戦略的輸出拡大サポート事業 ●輸出・国際局輸出企画課	日本貿易振興機構（JETRO）	・事業者等が、海外見本市や国内外の商談会等への参加、専門家への相談及び輸出先国の制度や市場情報の入手等の必要な支援を日本貿易振興機構（JETRO）から受けられます。
		《一般予算（6年度補正）》 グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト ●輸出・国際局輸出支援課	農林漁業者、都道府県、市町村、民間団体等	・地域の関係者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル形成を集中的に支援します。
		《一般予算（7年度当初）》 グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業 ●輸出・国際局輸出支援課	農林漁業者、都道府県、市町村、民間団体等	・地域の関係者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた輸出産地のモデル形成等を複数年にわたり支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
8 輸出に取り組みたい (つづき)	○畜産物の海外市場を開拓したい	《一般予算（7年度当初）》 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策（創出支援型） ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者、 民間団体等	・農林漁業者等が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。
	○輸出先国に対応した施設等を整備したい	《一般予算（6年度補正）》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	畜産物処理加工施設	・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。
		《一般予算（7年度当初・6年度補正）》 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業 ●輸出・国際局輸出支援課	民間団体等	・食品製造事業者等が行う、輸出向け HACCP 等に対応するための施設・機器整備を支援します。
	○輸出に向けて国際的に通用する認証を取得したい。	《一般予算（7年度当初）》 輸出先国規制対応支援事業 《一般予算（6年度補正）》 国際的に通用する認証等取得緊急支援事業 ●輸出・国際局規制対策グループ	民間団体等	・輸出先の拡大を図るため、輸出先国の消費者や取引先から求められている又は輸出要件になっている国際的に通用する認証等の新規取得のための、食品安全等の管理体制の整備や審査に要する費用等について支援します。
	○輸出に向けて生産羽数を増やしたい（生産基盤を強化したい）	《一般予算（6年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・輸出に取り組む協議会の畜舎等の施設整備を支援します。
9 GAPに取り組みたい	○畜産GAPの認証を取得したい	《一般予算（7年度当初）》 持続的生産強化対策事業のうち持続可能性配慮型畜産推進 ●畜産振興課畜産生産工程管理班	都道府県	・畜産生産者によるGAP認証取得等の取組を支援します。
10 経営改善のために制度資金を活用したい	○経営改善のための資金を借りたい	【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設等の取得、改良、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。
	○安定的な経営を行うために短期運転資金を借りたい	【融資制度】 農業経営改善促進資金（スーパーS資金）	農協系統金融機関等	・農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金（飼料代、素畜代など）を融資します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
10 経営改善のために制度資金を活用したい（つづき）	○既に他の畜種を飼養しているが、新たに養鶏経営に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・新たに養鶏経営に取り組む場合に、農地や施設の改良、取得、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。
	○新たな生産方式、または新たな加工事業に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・コストの削減に資する先駆的な技術や自ら生産した畜産物の加工事業を新たに経営開始する場合に必要な資金を融資します。
	○売上が減少したので、緊急的な運転資金を借りたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・社会的・経済的な環境変化等に対応するために必要な運転資金を融資します。
	○負債の借換をしたい	【融資制度】 農業経営負担軽減支援資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るのに必要な資金を融資します。
	○家畜伝染病の発生により悪化した経営を改善したい ・一度経営を中止した後、再開するための資金を借りたい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち家畜疾病経営維持資金 ●企画課金融税制班 新規部分 【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち家畜疾病経営維持資金（クイック融資メニュー） ●企画課金融・税制班	（公社）中央畜産会	・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生により被害を受けた畜産経営に対し、低利資金を融資します。 ・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生に伴う家畜の処分により資金繰りが急激に悪化した畜産経営に対し、無利子資金を迅速に融通します。
		【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・災害等の発生により被害を受けた農業者に対し、低利資金を融資します。
	○ABL（動産担保融資）の導入に向けた推進体制を構築したい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち畜産動産担保融資活用支援事業 ●企画課金融・税制班	民間団体	・ABL（動産担保融資）の活用事例の蓄積や家畜の一般担保化へ向けた課題等の検討、普及・啓発のための研修会の開催等を支援します。
11 環境対策に取り組みたい	○家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい	《一般予算（7年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課環境保全班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・畜舎等と一体的に整備する家畜排せつ物処理利用施設の整備を支援します。
		《一般予算（6年度補正）》 畜産環境対策総合支援事業 ●畜産振興課環境保全班	都道府県、協議会	・好気性強制発酵による堆肥の高品質化・ペレット化や、悪臭防止 ・汚水処理のための高度な畜産環境対策に必要な施設整備等を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・堆肥化施設等の整備に必要な資金を融資します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
11 環境対策に取り組みたい (つづき)	○家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい	《一般予算(7年度当初・6年度補正)》 みどりの食料システム戦略推進 交付金のうちバイオマスの地産地消 ●大臣官房環境バイオマス政策課	畜産・酪農経営者等	・家畜排せつ物等のバイオマスを活用し、エネルギーの地産地消の実現に向けたバイオガスプラントの施設・機械の導入等を支援します。
	○堆肥舎等の補修をしたい	【ALIC事業】 堆肥舎等長寿命化推進事業 ●畜産振興課環境保全班	全国団体	・堆肥舎や污水处理施設の長寿命化のための補修、簡易堆肥舎の整備の実証を支援します。
	○畜産周辺環境を改善したい	《一般予算(7年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課環境保全班 《一般予算(6年度補正)》 畜産環境対策総合支援事業 ●畜産振興課環境保全班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等 都道府県、協議会	・畜産に起因する排水や悪臭による周辺環境への影響を軽減するために必要な浄化処理施設や脱臭施設の整備に助成します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・浄化処理施設等の整備に必要な資金を融資します。
12 飼料の製造・輸送の合理化に取り組みたい	○飼料流通の合理化に取り組みたい	《一般予算(7年度当初)》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料流通合理化対策 ●飼料課需給対策第1班	協議会等	・IoTを活用した飼料の在庫・配送管理や飼料タンク蓋遠隔開閉装置の設置による労働負担軽減等飼料流通の効率化にかかる実証等を支援します。
	○配合飼料の製造の合理化に取り組みたい	《一般予算(7年度当初)》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち配合飼料製造合理化対策 ●飼料課需給対策第1班	配合飼料製造業者等 協議会	・配合飼料製造業者等が行う、配合飼料工場の事業再編に向けた検討会や調査、計画策定の取組等を支援します。
13 衛生対策に取り組みたい	○飼養衛生管理の向上に取り組みたい	《一般予算(7年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	・飼養衛生管理の向上のため、獣医師や専門家による衛生指導(ねずみ及びはえ等の害虫の駆除対策等を含む)を受ける場合の費用を助成します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
13 衛生対策 に取り組 みたい (つづき)	○農場で発生している疾病等の清浄化・発生予防、農場の分割管理に取り組みたい	《一般予算(7年度当初・6年度補正)》 消費・安全対策交付金 (ソフト・ハード) ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	都道府県等	・地域の実情に則した疾病予防・まん延防止マニュアルの作成、当該マニュアルに則した講習会の開催、専門家やステークホルダーと連携した衛生指導・点検(新規部分)等の地域が一体となった取組等を支援します。 ・農場でのHACCPの普及・定着を支援します(認証審査費用の支援を含む(新規部分))。 ・野生動物の侵入防止対策や消毒など農場バイオセキュリティの向上に取り組む地域の資材(防鳥ネット、消毒装置等)の整備を支援します。 ・農場の分割管理の導入に当たり追加で必要となる施設(更衣室、車両消毒施設等)の整備を支援します。 ・鶏舎入気口フィルターや細霧装置の整備を支援します。
		《一般予算(7年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	・関係者一体となった取組において、地域カルテ・農場カルテの作成、管理獣医師による衛生管理指導等を支援します。
	○万が一の高病原性鳥インフルエンザの発生に備えたい	【ALIC事業】 家畜防疫互助基金支援事業 ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	(一社)日本養鶏協会	・生産者自ら積み立てを行い、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの発生時に、経営再開までに必要な経費等を相互に支援する仕組みに対して支援します。
	○地域の家畜衛生水準向上のための畜舎を整備したい	《一般予算(7年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・導入家畜等の隔離又はオールアウト等による空舎期間の確保のために一時的に利用する畜舎の整備に助成します。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策や地震、台風等の災害からの復旧・復興に関しては、農林水産省の逆引き辞典をご覧ください。

【ALIC事業】は、(独)農畜産業振興機構(ALIC)が実施する「畜産業振興事業」。

【融資制度】は、企画課金融税制班他で担当。

新規事業は、令和7年度の新たな事業。

新規部分は、継続事業で令和7年度に新たに取組を追加する内容。

拡充部分は、継続事業で令和7年度から拡充する内容。

令和 7 年度の主な 畜産物価格関連対策等

加工原料乳生産者補給金

1 事業の目的

畜産経営の安定に関する法律に基づき、加工原料乳に対して補給金等を交付することにより、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図る。

2 事業の内容

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等向けの生乳）を対象に、独立行政法人農畜産業振興機構を通じて対象事業者に対し、補給金等を交付する。

3 事業実施主体 対象事業者

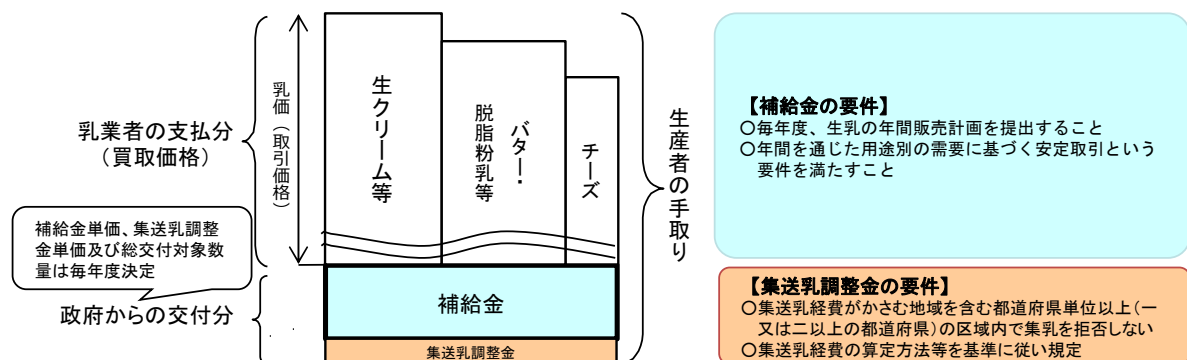
4 加工原料乳生産者補給金単価、集送乳調整金単価及び総交付対象数量

生産者補給金単価 : 9.09円/kg

集送乳調整金単価 : 2.73円/kg

総交付対象数量 : 325万トン

5 所要額 38,463百万円



担当課 : 畜産局牛乳乳製品課
代表 : 03-3502-8111 内線 4933
担当者 : 伊藤、西村、沼澤

肉用子牛生産者補給金

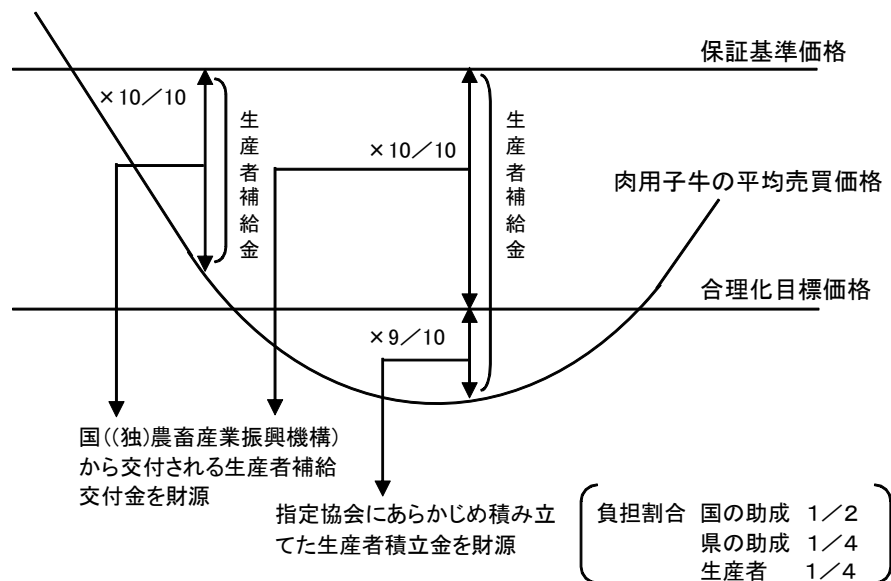
1 制度の目的

牛肉の輸入自由化に伴う子牛価格への影響に対処するとともに、中長期的には肉用牛生産の合理化により輸入牛肉に対抗しうる国産牛肉価格の実現を図るため、肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、保証基準価格と合理化目標価格を設定し、子牛価格が低落した場合に生産者補給金を交付することにより、肉用子牛生産の安定を図る。

2 制度の内容

肉用子牛（黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種、乳用種、交雑種）の平均売買価格が、

- ① 保証基準価格を下回った場合には、その差額の $10/10$ を国から、
 - ② 合理化目標価格を下回った場合には、その差額の $9/10$ を国、県、肉用子牛生産者の積立により造成した生産者積立金から、
- 生産者補給金として交付する。



3 事業実施主体 指定協会（都道府県肉用子牛価格安定基金協会）

4 所要額 66,227百万円（定額、 $1/2$ ）

5 業務対象期間 令和7～11年度

担当課 : 畜産局食肉鶏卵課
代表 : 03-3502-5989 内線 4942
担当者 : 本間、水野

肉用牛肥育経営安定交付金

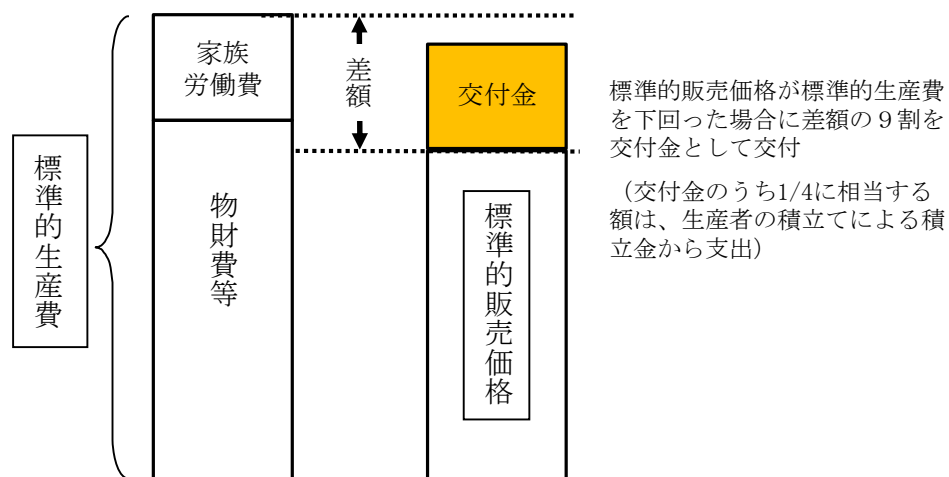
1 制度の目的

畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉用牛生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付することにより、肉用牛肥育経営の安定を図る。

2 制度の内容

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付する。

※交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出



3 事業実施主体 (独) 農畜産業振興機構 (ただし、生産者の積立てによる積立金の管理は、農林水産大臣が指定した者)、肥育牛生産者

4 所要額 97,726百万円 (定額、3/4)

5 業務対象期間 令和7～令和9年度

(担当課 : 畜産局企画課
代表 : 03-3502-8111 内線 4890
担当者 : 朝倉、西畑)

肉豚経営安定交付金

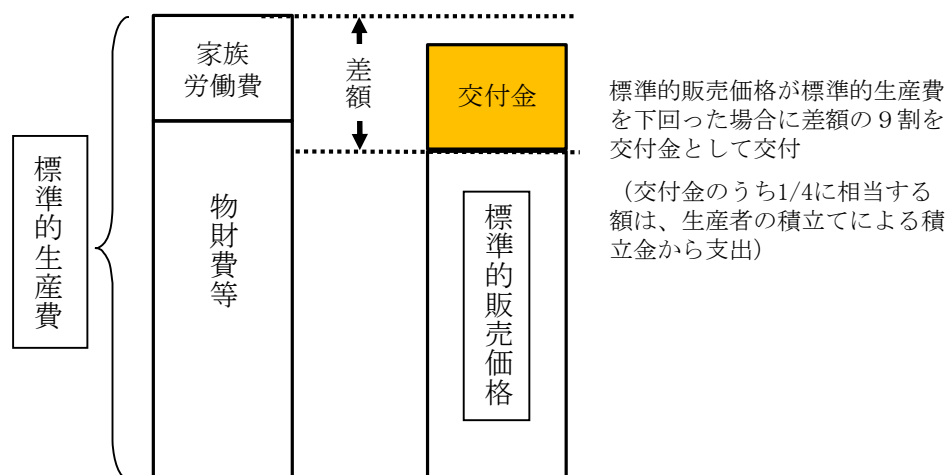
1 制度の目的

畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉豚生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付することにより、養豚経営の安定を図る。

2 制度の内容

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付する。

※交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出。



3 事業実施主体 (独) 農畜産業振興機構、肉豚生産者

4 所要額 16,804百万円(定額、3/4)

5 業務対象期間 令和6年度～令和8年度

(担当課 : 畜産局企画課
代表 : 03-3502-8111 内線 4890
担当者 : 加藤、藤原)

加工原料乳生産者経営安定対策事業

1 事業の目的

加工原料乳の取引価格が需給変動等により低落した場合に、生産者からの拠出による積立金及び機構の補助金（生産者：機構＝1：3）によりその一定部分を補填し、加工原料乳生産者補給金制度と併せて、酪農経営の安定を図り、もって生乳の再生産の確保及び牛乳乳製品の安定供給に資する。

2 事業の内容

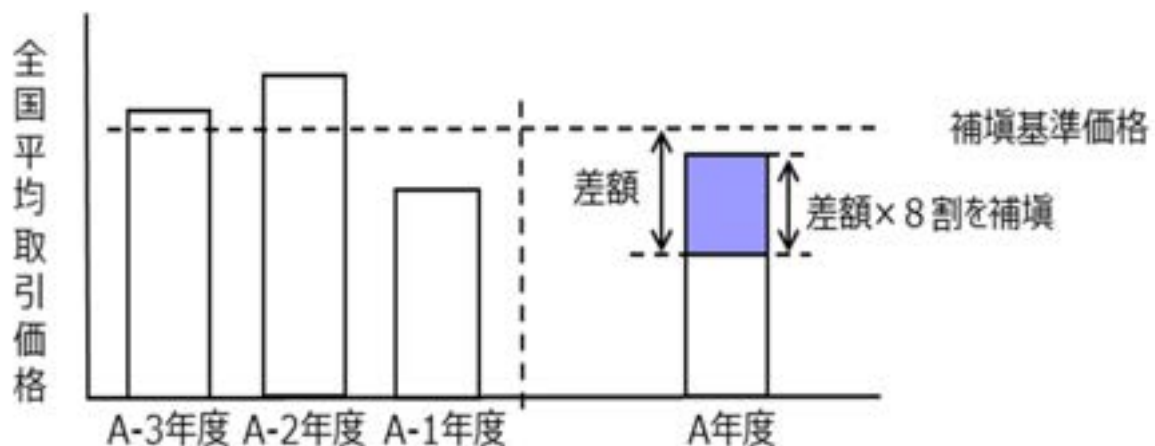
加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等向けの生乳）の取引価格が補填基準価格（全国の直近3年間の平均取引価格）を下回った場合に、生産者に補填金（差額の8割）を交付する。

3 事業実施主体 対象事業者

（参考）

基本的な仕組み

- ① 事業実施期間：令和7～9年度（3年間）
- ② 補填基準価格：全国の直近3年間の平均取引価格
- ③ 補填割合：補填基準価格と当年度の全国平均取引価格との差額の8割



担当課：畜産局牛乳乳製品課
代表：03-3502-8111 内線 4933
担当者：伊藤、西村、沼澤

酪農経営支援総合対策事業

1 事業の目的

我が国の酪農は、高齢化等により酪農家戸数や飼養頭数が減少し、生産基盤の弱体化が進行している。このため、生産者集団等が行う地域の創意工夫を生かした取組を支援し、担い手や優良な乳用牛を確保していくとともに、経営の持続性の向上を図り、地域の実情に応じた酪農生産基盤の維持・強化を図る。

2 事業の内容

(1) 酪農生産基盤・飼養環境改善の支援

(ア)後継牛確保のための環境整備（機器導入（カーフハッチ、分娩カメラ等）、つなぎ牛舎の改良）、飼養環境の改善、暑熱対策、育成牛等の事故率低減支援（ワクチン1千円/頭）、供用期間の延長支援（肢蹄保護、乳房炎ワクチン等、1千円/頭）、飼料作物の不作から不足する飼料への支援（代替飼料の共同購入5円/kg）、（イ）労働負担軽減に資する機械装置等の導入と一体的な施設の整備を支援する。

(2) 地域の生産体制の強化

生産基盤が脆弱な地域において持続的な生乳生産体制を確保するため、（ア）経営離脱農家等を研修施設として活用した担い手の確保、（イ）将来にわたって持続可能な経営体の創出、（ウ）後継牛育成のための広域預託を推進する取組等を支援する。

(3) 酪農ヘルパーの利用拡大

①酪農ヘルパーの職業認知度向上、修学支援、学生インターンシップの受入、人材コンサルタントの活用、ヘルパー研修や外国人材の活用等の人材確保・育成、②傷病時等の利用料金を軽減するための互助基金制度及び③広域利用調整、酪農ヘルパーの待遇改善や利用組合の経営改善等の利用組合強化の取組を支援する。

(4) 生乳流通体制の合理化の推進

生乳流通コストの生産者負担軽減等を図るため、生乳生産者団体等が行う「生乳流通合理化計画」等の検討・作成、生乳流通関係機器のリース導入、貯乳施設の減容化・需給調整機能を持たせるために必要な補改修、乳代精算方法の効率化等の取組を支援する。

(5) 生乳需要基盤の確保の推進

国産牛乳乳製品の消費の維持・定着を図るため、消費者等への酪農理解醸成活動、牛乳乳製品の新たな利用場面の普及や価値訴求、生産者自らが製造する牛乳乳製品の需要拡大のための技術研修や販路拡大等の取組を推進する。

(6) 乳用牛の計画的な改良・増殖の推進

牛群検定組合等が行う遺伝情報(SNP)データの収集等の取組、乳用牛の飼養管理に係る技術指導、調整交配等を支援する。

3 事業実施主体 生産者団体等

4 所要額（補助率） 4, 5 6 6 百万円（定額、2／3、1／2、1／3以内）

担当課	代表03-3502-8111	
(1)のア、(4)、(5)の事業	畜産局牛乳乳製品課	内線 4933 担当者：平田、井戸
(1)暑熱等により不足する飼料への支援	畜産局飼料課	内線 4916 担当者：植木、湯浅
(2)のイ、(3)の事業	畜産局企画課	内線 4890 担当者：渡邊、宮原
(1)のイ、(2)のウ、(6)の事業	畜産局畜産振興課	内線 4923 担当者：松永、鈴木、安馬

肉用牛経営安定対策補完事業

1 事業の目的

肉用牛生産は中山間地域や離島等の基幹的な農業部門のひとつとして、地域経済の活性化に重要な役割を果たしてきたが、小規模・高齢者層を中心とした生産者の離脱等から生産基盤の脆弱化が危惧されている。

このため、遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の確保、子牛生産の効率化、担い手の育成等を支援することにより、生産基盤の強化を図る。

2 事業の内容

(1) 肉用牛生産基盤強化対策

- ① 遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛及び優良な繁殖雌牛の導入を支援する。
導入奨励金：6万円/頭、9万円/頭（希少性の高い牛）
- ② 繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎（育成牛の簡易牛舎を含む）や子牛の健康維持に資する器具機材等の整備に対して支援を行う。
- ③ 肉用牛ヘルパーの推進を支援する。
- ④ 多様な担い手の育成を支援する。
- ⑤ 特定地域における肉用牛の処理を支援する。
- ⑥ 和牛精液等の流通管理を周知・徹底する取組を支援する。

(2) 地方特定品種並びに離島等及び山振地域の肉用牛振興対策

- ① 地方特定品種の特徴を活かした生産や放牧利用の拡大、飼養頭数の増頭等を推進するための取組を支援する。
- ② 離島等及び山振地域における肉用子牛の集出荷を促進する取組や、購買者を誘致する取組を支援する。

(3) 肉用子牛流通等対策

- ① 家畜商組合等が行う、金融機関から借り入れた資金を活用した肉用子牛等の預託を促進するための奨励金を交付する。
- ② 家畜商組合等が借り入れる預託牛の導入資金に係る債務保証及びその代位弁済を行う取組等を支援する。
- ③ 肉用子牛等の流通の多様化を図るため、家畜商組合等による地域における優良な肉用牛の集出荷体制等を改善する取組や、生産者が遠隔地の家畜市場からの購入をサポートする取組を支援する。
- ④ 肉用牛の流通体制の効率化等を図るため、輸送環境を改善する設備機器等の導入や中継拠点となる係留施設の整備、実証調査等の取組を支援する。

3 事業実施主体 都道府県団体、民間団体

4 所要額（補助率） 3,828百万円（定額、1／2以内等）

担当課 代表03-3502-8111

(1)の②、③、④の事業	畜産局企画課	内線 4890	担当者：朝倉、松野
(1)の①、(2)の①の事業	畜産局畜産振興課	内線 4923	担当者：中村、坂口
(1)の⑤の事業	畜産局畜産振興課	内線 4853	担当者：山路、日高、成毛
(1)の⑥の事業	畜産局畜産振興課	内線 4913	担当者：佐野
(2)の②、(3)の事業	畜産局食肉鶏卵課	内線 4942	担当者：本間、福澤、野々口

養豚経営安定対策補完事業

1 事業の目的

我が国の基幹的な農業部門のひとつである養豚経営は、地域経済の活性化に重要な役割を果たしてきたが、飼料価格の高騰や豚熱のまん延等から生産基盤の弱体化が危惧されている。

このため、肉豚の能力向上への集団的な取組、家畜人工授精や飼養管理技術の向上・習得のための研修会、アフリカ豚熱等リスク低減等を支援することにより、生産基盤の強化を図る。

2 事業の内容

(1) 集団的な肉豚能力向上支援

生産者集団等における、能力向上推進計画に基づく純粋種豚等の導入、純粋種豚の能力向上に資する一代雑種雌豚の導入、及び特色ある肉豚生産のため能力向上に資する種豚（ランドレース種、大ヨークシャー種、デュロック種を除く）の導入経費に対して支援する。

(2) 生産性向上支援

肉豚等の生産性向上や生産コスト削減の観点から、家畜人工授精に必要な知識の取得や飼養管理技術の向上・習得のための研修会開催、先進的な経営改善の取組の調査や普及活動に対して支援する。

(3) アフリカ豚熱等リスク低減対策

種豚供給拠点の整備や出荷が困難となった肥育素豚の追加的な飼養等に対して支援する。

3 事業実施主体 民間団体

4 所要額（補助率） 217百万円（定額、1/2以内、1/3以内）

担当課：畜産局畜産振興課
代表：03-3502-8111 内線 4910
担当者：鈴木、松田

堆肥舎等長寿命化推進事業

1 事業の目的

経年劣化が進んでいる家畜排せつ物処理施設（堆肥舎等）の長寿命化等を支援することにより、我が国畜産の発展に資する。

2 事業の内容

（1）家畜排せつ物処理施設の長寿命化のための補修の実証、簡易な堆肥化処理施設の整備支援

家畜排せつ物処理施設（污水处理施設、脱臭施設を含む）の長寿命化のため地域の実情に応じた補修の実証を行う取組や、遮水シート等を利用した簡易な堆肥化処理施設を実証的に整備し、その整備方法・効果等を地域に普及する取組を支援する。

地域における家畜排せつ物の処理の拠点となっている堆肥センターの長寿命化のため、施設の老朽度調査の実施や、収益性向上計画の策定、再編合理化計画を策定する取組等を支援する。

（2）老朽化した家畜排せつ物処理施設の補改修等の推進支援

老朽化が進んでいる家畜排せつ物処理施設（堆肥舎、自動攪拌装置、鶏ふん焼却ボイラー設備、畜産バイオマス施設、脱臭施設・装置、污水处理施設・装置等を含む）の補改修等の事例調査、畜産農家等の関係者への優良事例の普及等の取組を支援する。

（3）畜産環境対策の推進支援

家畜排せつ物の利活用、悪臭防止や污水处理などに係る調査・情報収集、畜産農家等の関係者への普及等を行う。

3 事業実施主体 民間団体

4 所要額（補助率） 213百万円（定額、1／2以内）

担当課 : 畜産局畜産振興課
代表 : 03-3502-8111 内線 4853
担当者 : 山路、日高、成毛

畜産高度化推進リース事業

1 事業の目的

畜産経営における家畜排せつ物の適切な処理と利活用の推進、食肉や生乳流通の効率化・合理化に必要な施設等の導入を、リース方式で支援することにより、我が国畜産産業の安定的発展を図る。

2 事業の内容

(1) 畜産整備リース事業

畜産農家等に対して、家畜排せつ物の適切な処理や新たな飼養衛生管理基準への対応に必要な施設、畜産経営の健全な発展を図るために必要な飼養管理施設等の貸付を行う。

(2) 食肉販売等合理化施設整備リース事業

食肉処理、加工、販売事業者等に対して、食肉流通の合理化、衛生水準の高度化等に必要な施設等の貸付を行う。

(3) 生乳流通効率化支援リース事業

生産者団体、牛乳販売業者等に対して、生乳等の流通の効率化に必要な施設等の貸付を行う。

3 事業実施主体（一財）畜産環境整備機構

4 貸付枠 2, 200百万円

担当課 代表03-3502-8111

(1)、(4)の事業 畜産局畜産振興課 内線 4853 担当者：山路、日高、成毛

(2)の事業 畜産局食肉鶏卵課 内線 4943 担当者：香川、佐野

(3)の事業 畜産局牛乳乳製品課 内線 4933 担当者：平田、井戸

国産畜産物安心確保等支援事業

1 事業の目的

家畜個体識別システムの円滑な運用の確保、口蹄疫、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）等に備えた国産食肉の安全・安心に係る情報収集・普及等、突発的な家畜の伝染性疾病の拡大による影響抑制のため取組等を支援することにより、国産畜産物の安心確保と安定供給に資する。

2 事業の内容

（1）家畜個体識別システム定着化事業

家畜個体識別システムの適正かつ円滑な運用を図るため、生産者等が牛トレーサビリティ制度を的確に実施するための取組を支援する。

（2）緊急時生産流通体制支援事業

① 緊急時鶏肉処理体制整備等対策事業

HPAI 等や自然災害の発生時における円滑な鶏肉処理体制の構築に向けた取組を支援する。

② 緊急時食肉安全性等情報提供事業

口蹄疫、豚熱、HPAI 等の発生時に備えた、国産食肉の安全・安心に係る情報の収集及び消費者への普及を支援する。

（3）家畜疾病拡大影響抑制対策事業

突発的な家畜の伝染性疾病の拡大による影響抑制のため、全国協議会が行う、豚熱経口ワクチンの導入・保管及び都府県協議会が行う、効率的かつ効果的な散布の実証並びに省力化を図るための取組等に対して支援する。

3 事業実施主体 民間団体

4 所要額（補助率） 1, 548 百万円（定額、1／2 以内）

担当課	代表	03-3502-8111		
(1)の事業	畜産局畜産振興課	内線 4913	担当者：露木、小崎	
(2)の①の事業	畜産局食肉鶏卵課	内線 4941	担当者：赤松、佐藤	
(2)の②の事業	畜産局食肉鶏卵課	内線 4943	担当者：香川、佐野	
(3)の事業	消費・安全局動物衛生課	内線4583	担当者：瀧川、密田	

畜産特別支援資金融通事業

1 事業の目的

負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生により深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援する。また、多額の資金を必要とする畜産経営の円滑な資金調達に資するために、動産担保融資が広く利用できる環境整備を支援する。

2 事業の内容

(1) 畜産特別資金

① 畜産リノベ資金（大家畜・養豚特別支援資金）

負債の償還が困難な畜産経営に対し、長期・低利の借換資金を融通する融資機関へ利子補給を行うとともに、経営改善指導及び債務保証に対する支援を行う。

- 貸付条件（利率は令和6年12月18日現在）

		経営改善資金			経営継承資金
		一般	特認	残高借換	
償還期限	大家畜	15年以内	25年以内		
	養豚	7年以内	15年以内		
うち据置期間		3年以内	5年以内		
貸付利率		1.40%以内			

注：経営改善資金で残高借換を行うことができるのは令和9年度のみ。

- 融資枠（令和5～令和9年度） 500億円（大家畜450億円、養豚50億円）
- 融資機関 農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

② 酪農・肉用牛担い手緊急支援資金

経営環境が厳しい大家畜経営に対し、3年間の負債償還額の借換資金を緊急的に融通する融資機関へ利子補給を行うとともに、経営改善指導及び債務保証に対する支援を行う。

- 貸付条件（利率は令和6年12月18日現在）

償還期限	大家畜	25年以内
	うち据置期間	5年以内
貸付利率	1.40%以内	

- 融資枠（令和7年度） ①の融資枠（大家畜450億円）と共用
- 融資機関 農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

(2) 家畜疾病経営維持資金

口蹄疫等の家畜伝染病発生に伴う経営の停止、畜産物等の単価の下落や売上の減少等により深刻な影響を受けた畜産経営に対し、経営再開等に必要な低利資金を融通する融資機関へ利子補給を行う。

- 貸付条件（利率は令和6年12月18日現在）

	経営再開資金（※）	経営継続資金	経営維持資金
貸付限度額	個人:2,000 万円 法人:8,000 万円	(1 頭当たり、100 羽当たり) 乳用牛 13 万円、肥育牛 13 万円、繁殖用雌牛 6.5 万円、肥育豚 1.3 万円、繁殖豚 2.6 万円、家きん 5.2 万円、繁殖用めん羊及び山羊 1.3 万円	
償還期限	7 年以内		
うち据置期間	3 年以内		
貸付利率	1. 3 2 5 % 以内		1. 4 0 % 以内

※経営再開資金のうちクイック融資メニューについては、貸付限度額を手当金等の交付相当額の範囲内とし、償還期限2年以内（一括償還）、無利子・保証料免除で支援。

- 融資枠（令和4～令和8年度） 60億円
- 融資機関 農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

(3) 畜産動産担保融資活用支援事業

地域、経営規模又は畜種に関わらず、必要に応じて畜産動産担保融資が広く利用できる環境整備を進めるため、畜産動産担保融資の事例蓄積を継続するとともに、家畜の一般担保化へ向けた課題検討を行い、検討結果を広く融資機関に周知する。

- 事業実施期間 令和5～7年度

3 事業実施主体 （公社）中央畜産会

4 所要額 911百万円

担当課：畜産局企画課
代表：03-3502-8111 内線 4896
担当者：葛西、酒井

食肉流通改善合理化支援事業

1 事業の目的

肉用牛等の生産基盤の強化が進む中、消費者に国産食肉を安定的に届けるため、食肉流通関係事業者の経営体質の強化や流通の合理化の必要性が一層増している。

このため、産地食肉センター等の施設の改善、食肉流通の各段階における業務の効率化、経営の安定化、顧客視点に立った国産食肉の新需要の創出等のための措置を講ずることにより、食肉流通の合理化と消費者の嗜好の多様化に対応した、安全・安心な食肉の安定供給を図り、もって我が国畜産の健全な発展に資する。

2 事業の内容

(1) 食肉流通施設等設備改善支援事業

食肉等の流通の合理化等を図るため、産地食肉センター、家畜市場及び食鳥処理施設における処理等の効率化、環境対策、衛生管理の高度化及び省力化に必要な設備の導入を支援する。

(2) 食肉卸売経営に対する民間融資の円滑化

資金調達手段に乏しい中小食肉卸売業者等に対する民間融資の円滑化を図るため、民間融資機関に対する信用力の強化を図る。

(3) 食肉流通経営体質強化促進事業

食肉流通経営の体質強化を図るため、食肉流通関連制度に関するセミナーの開催、低利資金の融通、生産者との連携強化、食肉取引の円滑化、食肉卸売市場の決済機能の強化、品質管理の高度化を図る取組等を支援する。

(4) 国産食肉等新需要創出緊急対策事業

国産食肉等の新たな商品価値を創出・提案するため、生産・加工・流通及び販売業者が一体となった加工品の試作や販路開拓等の取組を支援する。

3 事業実施主体 民間団体等

4 所要額（補助率） 2, 6 6 7 百万円 (定額、2／3以内、1／2以内、1／5以内、1／10以内)

{	担当課	： 畜産局食肉鶏卵課
	代表	： 03-3502-8111 内線 4943
	担当者	： 香川、佐野

畜産副産物適正処分等推進事業

1 事業の目的

国内におけるBSE発生を契機として、牛由来肉骨粉・せき柱について、食用・飼肥料等としての利用が禁止された。

その結果、行き場を失った畜産残さによりと畜機能が麻痺するとともに、消費者の食の安全・安心を脅かすおそれが生じたところである。

このため、牛肉骨粉や牛せき柱の適正処理等を行うとともに、有効利用を促進することにより、と畜機能の維持及び食の安全・安心の確保を図る。

2 事業の内容

(1) 肉骨粉適正処分対策事業

牛肉骨粉の適正処分の推進のため、レンダリング業者における牛肉骨粉の製造経費、セメント業者・廃棄物処理業者における焼却処分経費等の一部を助成するとともに、牛肉骨粉を肥料向けに利用する事業者に対して処理促進費を交付。

(2) 牛せき柱適正管理等推進事業

牛せき柱の食品・飼料等としての流通を防ぐため、牛せき柱の分別管理体制を整え、適切に牛せき柱を除去・管理している食肉事業者に対して、促進費を交付。

(3) 畜産副産物需給安定推進事業

畜産副産物の需給調査や、肉骨粉の用途拡大の検討等を支援。

3 事業実施主体 民間団体

4 所要額（補助率） 5,669百万円 (定額、10/10以内、1/3以内)

担当課 : 畜産局食肉鶏卵課
代表 : 03-3502-8111 内線 4942
担当者 : 小野寺、佐治

畜産経営安定化飼料緊急支援事業

1 事業の目的

畜産経営の安定・競争力の強化を図る上で、畜産物生産費の多くを占める配合飼料費の低減を図ることが重要である。

このような中、農業競争力強化支援法が施行され、本法において、農業者の努力だけでは実現できない良質で低廉な農業資材の供給等に向けた構造的な課題を解決するため、配合飼料製造業などの農業生産資材事業者の事業再編の促進が位置付けられている。

このため、配合飼料製造業における配合飼料製造・供給コストの低減の取組を推進し、配合飼料費低減等による畜産経営の安定・競争力強化を図る観点から、配合飼料製造業関係者における検討、設備導入及び施設廃棄等の取組を支援する。

2 事業の内容

(1) 工場の再編・合理化等の配合飼料製造・供給コストの低減に向けた関係者による検討、計画策定の取組等を支援する。

(2) 農業競争力強化支援法に基づき農林水産大臣の認定を受けた事業再編計画により実施する工場の再編・合理化等に伴う、

① 設備導入に必要な資金の借入れに対する金利相当額の一部(利子助成率 1.25% 以内)

② 施設廃棄等に必要な費用の一部
を支援する。

3 事業実施期間 平成 28 年度～令和 7 年度

(2 の (2) の①の金利相当額の支援は令和 7 年度まで)

4 事業実施主体 民間団体

5 所要額(補助率) 149 百万円(定額、1/3 以内)

{	担当課	： 畜産局飼料課
	代表	： 03-3502-8111 内線 4915
	担当者	： 林、礪村、藤川

畜産経営災害等総合対策緊急支援事業

1 事業の目的

自然災害や悪性の家畜伝染病の発生、感染症の爆発的な拡大（パンデミック）等により多数の畜産農家や家畜市場等が被害を受け、広域的に生産・流通基盤が棄損すれば、地域経済に深刻な被害を及ぼす恐れがある。

このため、自然災害等により被害を受けた畜産農家等の経営継続・再開に向けて、政府の方針と協調し、被災畜舎・機械の補改修、一時的な家畜の避難、家畜の再導入、代替粗飼料の共同購入、感染症発生農場への代替要員の派遣、肉用子牛の計画出荷や家畜伝染病の発生農家への互助金の交付、事業参加者への衛生指導等を支援する。

2 事業の内容

(1) 畜産経営災害総合対策緊急支援事業等

- ①簡易畜舎の整備、畜舎・飼養管理機械等の補改修、土砂・がれき等の撤去等に対する支援
- ②緊急的な家畜等の避難に要する経費に対する支援
- ③家畜の導入支援
- ④乳房炎対策への支援
- ⑤災害に伴う停電や断水への対応に対する支援
- ⑥サイレージ品質低下防止対策に対する支援
- ⑦代替粗飼料の共同購入に対する支援
- ⑧経営者等の感染症発生時における代替要員の派遣、消毒等に対する支援
- ⑨家畜市場での感染症発生に伴う肉用子牛の計画出荷に対する支援

(2) 家畜防疫互助基金支援事業

口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚熱、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ発生時の互助金の交付、事業参加者への衛生指導等を行う。

3 事業実施主体 都道府県団体、民間団体

4 所要額（補助率） 3, 280百万円（定額、1／2以内）

担当課 代表03-3502-8111

○事業参加等に係る問合せ

(1)①～⑤, ⑧の事業（乳用牛）	畜産局牛乳乳製品課	内線4933	担当者：平田、井戸
(1)①～③, ⑤, ⑧の事業（肉用牛）	畜産局企画課	内線4890	担当者：朝倉、松野
(1)①～③, ⑤, ⑧の事業（豚）	畜産局畜産振興課	内線4910	担当者：鈴木、松田
(1)①, ⑤, ⑧の事業（家きん）	畜産局畜産振興課	内線4910	担当者：信戸、小野
(1)⑥, ⑦の事業（飼料）	畜産局飼料課	内線4916	担当者：植木、湯浅
(1)⑧の事業（飼料生産組織）	畜産局飼料課	内線4916	担当者：野中、中村
(1)⑨の事業	畜産局食肉鶏卵課	内線4942	担当者：本間、野々口
(2)の事業	消費・安全局動物衛生課	内線4582	担当者：岡村、高山
○畜産の災害被害状況に係る問合せ	畜産局企画課	内線4896	担当者：金子、斎藤

バター・脱脂粉乳需給不均衡及び 生乳流通改善緊急事業

1 事業の目的

酪農経営の安定には、生乳需給の安定を図る必要がある。バター・脱脂粉乳需給の不均衡が拡大しており、生乳需給の不安定化の一因となっている。また、物流問題により、集送乳経費が引き続き上昇することが見込まれ、これらの課題に早急に対処する必要がある。

このため、生乳流通事業者等が行うバター・脱脂粉乳の需給の不均衡改善や集送乳経費の合理化に対する取組を支援することで、酪農経営の安定に資する。

2 事業の内容

(1) バター・脱脂粉乳の需給の不均衡改善への支援

バター・脱脂粉乳需給の不均衡を改善するための取組を行う生乳流通事業者に対し、18万トンを限度として、対象数量に応じた奨励金を交付。

(2) 集送乳経費の合理化への支援

物流問題へ対応するため、農協等と連携して、実態把握や改善策の策定等に基づく、集送乳経費の合理化に取り組む指定生乳生産者団体に対し、343万トンを限度として、対象数量に応じた奨励金を交付。

3 事業実施主体 生産者団体等

4 所要額（補助率） 1,659百万円（定額）

{	担当課：	畜産局牛乳乳製品課
	代表：	03-3502-8111 内線 4933
	担当者：	伊藤、西村、沼澤

優良和子牛生産推進緊急支援事業

1 事業の目的

肉用子牛の価格が大幅に下落し、生産者の経営環境が悪化しており、生産者の意欲低下により肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されるため、飼養管理の向上に取り組む和子牛生産者を臨時的に支援する。

2 事業の内容

市場等で取引される和子牛のブロック別平均価格※が、発動基準（下表）を下回った場合に、飼養管理向上のための取組メニューを行う生産者が販売した和子牛に対して、奨励金を交付する。

発動基準 (税込)	黒毛和種	61万円	59万円	58万円
	褐毛和種	56万円	54万円	53万円
	その他の肉専用種	36万円	34万円	—
必要取組数		2つ	3つ	4つ
奨励金単価		1万円/頭	2万円/頭	3万円/頭

<飼養管理向上のための取組メニュー>

母子共通メニュー	子牛メニュー	母牛メニュー
・飼料効率の改善 ・添加物による栄養補助 ・駆虫・防虫対策 ・寒冷・暑熱対策 ・牛体管理の徹底	・疾病防止のワクチン接種 ・疾病の早期治療 ・栄養状態を強化する人工哺乳	・疾病防止のワクチン接種 ・発情発見機等の活用 ・高度な栄養管理

※1：黒毛和種は、「北海道」、「東北」、「本州関東以西・四国」、「九州・沖縄」の4ブロックとし、全国平均に対して著しく高い価格（偏差値70（平均＋2標準偏差）以上）となっている都道府県については、ブロック別平均価格の算定から除外し、単独で平均価格を計算

※2：褐毛和種及びその他の肉専用種は全国1ブロック

※3：黒毛和種、褐毛和種は四半期毎、その他の肉専用種は年度で計算

3 事業実施主体 都道府県団体、民間団体

4 実施期間 令和7年4月から令和8年3月まで

5 所要額（補助率） 66,227百万円の内数（定額）

担当課：畜産局食肉鶏卵課
代 表：03-3502-8111 内線 4942
担当者：本間、野々口

肉用牛緊急特別対策事業

1 事業の目的

枝肉価格の低下や飼料価格の高止まり等により、子牛価格が低下し、繁殖農家の生産基盤が危機的状況にあることから、和子牛産地の基盤強化につながる取組を支援することにより、意欲ある生産者の経営の継続・発展に資する環境を整備する。

食肉処理施設の老朽化・稼働率の低下が課題となる中で、食肉処理施設の必要な設備等の整備を進めなければ、我が国の食肉供給システムに支障が生じるおそれがあることから、食肉処理施設にとって必要不可欠な浄化槽・冷蔵設備等の整備・改修を支援することにより、食肉流通の円滑化を図るとともに、安全・安心な食肉の安定供給を図り、もって我が国の畜産の健全な発展に資する。

2 事業の内容

(1) 和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業

肉用子牛の品種区分毎のブロック別平均価格※_{1、2、3}が、発動基準（下表）を下回った場合に、「和子牛産地基盤強化計画」を作成した地域において、産地基盤強化に資する取組メニュー（下表）のうち1つ以上行う生産者に対して、販売・自家保留頭数に応じた奨励金1万円/頭（離島等※₄は5万円/頭）を交付する。

品種区分	発動基準	取組メニュー
黒毛和種	6 1 万円未満	① 地域内自給飼料の生産・利用 ② 早期出荷に向けた地域内一貫生産 ③ 需給に応じた生産
褐毛和種	5 6 万円未満	
その他肉専用種	3 6 万円未満	

※1：黒毛和種は、「北海道」、「東北」、「本州関東以西・四国」、「九州・沖縄」の4ブロックとし、全国平均に対して著しく高い価格（偏差値 70（平均＋2標準偏差）以上）となっている都道府県については、ブロック別平均価格の算定から除外し、単独で平均価格を計算

※2：褐毛和種及びその他の肉専用種は全国1ブロック

※3：黒毛和種、褐毛和種は四半期毎、その他の肉専用種は年度で計算

※4：「離島等」は、離島振興法第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域、沖縄県、鹿児島県奄美市及び同県大島郡

(2) 食肉処理高度化緊急特別対策事業

既設の食肉処理施設において、施設の老朽化のため、2施設以上が集荷、販売及び流通等に関する連携計画を策定した場合に、浄化槽、冷蔵庫等の整備・改修を支援する。

3 事業実施主体 都道府県団体、農業協同組合等

4 実施期間 令和7年4月から令和8年3月まで

5 所要額（補助率） 10,000百万円（定額、1／2以内）

担当課：畜産局食肉鶏卵課 代 表：03-3502-8111
(1)の事業 内線 4942 担当者：本間、野々口
(2)の事業 内線 4943 担当者：香川、佐野

令和7年度のALIC事業による その他対策及び緊急対策の概要

令和6年度補正予算において、酪農対策では、国産チーズの高品質化・高付加価値化に向けた取組や牛乳乳製品の需要拡大、脱脂粉乳の在庫の低減への取組等、生乳需給及び酪農経営の安定を図るための取組に対する支援のほか、長命連産性に重きを置いた乳用牛への転換に向けた支援等を措置。

牛枝肉価格や子牛価格の低迷を受け、厳しい経営状況にある肉用牛経営に対しては、和牛肉の販売促進等の取組に対する支援について、前年度から大幅に事業規模を拡大し、内容を拡充することに加え、子牛の資質向上に向け、高齢の繁殖雌牛から優良な若い繁殖雌牛への転換に対する支援を措置。また、輸出拡大に向けた支援の継続に加え、地域の基幹的な食肉処理施設等の再編・合理化等について措置。

これらを踏まえ、令和7年度のALIC事業では以下の対策を実施。

(1) 酪農生産基盤強化のための総合対策 45.7億円（45.7億円）

① 中小酪農生産基盤・飼養環境の改善対策

- ・育成・分娩に必要な簡易畜舎整備、機械導入
- ・つなぎ牛舎の牛床や繫留具等の改良
- ・飼養環境の改善、暑熱ストレスの低減
- ・供用期間の延長（肢蹄保護、乳房炎ワクチン等）
- ・育成牛の事故率低減（ワクチン）
- ・搾乳ロボット等の先進的機械の導入と一体的な施設の整備等に対して支援。

② 地域の生産体制の強化対策

- 生産基盤が脆弱な地域における生産体制の強化を①の支援と連携して推進。
- ・後継牛の広域預託（上限3.1万円/頭）、預託牧場における放牧用資機材の整備、預託牛のモーダルシフトの実証
 - ・新規就農希望者を対象とした経営離脱農家等を活用する技術・経営ノウハウ研修、担い手を対象とした経営マネジメント研修、協業化の取組等に対して支援。

③ 酪農ヘルパー対策

ヘルパー要員の確保や育成、酪農家の傷病時利用の負担軽減を支援。また、ヘルパーの確保・育成を図るため、酪農ヘルパーを目指す学生の修学支援、外国人人材を活用する体制整備の構築、酪農ヘルパーの認知度向上・採用体制強化等への支援を実施。さらに、利用組合の体質強化を図るため、酪農ヘルパーの待遇改善等を支援。

④ 生乳の流通合理化対策等

生乳の集送乳経費を削減するため、流通合理化計画の策定、大型タンクローリー、バルククーラー、生乳検査機器の導入、CSの貯留タンクの補改修、需給調整用貯蔵施設の整備等を支援するとともに、高校における自動販売機の設置等、牛乳乳製品の需要拡大のための販路拡大等の取組を支援。

⑤ 乳用牛の能力向上対策

遺伝情報を利用した改良対策の強化を支援するとともに、乳用牛の繁殖性の向上等に関する技術指導、乳用牛の調整交配を支援。

(2) 肉用牛経営安定対策の補完事業 38.3 億円 (36.4 億円)

- ・近親交配度の上昇を抑制し、遺伝的に多様な系統群を確保するため、全国的な精液の利用本数が上位ではない種雄牛の子である雌牛の導入（6万円/頭又は9万円/頭）の推進
- ・繁殖雌牛の簡易牛舎整備や、機器導入、肉用牛ヘルパーの活動の推進
- ・離島での肉用子牛の集出荷の促進（輸送費支援、離島市場活性化奨励金）及び地方特定品種（日本短角種、褐毛和種など）の生産振興
- ・家畜商組合等による肉用子牛・繁殖雌牛の導入や肉用牛預託促進のための資金調達、優良な肉用牛の多様な流通を図るための集出荷体制等の改善、生産者が遠隔地の肉用牛を購入することをサポートする仕組みの構築
- ・長距離輸送における輸送の効率化、肉用牛の損耗低減等のための実証等に対して支援。

(3) 養豚経営安定対策の補完事業 2.2 億円 (12.3 億円)

- ・優秀な純粋種豚、一代雑種雌豚、特色ある肉豚生産のための種豚の導入
- ・人工授精技術の導入、飼養管理技術の向上
- ・種豚等の新たな供給拠点の整備、出荷が困難となった豚の追加的な飼養等に対して支援。

(4) 畜産環境対策 3.3 億円 (3.4 億円) 【リース貸付枠 22 億円】

家畜排せつ物処理施設の長寿命化を推進するため、地域の実情に応じた補修の実証、簡易な堆肥化施設の整備のための資材の導入等を支援するほか、堆肥センサーの老朽度調査や再編合理化計画の策定、老朽化した家畜排せつ物施設等の補改修事例の調査等を支援。また、畜産環境関連施設等に対してリース支援等を実施。

(5) 国産畜産物の安心確保等対策 15.5 億円 (5.4 億円)

家畜個体識別システムの円滑な運用の確保、口蹄疫、豚熱や鳥インフルエンザ等に備えた国産食肉の安心・安全に係る情報収集・普及のほか、鳥インフルエンザ発生時の食鳥処理場の休業時における機器等のメンテナンス費用等を支援。また、突発的な家畜の伝染性疾病の拡大による影響抑制のための支援を実施。

(6) 負債整理や家畜伝染病発生農家等の資金対策 9.1 億円 (9.1 億円)

負債の償還に支障を来している経営や、単価の下落や売り上げの減少など家畜伝染病による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の融通を支援（「畜産リノベ資金」、「家畜疾病経営維持資金」）。

また、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生に伴う殺処分や出荷制限等による急激な資金繰りの悪化に対応するための短期・迅速な融資等を支援。

(7) 食肉流通の改善・合理化の支援対策 26.7 億円 (26.4 億円)

産地食肉センター等の設備改善、食肉流通の効率化、食肉卸売経営の安定化、食肉取引の円滑化に係る調査、国産食肉の新需要創出の取組等を支援。

(8) 肉骨粉などの適正処分対策 56.7 億円 (58.7 億円)

BSE発生を踏まえた牛由来肉骨粉・せき柱の適正処理や有効利用の取組を支援。

(9) 配合飼料価格低減に向けた取組の推進 1.5 億円 (1.5 億円)

配合飼料価格の低減に向けた工場の再編・合理化等の計画策定、設備投資に係る資金借入、施設廃棄等を支援。

(1) ～ (9) まで その他対策 計 198.9 億円 (198.9 億円)

上記のほか、緊急対策として、

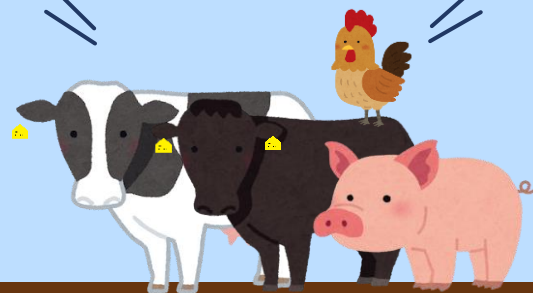
① バター・脱脂粉乳不均衡及び生乳流通改善緊急事業

② 優良和子牛生産推進緊急支援事業

のほか、自然災害等により被害を受けた畜産農家の経営再開・継続に向けて政府の方針と協調した支援とともに家畜疾病互助制度への支援（所要額：32.8 億円）等を実施。

家畜疾病経営維持資金 クイック融資メニュー

重大疾病発生時の
セーフティネット



クイック融資メニューはこんな資金です

ポイント. 迅速な資金融通により、疾病発生直後の資金繰りを支援します!

対象疾病※¹の発生に伴う家畜等の処分により、経営停止などの深刻な影響を受けた畜産農家※²向けに、迅速な資金の融通※³を支援します。

貸付対象	対象疾病発生農家※ ²
貸付限度額	手当金等交付見込額(上限3億円)※ ⁴ ⇒家畜1頭羽当たりの単価×処分頭羽数
償還期限	2年以内(一括償還) 手当金等を受けたら 償還期限にかかわらず速やかに償還
貸付金利	無利子
その他の支援	保証料免除※ ⁵
融資機関	○民間金融機関 農協、銀行、信用金庫、商工中金 等

○ 家畜1頭羽当たりの単価(主なもの)

肉用牛	552,532円
乳用牛	296,822円
繁殖豚(雌)	71,936円
肥育豚	16,030円
採卵鶏	839円
肉用鶏	374円

※¹ 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の特定家畜伝染病が対象となります。

※² 発生農家であっても、都道府県に対する通報が大幅に遅延した疑いがある場合、異状が生じていたにもかかわらず出荷するなど、まん延につながる行動をとった疑いがある場合などは、対象になりません。

※³ 債務保証の利用等、個々の利用条件により異なりますが、最短で数週間から1か月を想定しています。

※⁴ 過去の手当金等交付時の評価実績額に0.8を乗じて得た畜種ごとの1頭羽当たりの単価に処分頭羽数を乗じて計算します。

※⁵ 農業保証保険制度による債務保証を利用する場合は、農家が負担する保証料を免除します。

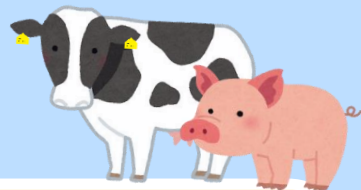
まずは、地域の金融機関、普及指導員、都道府県担当部局にご相談を!!

alic 農畜産機構
独立行政法人 農畜産業振興機構

中央畜産会
JAPAN LIVESTOCK
INDUSTRY ASSOCIATION



家畜疾病経営維持資金 その他のメニュー



発生農家向け 経営再開資金（通常メニュー）

対象疾病※の発生に伴う家畜等の処分により、経営停止等の深刻な影響を受けた畜産農家向けに、経営の再開、維持に必要な資金の融通を支援します。

【貸付条件】

- 償還期限：7年以内（うち据置期間3年以内）
- 貸付限度額：個人2,000万円 法人8,000万円
- 金利：1.575%程度（貸付時の金利を適用）

※ 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の特定家畜伝染病が対象となります。

移動制限・搬出制限により影響を受けた農家向け 経営継続資金

対象疾病※の発生に伴う家畜の移動制限・搬出制限や、輸出停止の影響により、販売額が低下した畜産農家向けに、経営継続に必要な資金の融通を支援します。

【貸付条件】

- 償還期限：7年以内（うち据置期間3年以内）
- 貸付限度額（1頭当たり、100羽当たり）：
乳牛・肥育用牛13万円、繁殖雌牛6.5万円、
繁殖豚2.6万円、肥育豚1.3万円、
家さん5.2万円 等
- 金利：1.575%程度（貸付時の金利を適用）

※ 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の特定家畜伝染病に加え、ランピースキン病も対象。

疾病の発生により経済的影響を受けた農家向け 経営維持資金

対象疾病※の発生に伴い、家畜等の販売価格の低下や出荷頭数の減少等が生じた畜産農家向けに、経営維持に必要な資金の融通を支援します。

【貸付条件】

- 償還期限：7年以内（うち据置期間3年以内）
- 貸付限度額（1頭当たり、100羽当たり）：
乳牛・肥育用牛13万円、繁殖雌牛6.5万円、
繁殖豚2.6万円、肥育豚1.3万円、
家さん5.2万円 等
- 金利：1.900%程度（貸付時の金利を適用）

※ 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の特定家畜伝染病に加え、ランピースキン病も対象。

注：上記3資金とも、融資機関はいずれも農協、銀行、信用金庫等の民間金融機関。

畜産リノベ資金

(旧 畜特資金)

長期・低利の借換資金と経営改善指導を組み合わせることで、効果的な経営改善を図る制度資金です

早期の借入で
経営再建に成功!



／ 畜産リノベ資金はこんな資金です ／

ポイント

01

毎年の返済・金利負担を軽減し、資金繰りに余裕ができます!

畜産経営における借入金のうち、毎年の返済金額の不足分を限度額として、長期・低利で借換を行うことができる制度資金です。

償還期限

酪農・肉用牛：25年以内（うち据置期間5年以内）
養豚：15年以内（うち据置期間5年以内）

貸付金利

1.90%程度（貸付時の金利を適用）
最新の金利は、金融機関にご照会ください。

ポイント

02

地域の専門家が一体的に経営改善をサポートします!

借入金の借換に加え、個々の経営の課題に対し、畜産協会、金融機関、JA営農指導員、普及指導員、家畜保健衛生所、農業共済獣医師、行政機関からなる支援協議会が一体的に経営改善をサポートし、効果的な経営改善に取り組むことができます。



個々の経営課題をサポート

支援協議会

普及指導員、行政機関、金融機関、畜産協会、獣医師、JA営農指導員 など

ポイント

03

この資金を活用後、地域の優良経営体となった事例も!

本資金を活用した経営体の多くは経営を継続しており、優良経営体として表彰を受けた経営体も出ています。

(公社)中央畜産会 令和5年度全国優良畜産経営管理技術発表会

【優秀賞・農林水産省畜産局長賞】

北海道 有限会社福田農場

『経営中止の危機からの逆転 ―土づくりが生む絶品「美蘭牛 福姫」―』

資料PDF: https://jlia.lin.gr.jp/business/superior/23prize/05_r5_fukuda.pdf

受賞者の
資料はこちら



まずは、地域の農協等金融機関、普及指導員、畜産協会、自治体にご相談を!!



畜産リノベ資金

よくあるご質問



Q 貸付けはいつでも受けられるのですか？

A 5月末、8月末、11月末及び翌年2月末の計4回を貸付日としています。ただし、状況に応じ、別途貸付日を定めることもありますので、まずは農協等金融機関にご相談ください。

Q どのような借入金が借換対象になりますか？

A 畜産経営の借入金のうち、その年の返済金額の不足分が借換対象となります。なお、事業対象期間の最終年度(直近では令和9年度)に、一定の条件の下で残高一括借換も可能となります。

Q 畜産リノベ資金を借り入れたことで、必要な新規投資ができなくなることが心配です。

A 資金借入後も、審査委員会で、新規投資の妥当性や経営改善効果を検証し、真に経営改善に必要と判断される投資は認めています。

〔 これまでに認められた新規投資の例 〕

- トラクター、飼料生産機械等、経営再建に必要不可欠な機械の導入
- 畜舎の補改修
- 費用対効果を勘案した上での発情発見装置の導入 等

Q 経営改善計画の様式には、家計費を記述する欄があります。家計費についても指導を受けなければならないのですか？

A 経営改善計画では、家計費を含む収支のバランスや、将来のライフイベントが考慮されているかの確認を行います。家計の細かな支出の管理・指導までは目的としておりません。

酪肉支援資金

(酪農・肉用牛担い手緊急支援資金)

3年分の償還額を長期・低利で借換えることによる償還負担の軽減と、経営環境の変化への対応をサポートする制度資金です

3年分の借換で
キャッシュフローを
確保

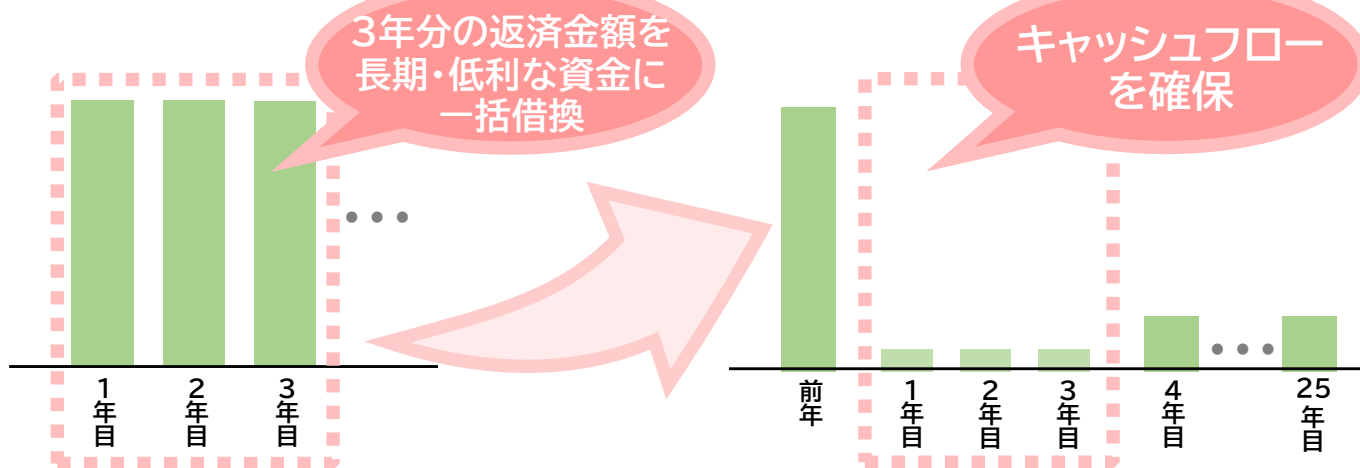


酪肉支援資金はこんな資金です

ポイント 3年分の返済金額を借換えることで、負担軽減効果を高めます

酪農・肉用牛経営における
3年分の返済金額を限度額として、
長期・低利で借換を行うことができ
る制度資金です。

(借換イメージ)



経営環境の変化への対応をサポートします

持続可能な経営に向けた経営構造の見直しに対し、畜産協会、金融機関、JA営農指導員、普及指導員、家畜保健衛生所、農業共済獣医師等がサポートします。

まずは、地域の農協等金融機関、普及指導員、畜産協会、自治体にご相談を!!



酪農・畜産農家向けの金融支援策について

- 飼料や燃料等の価格上昇等により、
資金繰りに困っている場合

農林漁業セーフティネット資金による 長期・低利融資

- ・農林漁業セーフティネット資金等※1の融資について、
貸付当初5年間は、金利負担軽減措置が受けられます。
更に、実質無担保等での融資が受けられます。
※1 農林漁業セーフティネット資金、経営体育成強化資金（負債整理のみ）等
- ・農林漁業セーフティネット資金について、
物価高騰等の影響を受けた場合は、年間経営費等の6/12※2又は
600万円を別枠として限度額を措置する特例を設けています。
※2 簿記記帳を行っている場合

～農林漁業セーフティネット資金の概要～

償還期限：15年以内（据置3年以内）
借入金利：1.15%～1.65%（R7.3.19現在）
貸付当初5年間の金利負担軽減措置（最大2.0%の金利引下げ）
限度額：年間経営費等の6/12※2又は600万円以内
物価高騰の影響を受けた場合、
年間経営費等の6/12 ※2又は600万円以内を別枠で措置

酪肉支援資金による借換

- ・酪農・肉用牛経営に対し、3年分の償還額の借換えにより資金
繰りの安定を支援します。

～酪肉支援資金の概要～

令和7年度 ALIC事業

貸付対象：酪農・肉用牛経営（65歳以上の場合は後継者を確保していること）
償還期限：25年以内（据置5年以内）
借入金利：1.70%（R7.3.19現在の金利で仮置）
貸付限度額：3年分の償還額

- 借り入れた資金の返済に困っている場合

返済猶予等の条件変更

- ・国は、金融機関等関係者に対し、繰返し、既往負債の返済猶予等の配慮
を要請しています。
- 令和5年3月、10月及び令和6年10月に、
農水省等担当部局連名で畜産経営者に対する償還猶予等の対応を要請
- 令和6年3月、6月、11月及び令和7年3月に、
関係省庁連名で資金繰り等の支援の徹底を要請



さらに、より負債の返済負担を軽減したい場合は、

長期・低利の借換資金

- ・返済が困難となった農業者の方は、畜産リノベ資金、経営体育成強化資金
などの負債整理資金の利用が可能です。

～畜産リノベ資金の概要～ ALIC事業

- ・肉用牛、酪農及び養豚経営については、毎年の
返済額を限度として、長期・低利の借換資金の
融資が受けられます。（R9年度に条件付で残額
一括借換可能）
 - ・併せて、経営改善に向けた取組について、指
導・助言を受けることができます。
- 償還期限：
肉用牛・酪農 25年以内（据置5年以内）
養豚 15年以内（据置5年以内）
借入金利：1.70%（R7.3.19現在）

～経営体育成強化資金の概要～ 公庫資金

- ・経営改善計画を策定し、期間中の5年間（特認
10年間）における既往負債の支払金の合計額に
対する借換資金の融資が受けられます。
 - ・経営再建に必要な範囲内で、前向き投資資金も
融資が受けられます（金利負担軽減措置等の対
象外）。
- 償還期限：25年以内（据置3年以内）
借入金利：1.70%（R7.3.19現在）

※その他、農業経営負担軽減支援資金（民間金融機関）が営農負債の借換に利用可能です。

- 最寄りの農協、日本政策金融公庫支店、信用農協連合会、銀行などにご相談ください。

令和 7 年度当初予算 令和 6 年度補正予算 の概要

農 林 水 産 省

畜産局

令和 7 年 4 月

1. 畜産・酪農の生産基盤の強化

- (1) 畜産クラスター事業等 ☆ 1
- (2) 和牛肉需要拡大緊急対策 ☆ 2
- (3) 国産牛乳乳製品需要拡大・競争力強化対策 ☆ . . . 3
- (4) 畜産生産力・生産体制強化対策事業 4
- (5) 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業 ☆ 5
- (6) 畜産・酪農における環境負荷低減等の取組の推進
 - 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援 . . . 6
 - 農山漁村地域整備交付金のうち
畜産環境総合整備事業＜公共＞ . . . 7
 - 持続的生産強化対策事業のうち持続可能性配慮型畜産推進事業 . 8
 - 農畜産物放射性物質影響緩和対策事業（畜産関係） 9

- (7) 家畜・食肉等の流通体制の強化
 - 家畜・食肉等の流通体制の強化 10
 - ① 食肉流通再編合理化推進事業等 11
 - ② 輸出食肉処理施設機能高度化事業 12
 - ③ 家畜流通基盤強化推進支援事業 13
 - 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業 ☆ . . . 14
 - ①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業等 ☆ . . 15
 - ②家畜市場再編整備支援事業 ☆ 16
 - ③肉骨粉利用促進事業 ☆ 17
 - 強い農業づくり総合支援交付金 18,19
(食肉、乳業等の流通合理化に向けた施設整備への支援)
 - 国産牛乳乳製品需要・消費拡大対策 ☆ 20
- (8) 加工施設再編等緊急対策事業 21
- (9) 養蜂支援対策 22
- (参考) 肉用牛緊急特別対策 23

※ ☆は補正予算で措置した施策

2. 生産資材の確保・安定供給

(1) 肥料の国産化・安定供給確保対策

- うち国内肥料資源利用拡大対策事業☆ 24

(2) 国産飼料の生産・利用拡大

- 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援
(再掲) 6
- 国産飼料生産・利用拡大緊急対策☆ 25
- 飼料備蓄・増産流通合理化事業 26
- 草地関連基盤整備<公共> 27
- TPP等関連農業農村整備対策<公共> 28

3. 輸出産地の形成・供給体制の強化

(1) 輸出産地・事業者の育成・展開

- 家畜・食肉等の流通体制の強化(再掲) . . . 12
 - ① 食肉流通再編合理化推進事業等(再掲) . . 13
 - ② 輸出食肉処理施設機能高度化事業(再掲) . 14
 - ③ 家畜流通基盤強化推進支援事業(再掲) . . 15
- 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業(再掲) ☆
 - ①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業等
(再掲) ☆ . . . 17
 - ②家畜市場再編整備支援事業(再掲) ☆ . . . 18
 - ③肉骨粉利用促進事業(再掲) ☆ 19
- 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業☆ . . 29
- 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業☆ . . 30

4. 経営安定対策の充実

(1) 畜産・酪農経営安定対策 31

- 酪農経営安定対策 32
- 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策 33
- 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策 34

※ ☆は補正予算で措置した施策

○ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【令和6年度補正予算額（所要額）37,099百万円】

＜対策のポイント＞

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、**地域の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等を支援**します。また、**新規就農者を優先的に支援**します。加えて、**優良な若い繁殖雌牛への更新の加速化や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入**を支援します。

＜政策目標＞

- 牛肉の生産量の増加（35（50）万t〔令和5年度〕→36（51）万t〔令和12年度〕（ ）は枝肉換算）
- 飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度〕）

等

＜事業の内容＞

1. 畜産クラスター事業（所要額）31,900百万円

- ① **施設整備事業**
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。
- ② **機械導入事業**
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。
- ③ **調査・実証・推進事業**
収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。また、事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業（所要額）4,600百万円
高齢の繁殖雌牛から、増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への牛群の転換を支援します。

3. ICT化等機械装置等導入事業（所要額）599百万円
畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械を導入する取組を支援します。

＜事業イメージ＞

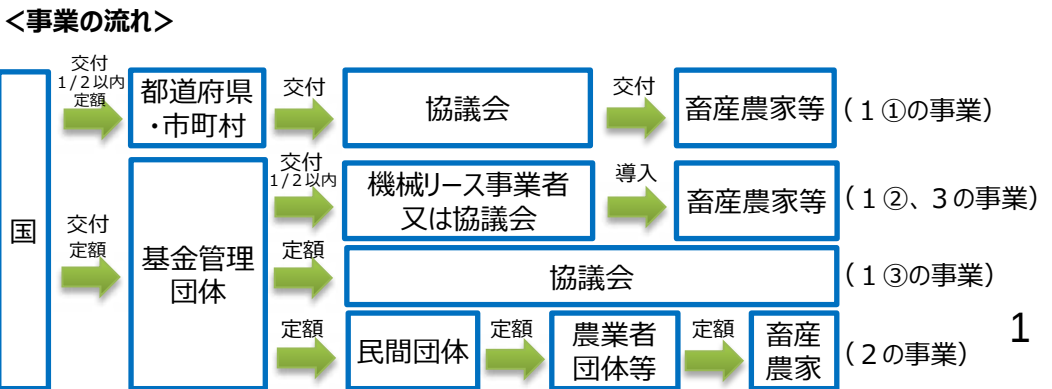
畜産クラスター協議会
畜産農家
JA
飼料メーカー
機械メーカー
乳業・食肉センター
卸小売業
普及センター
畜産コンサルタント
行政
ヘルパー組合
TMRセンター
コントラクター

収益性向上

収益性向上のための取組、中心的な経営体やその他の構成員の役割、連携の内容、収益性向上の目標等を定めた畜産クラスター計画を作成

「畜産クラスター事業」の主な見直し内容

- 増頭要件を廃止し、**費用削減等に向けた1頭当たりの生産効率の改善を要件化**
- 成果目標の選択肢のうち販売額の増を**1頭当たりの販売額の増に見直し**
- **単年度の補助上限額を5億円に設定**
- **2年間までの事業計画を申請可**



「優良繁殖雌牛更新加速化事業」の交付単価

	優良な繁殖雌牛	遺伝的多様性に配慮した優良な繁殖雌牛
奨励金	10万円/頭	15万円/頭

「ICT化等機械装置等導入事業」の支援内容

省力化のための機械・装置の導入を支援。
スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。

搾乳ロボット ほ乳ロボット 分娩監視装置

1 [お問い合わせ先]（1の事業）畜産局企画課（03-3501-1083）
（2、3の事業）畜産振興課（03-6744-2587）

＜対策のポイント＞

物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移していることから、緊急的かつ強力に和牛肉の需要を喚起し、需給状況を改善する必要があるため、和牛肉の販売促進、インバウンド等向け需要拡大の取組等を支援します。

＜事業目標＞

牛肉生産量：35万t〔令和5年度〕→36万t〔令和12年度〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 和牛肉の販売促進への支援
- 和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う和牛肉の新規需要開拓等の取組を支援します。
- ①和牛肉の販売奨励
- 物価高騰による消費減退の影響を受けている和牛肉のロイン系部位及びロイン系以外の部位の新規需要開拓等の取組を支援します。
- ②フルセットでの販売奨励
- 和牛肉をフルセットで販売し、消費者に対し多様な和牛肉の提供を行う取組を支援します。
- ③和牛肉試食提供等による消費拡大
- 和牛肉の消費拡大及び理解醸成を図るため、一般消費者、小中高等学校等に対して食肉事業者等が行う、和牛肉の試食提供等の取組を支援します。
2. インバウンド等向け需要拡大への支援
- インバウンド等が和牛肉を日本国内外で喫食する機会を増加させるため、レストラン等へのアクセスを容易にするプラットフォーム整備やプロモーション等の取組を支援します。

1. 和牛肉の販売促進への支援

①②物価高騰により販売が伸び悩む和牛肉の需要開拓等の計画に基づく販売に奨励金の交付

食肉事業者

ロイン（※1） 単価：1,800円/kg
ロイン以外（※2） 単価：600円/kg

フルセット（※3）
単価：A5 15万円/頭、A4 9万円/頭

実需者
（小売、外食等）

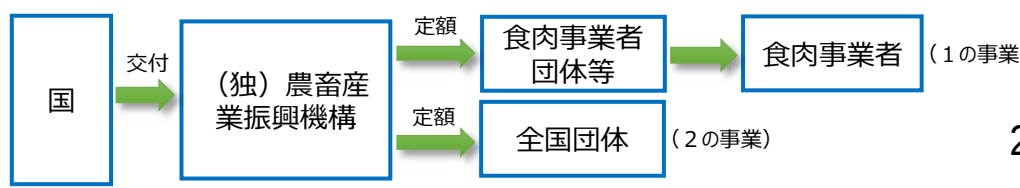
※1 ロイン系部位：ヒレ、リブロース、サーロイン
※2 ロイン系以外の部位：スネ、ネック、くず肉を除く
※3 枝肉から得られるすべての部位

③和牛肉試食提供等による消費拡大への支援

食肉専門店

小中高等学校等での体験

＜事業の流れ＞



2. インバウンド等向け需要拡大への支援

インバウンド等向け

食肉専門店

インバウンド等向けプロモーション

2

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

○ 国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業

【令和6年度補正予算額（所要額）10,300百万円】

<対策のポイント>

生乳需給及び酪農経営の安定を図るため、牛乳乳製品の需要拡大、国産チーズの生産奨励・生産性向上及び脱脂粉乳の在庫低減に係る民間の取組を支援します。

<事業目標>

- 国産生乳のチーズ向け需要量 42万トン〔令和12年度〕
- 牛乳乳製品の需要量 1,152万トン（生乳換算）〔令和12年度〕

<事業の内容>

1. 国産牛乳乳製品の需要拡大等事業

国産牛乳乳製品の需要拡大に向けた販路拡大への支援、国産脱脂粉乳等を活用した新商品の開発・製造・販売への取組を支援します。

2. 国産チーズの生産奨励に対する事業

酪農家が、実需者の求める高い品質を確保するため、飼養管理や乳質管理の高度化等に取り組む費用の一部を支援するとともに、特色あるチーズ生産や輸出の取組、国産チーズ向け生乳の販売拡大等の取組を支援します。

3. チーズ工房・中小乳業等の生産性向上・ブランド化等に対する支援

輸出向けチーズ生産も視野にチーズ工房、中小乳業等におけるチーズの生産力強化に必要な施設整備を支援します。
また、国産チーズの国内コンテスト開催等により地域の特色を活かしたチーズ生産拡大への取組等を支援します。

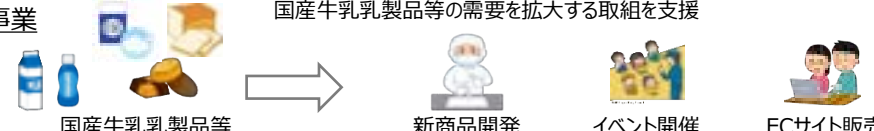
4. 生産者団体や乳業等が行う脱脂粉乳の在庫低減対策等

在庫水準が高くなっている脱脂粉乳について、民間事業者が協調して行う、国産脱脂粉乳を飼料用として販売する取組等を支援します。

<事業イメージ>

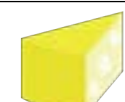
1.の事業

国産牛乳乳製品等の需要を拡大する取組を支援



国産牛乳乳製品等 新商品開発 イベント開催 ECサイト販売

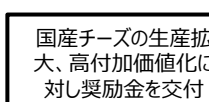
2. 国産チーズの生産奨励への支援



国産チーズの需要創出等の計画を有するメーカー



乳業メーカー



国産チーズの生産拡大、高付加価値化に対し奨励金を交付

3. チーズ工房・中小乳業等の生産性向上・ブランド化等への支援

①チーズ工房・中小乳業等の生産性向上支援

②国産チーズの品質向上等支援
(国内コンテストの開催) (食文化普及イベント)



チーズ工房・中小乳業等 熟成庫の整備

生乳を購入しチーズを製造 酪農家がチーズを製造（6次産業化）

- 事業実施主体：チーズを製造する又はしようとしている者
- 補助率：1/2以内
- 支援対象となる施設：チーズ製造に関する施設・機械（製造室、熟成庫、製品検査室、冷蔵室、チーズ製造に必要な設備等）

4.の事業

国産脱脂粉乳を飼料用として販売する取組を支援 乳製品の計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援



乳業者



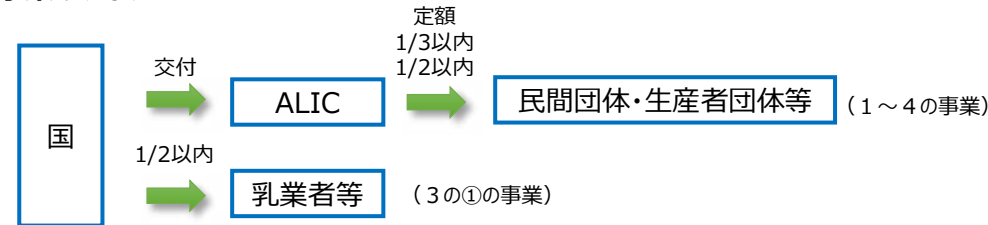
保管事業者
(生産者団体等)
乳製品の長期保管



実需者等

乳製品の販売等 乳製品の販売等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

○ 畜産生産力・生産体制強化対策事業

【令和7年度予算額 774（778）百万円】

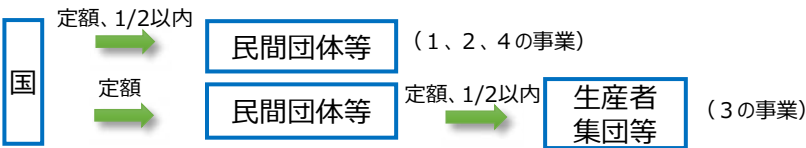
＜対策のポイント＞
肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や牛個体識別番号と関連する生産情報等を集約・活用する体制整備を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

- ＜事業目標＞〔令和5年度→令和12年度〕
- 生乳生産量：732万t→732万t ○ 牛肉生産量：35万t→36万t ○ 豚肉生産量：91万t→92万t
 - 鶏肉生産量：169万t→172万t ○ 鶏卵生産量：248万t→252万t

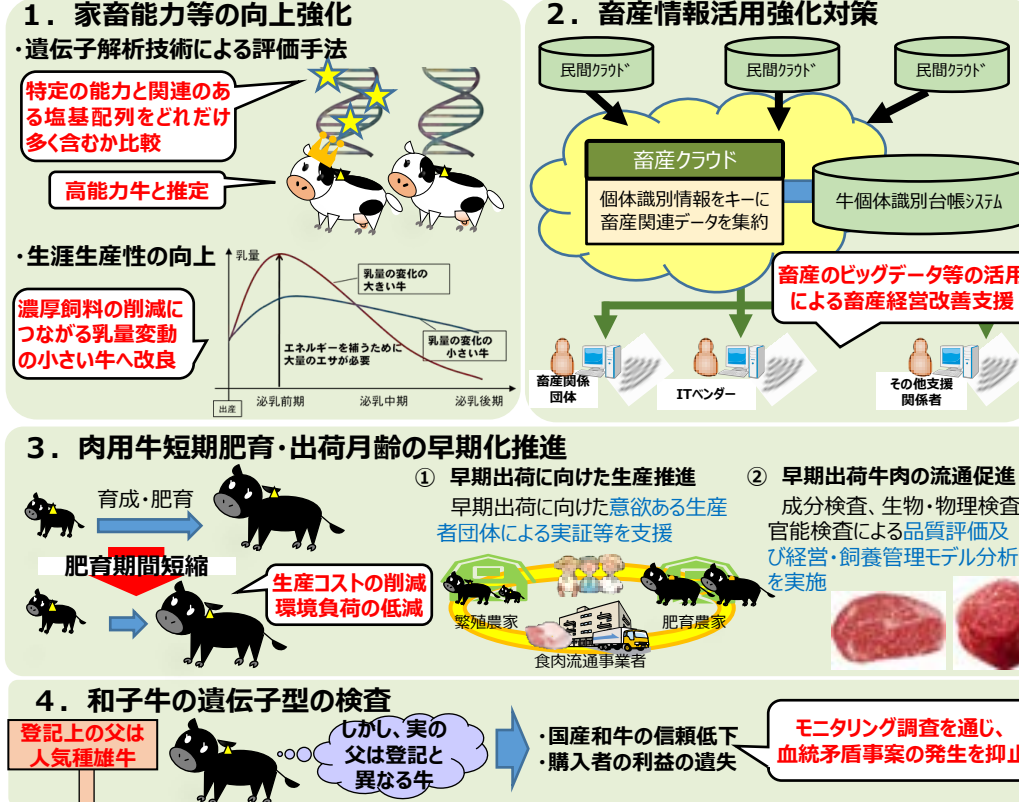
＜事業の内容＞

1. 家畜能力等向上強化推進
- 遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。
2. 畜産情報活用強化対策
- 畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。
3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進
- 肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減に資する、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化を推進するため、
- ① 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組
 - ② 早期出荷牛肉の認知度向上、理解醸成を図るための品質評価等の取組
- を支援します。
4. 和牛の信頼確保対策
- 我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1、3①、4の事業）畜産局畜産振興課（03-6744-2587）
（2の事業）畜産振興課（03-3501-3777）
（3②の事業）食肉鶏卵課（03-3502-5989）

<対策のポイント>

乳牛育成・導入費、飼料費等のコストや環境負荷の低減に資する持続的な酪農経営への移行を推進するため、従来型の乳量偏重の乳用牛から、**長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛による生産が図られるよう、牛群構成の転換や適切な飼養管理の普及促進の取組等を支援**します。

<事業目標>

生乳生産基盤の確保（732万t〔令和5年度〕→732万t〔令和12年度〕）

<事業の内容>

1. 長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進支援

長命連産性に重きを置いた牛群構成への転換を図るため、長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液又は受精卵等を利用する取組に対し、**奨励金を交付**します。

対象	奨励金単価
長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等	6,000円以内/回
特に長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等	9,000円以内/回

※人工授精等を行う乳用牛1頭につき、対象精液等の利用は2回まで

<事業イメージ>

長命連産性能力の高い乳用種雄牛の精液、受精卵等

飼養している乳用雌牛へ交配、移植

長命連産性に優れた乳用雌牛を生産

長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進

×

長命連産性の能力を最大限発揮するための飼養管理

能力 **DOWN**

飼養管理が不適切だと遺伝的能力はあってもパフォーマンスは低下

パンフレット、動画、講習会による理解醸成

能力 **MAX**

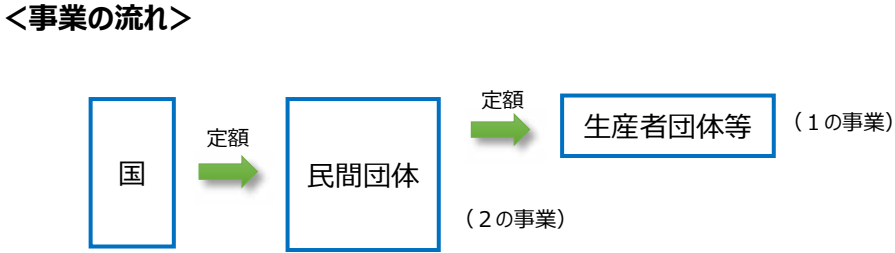
適切な飼養管理により長命連産性の能力を最大限発揮

牛群の長命連産性が向上

搾乳可能年数の延長

生涯の生乳生産量の増加

必要な乳用後継牛の頭数の減少



○ 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援

【令和7年度予算額 5,581（－）百万円】

<対策のポイント>
輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。

<事業目標>
飼料自給率（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度〕）

<事業の内容>

1. 酪農・肉用牛経営者等の連携により良質な飼料生産を最大化

高栄養の草種の導入や適切な草地更新等により、地域で作付けする飼料の栄養収量を増加させる飼料生産計画（5か年）を作成、実施する取組を支援します。

- ① 対象者
酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体
- ② 支援内容
飼料生産計画に基づき、酪農・肉用牛経営者等が行う飼料の栄養収量を増加させる取組を支援

2. 有機飼料の生産支援

有機飼料の生産を支援します。

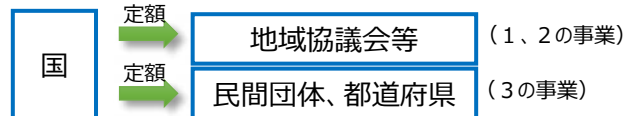
- ① 対象者
酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体
- ② 支援内容
酪農・肉用牛経営者等が取り組む飼料の有機栽培を支援※
※（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定者であることが要件
※ 有機JAS認証取得を求めるものではありません



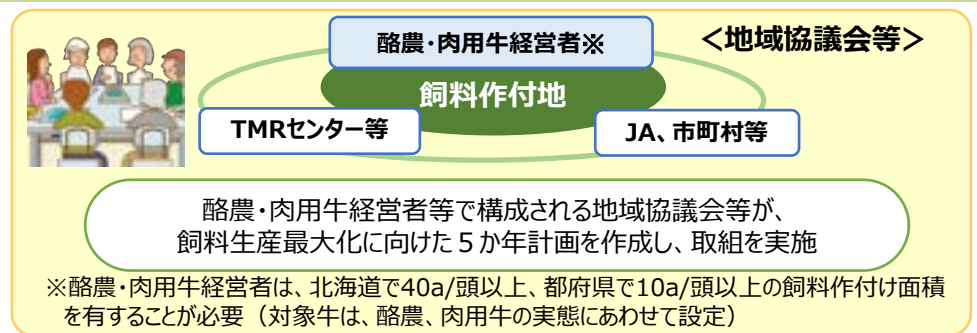
3. 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援推進

1、2の事業の実施のための推進活動、要件確認等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



主な取組内容

- 1) 栄養収量の高い草種等への変更
- 2) 早晚品種の組合せ・マルチ栽培
- 3) マメ科等の混播・追播
- 4) 二毛作又は二期作の導入
- 5) 良質な二番草・三番草の生産
- 6) 適切な草地更新による地力の改善
- 7) 集約放牧による牧草生産性向上



<交付金単価>

1の事業	15,000円/ha以内
2の事業	青刈りとうもろこし等 45,000円/ha以内、牧草 15,000円/ha以内

注1) 1と2の事業の重複交付は不可、2の事業は同じ作付地への交付期間は最大3年間
注2) 作付面積の拡大に伴う効率化を考慮した係数を乗じて交付
【係数】150ha～300haの部分：1ha×2.0、300ha超の部分：1ha×2.8
注3) 肉用牛経営については、1経営体当たりの交付面積は10ha以内

【お問い合わせ先】 畜産局企画課（03-3502-0874）

○ 農山漁村地域整備交付金のうち
畜産環境総合整備事業<公共>

【令和7年度予算額 76,249 (76,999) 百万円の内数】

<対策のポイント>

畜産環境問題の解決や畜産経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の機能強化等**を支援します。

<事業目標>

[令和5年度→令和12年度]

- 生乳生産量：732万トン→732万トン
- 牛肉生産量：35万トン→36万トン
- 豚肉生産量：91万トン→92万トン
- 鶏肉生産量：169万トン→172万トン
- 鶏卵生産量：248万トン→252万トン
- 飼料自給率：27%→28%

<事業の内容>

農山漁村地域整備交付金（畜産環境総合整備事業）

畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の機能強化等**を支援します。

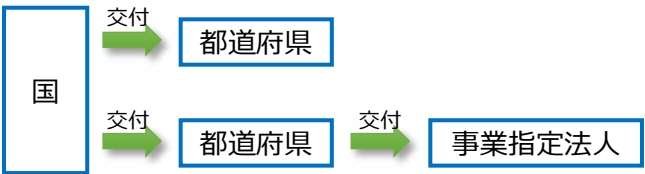
【主な事業内容】

草地、家畜排せつ物処理施設、水質汚染防止施設等の計画・整備
※対象とする施設は事業参加農家が共同利用するもの（市町村・農協
所有を含む）

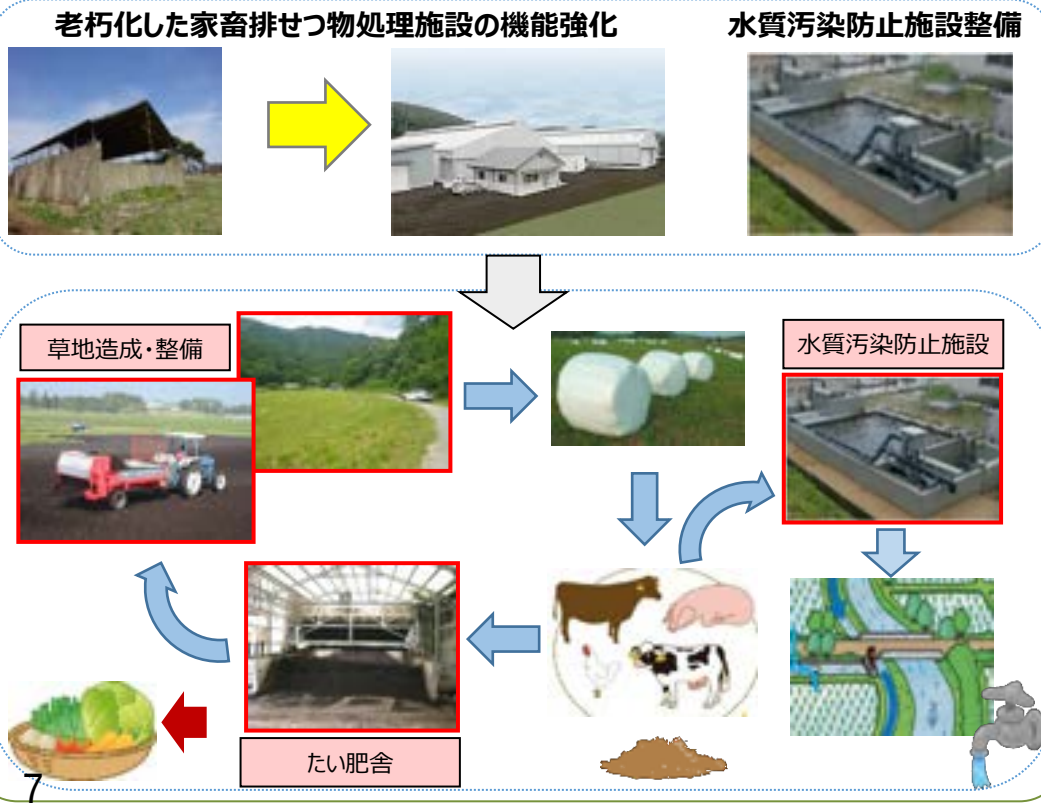
【主な実施要件】

- ①事業参加者数：3人以上
- ②受益面積：10ha以上
- ③家畜飼養頭羽数（肥育豚換算）：1,000頭以上

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 畜産局飼料課 (03-6744-2399)

＜対策のポイント＞
畜産物の一層の輸出拡大を図るため、生産現場におけるアニマルウェルフェア（AW）の取組を国際水準に引き上げ、AWに配慮した飼養管理の更なる普及・定着を推進するとともに、輸出先国で食品安全等の問題が検出された場合の全面輸入禁止を回避するための速やかな原因究明を可能とする体制を整備することとし、生産工程管理のトレースが条件となっている畜産GAPを普及拡大させる取組に支援します。

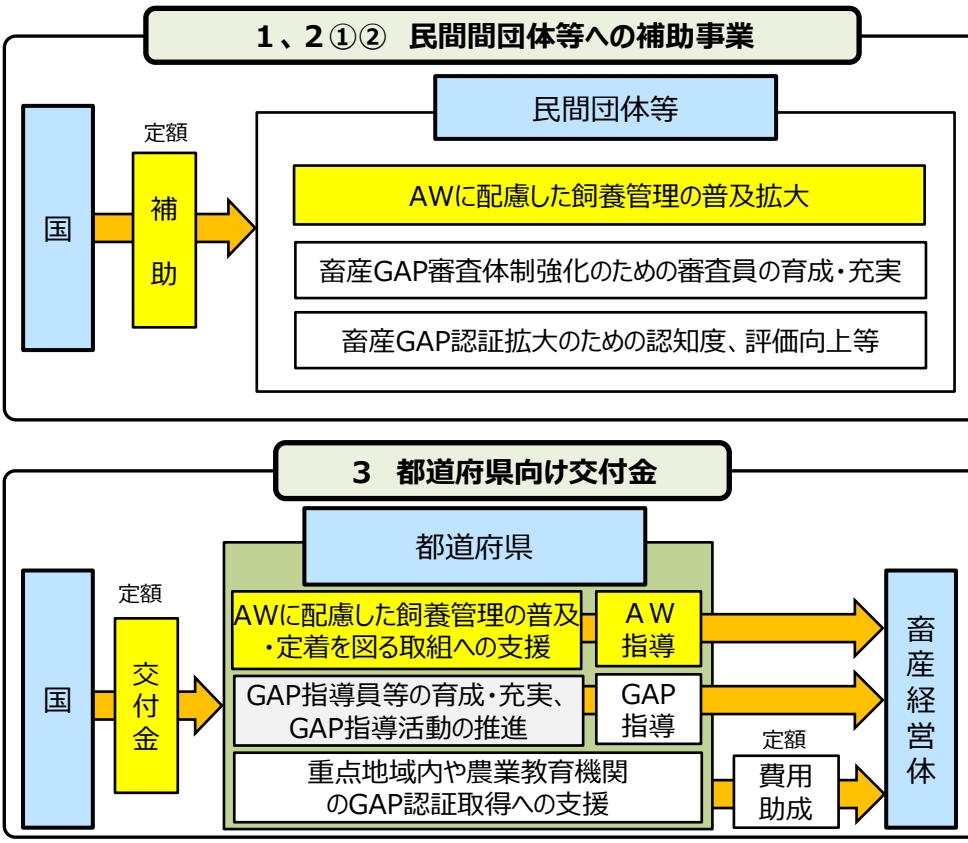
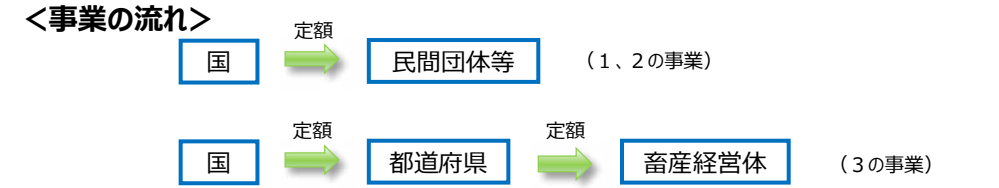
＜事業目標＞
AWに配慮した飼養管理の普及・定着を通じた国産畜産物に対する評価の向上

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. アニマルウェルフェア配慮型飼養管理推進
国のAWに配慮した飼養管理指針（畜産局長通知）の普及・定着を推進するため、生産現場における取組状況に関する調査の結果を踏まえた「実施が推奨される事項」の達成目標年の設定等の検討や科学的知見の収集及び広報コンテンツの充実等のAWに配慮した飼養管理の改善に向けた取組を支援します。
2. アニマルウェルフェア強化型畜産GAP認証取得推進
① 畜産GAP認証審査支援
畜産GAPの認証取得拡大を図るため、家畜防疫強化の観点等から審査体制を強化するための審査員の増員等に必要な取組を支援します。
② 畜産GAP認証拡大支援
国内の実需者等に対するGAP畜産物のニーズ調査、認知度向上のための検討会、我が国の畜産物の輸出拡大のため、相手国が求めるAWの認証の準備を進めるための調査・検討等に必要な取組を支援します。

3. 持続可能性配慮型畜産推進交付金
生産者等を対象としたAWの理解醸成のための研修会、飼養管理の普及・定着を図るための現地指導、畜産GAPの取組や認証取得を加速的に進展させるための指導員の育成及び重点地域や農業教育機関の畜産GAP認証取得など都道府県の取組に対し、交付金により機動的に支援します。



<対策のポイント>

岩手県、宮城県及び栃木県における原発事故からの農業生産の復興に向け、安全な農畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組を支援します。

<事業目標>

安全な農畜産物の生産のため、放射性物質の影響を抑え持続的に営農活動を行うこと。

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 放射性物質の吸収抑制対策 農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行低減を目的とした、加里質肥料の施用、低吸収品目・品種等への転換に必要な取組、農地の反転・深耕等の取組を支援します。 2. 放射性物質汚染牧草等の処理 保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進するため、処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウム濃度の再測定、適正保管の維持の取組を支援します。 <事業の流れ> 国 → 交付（定額） → 県 → 定額 → 農業者の組織する団体等	【放射性物質の吸収抑制対策】 （農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行の低減を目的として行う農畜産物の吸収抑制対策 ①加里質肥料の施用 ②放射性セシウム低吸収品目・品種等への転換に必要な取組 ③表層に分布する放射性物質を含む土壌を下層の放射性物質を含まない土壌と反転・深耕することにより農畜産物への放射性物質の移行の低減を図る取組 ④上記の①～③の取組の事前に行う土壌診断や取組後の効果検証を行うための土壌・農畜産物の分析及び吸収抑制対策を実施しない比較ほ場の設置による取組の効果検証 【放射性物質汚染牧草等の処理】 指定廃棄物以外の保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進 ①保管汚染牧草等の処理に向けた検討会等の開催 ②保管汚染牧草等の放射性セシウム濃度の再測定 ③保管汚染牧草等の適正保管の維持

○ 家畜・食肉等の流通体制の強化

【令和7年度予算額 1,242 (2,415) 百万円】
（令和6年度補正予算額 12,267百万円の内数）

＜対策のポイント＞

食肉等の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編合理化や機能高度化、家畜市場の再編や家畜取引の高度化に必要な取組や整備等を支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定等を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

③輸出食肉処理施設機能高度化事業

輸出ニーズに対応するため、食肉処理施設における高度な加工処理設備や省力化設備の整備、加工機能の一部外部化等を支援します。

④食肉需給動向分析調査委託事業

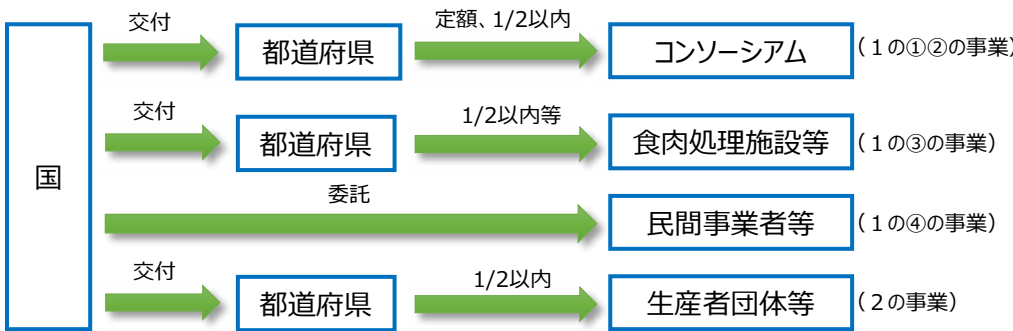
畜産物の国内安定供給や輸出拡大等を見据え、将来的な国内外の食肉需給構造の調査等を実施します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の上場頭数の確保等による取引の活性化及び取引データのフィードバックによる優良な家畜生産の促進を図るため、合併する家畜市場が行う設備等の導入や更新、家畜市場における家畜取引機能の強化等を支援します。

＜事業の流れ＞



これらの取組を通じて、家畜・食肉等の流通構造の高度化と輸出拡大を図る。

食肉流通再編合理化推進事業等

【令和7年度予算額 1,242（2,415）百万円の内数】

<対策のポイント>

食肉流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の再編整備等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食肉流通再編合理化推進事業

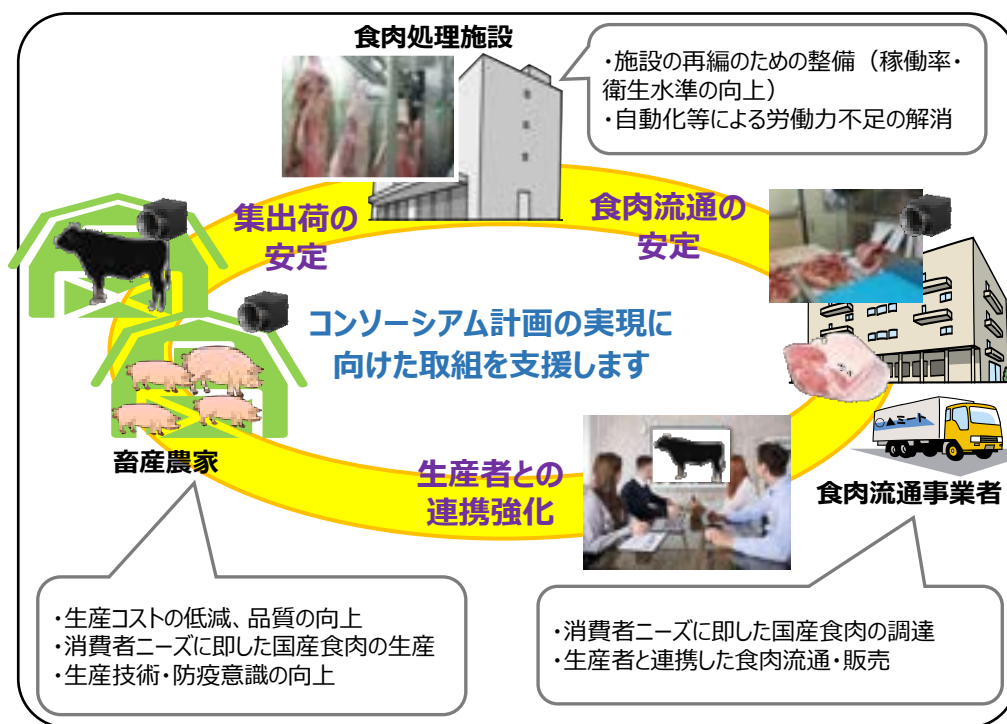
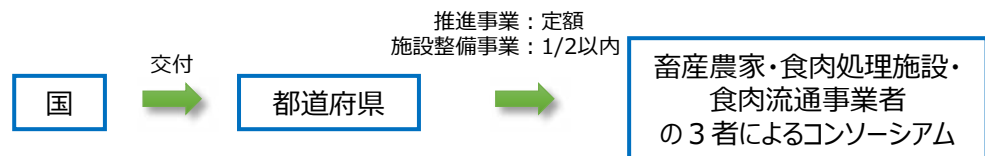
畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

※ コンソーシアム計画：安定的出荷・処理・販売計画、輸出拡大計画、消費者ニーズを反映する生産体制推進計画等を含む、国産食肉の生産・流通体制を高度化するための計画。

2. 食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に基づき実施する食肉処理施設の再編合理化に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



食肉流通構造の高度化・輸出の拡大

輸出食肉処理施設機能高度化事業

【令和7年度予算額 1,242（2,415）百万円の内数】

<対策のポイント>

輸出に取り組む食肉処理施設等における処理機能の強化を図り、輸出機会を最大限取り込める体制を構築するため、①高度な加工処理に対応した施設・設備の整備、②労働力不足を補完する省力化設備の整備、③輸出認定施設外の食肉加工施設の整備、④国内向け加工機能の外部移転の取組を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 高度な加工処理に対応した施設・設備の整備支援

多様化するニーズに対応するため、輸出に取り組む食肉処理施設等における、高度な加工処理に対応した施設・設備の整備を支援します。

<1の支援>



小割加工、スライス加工等



多様な
輸出ニーズに対応

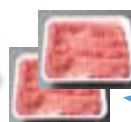
2. 省力化設備の整備支援

労働力不足を補完し、高度な食肉処理機能の強化を図るため、輸出に取り組む食肉処理施設における省力化設備の整備を支援します。

<2の支援>



省力化機械を導入

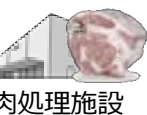


労働力不足
を補完

3. 輸出認定施設外の食肉加工施設の整備

輸出量を増加させるため、輸出に取り組む食肉処理施設外において、輸出向けの部分肉、精肉加工を行う施設・設備の整備を支援します。

<3の支援>



食肉処理施設

食肉加工施設

外部化で
輸出向け加工
を増加

輸出

4. 国内向け加工機能の外部移転の取組支援

輸出に取り組む食肉処理施設における輸出量を増加させるため、国内向けの部分肉、精肉加工を行う外部の施設・設備の整備を支援します。

<4の支援>



食肉処理施設

食肉加工施設

輸出向け加工
に注力

消費地で
国内向けを加工

12

国内向けの一部を分離

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

食肉処理機能の強化と輸出拡大

<事業の流れ>



家畜流通基盤強化推進支援事業

【令和7年度予算額 1,242（2,415）百万円の内数】

<対策のポイント>

家畜流通において重要な役割を果たしている家畜市場について、出荷頭数や購買者の増加等を図り市場取引を活性化するため、家畜市場の合併に必要な既存施設における家畜市場機能の持続化等を支援するとともに、取引データ（血統、体格、給与飼料等）の生産現場へのフィードバックによる優良な肉用牛の生産を促進するため、市場の機能強化を支援します。

<事業目標>

- 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化
- 高資質和子牛の取引頭数の増加

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 家畜市場の再編における機能持続化の支援

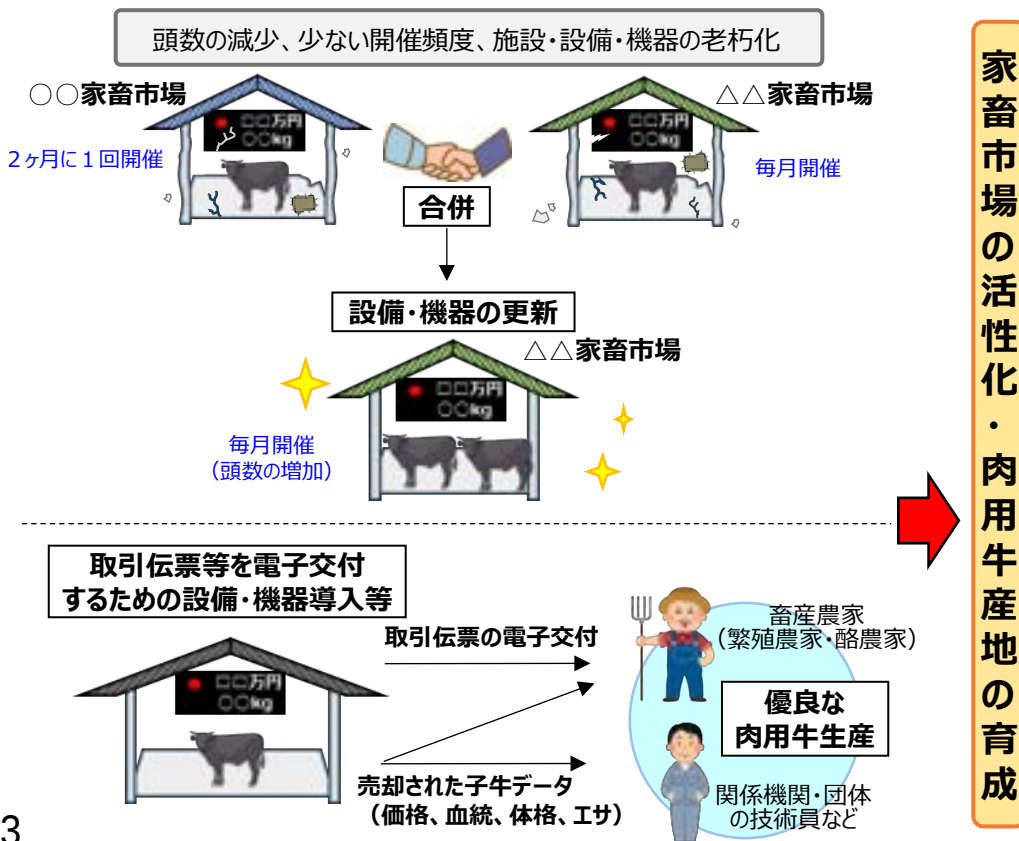
家畜市場が合併し、既存施設を合併後も活用する場合に、家畜市場機能を維持・持続化するための設備・機器の更新等を支援します。

2. 家畜取引機能の強化の支援

家畜市場の取引伝票の電子交付や取引データ（血統、体格、給与飼料等）の生産現場へのフィードバックにより、利用者の利便性向上と優良な肉用牛の生産の促進を図る取組を支援します。

例：電子帳票システム、取引情報データベース・分析システム 等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

＜対策のポイント＞
国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、食肉処理施設等の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、基幹となる食肉処理施設及び乳製品加工施設の合理化・高度化、家畜市場の再編等を支援します。

＜政策目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の全体像＞

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業
畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

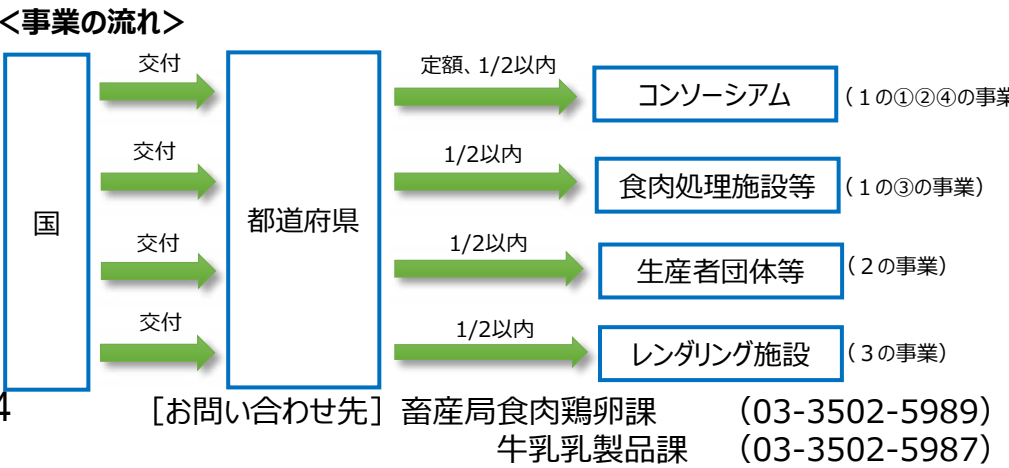
②食肉処理基幹施設整備事業
都道府県を中心としたコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催、稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。

③輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業
畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

④生乳需給調整基幹施設整備事業
生産者・乳業者等で組織するコンソーシアムによる計画の策定や、これに基づく広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設（高次加工を含む）の高度化等を支援します。

2. 家畜の流通体制の強化
家畜市場再編整備支援事業
再編する家畜市場に対して、合併に必要な施設の整備、設備・機器の導入を支援します。

3. 肉骨粉の流通体制の強化
肉骨粉利用促進事業
鶏・豚の飼料原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等を支援します。



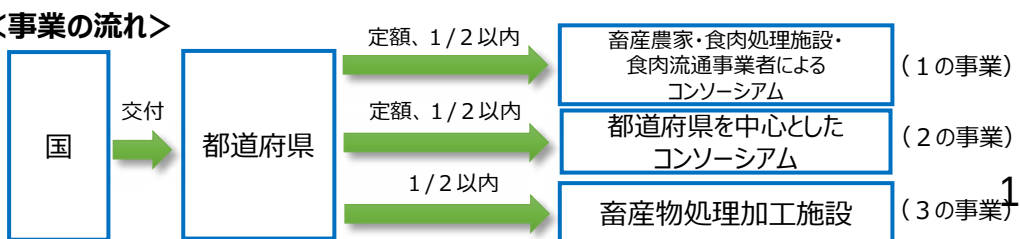
食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち
○食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業 等

【令和 6 年度補正予算額 12,267百万円の内数】

＜対策のポイント＞
国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者等で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、都道府県を中心としたコンソーシアムが取り組む基幹となる食肉処理施設の合理化等を支援します。

＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業 ① 食肉流通再編合理化推進事業 畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催を支援します。 ② 食肉流通再編合理化施設整備事業 コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。	
2. 食肉処理基幹施設整備事業【新規】 ① 食肉処理基幹施設整備推進事業 都道府県を中心としたコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催を支援します。 ② 食肉処理基幹施設整備事業 稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。	
3. 輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。	輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援 米国、EU等は高い衛生水準（HACCP対応）を要求



○ 家畜市場再編整備支援事業

【令和6年度補正予算額 12,267百万円の内数】

<対策のポイント>

家畜流通において重要な役割を果たしている家畜市場について、出荷頭数や購買者の増加等を図り市場取引を活性化するため、家畜市場の合併に必要な施設整備等を支援します。

<事業目標>

- 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化
- 高資質和子牛の取引頭数の増加

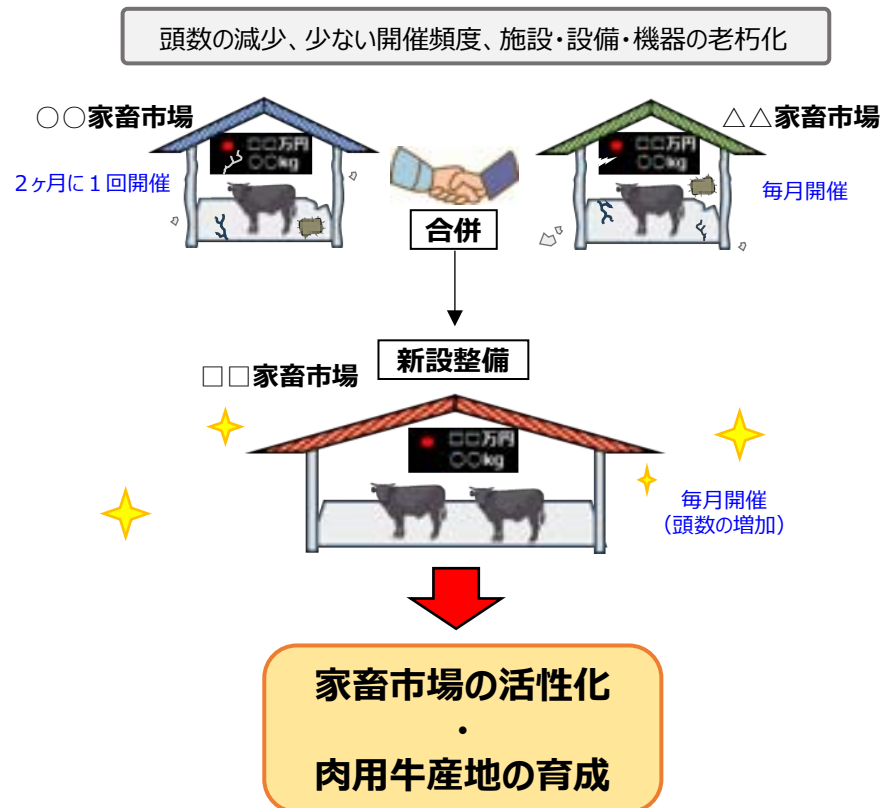
<事業の内容>

<事業イメージ>

家畜市場の再編における施設整備・機械導入の支援

肉用牛等の流通において重要な役割を担う家畜市場が、生産者戸数の減少に伴う上場頭数の減少、地理的条件の悪さや施設の老朽化等に対応するために合併を行う場合、頭数の増加等に対応するために必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



○ 肉骨粉利用促進事業

【令和6年度補正予算額 12,267百万円の内数】

<対策のポイント>

鶏・豚用飼料への利用が再開された牛肉骨粉について、レンダリング業者が処分から販売に転換する取組を促進するため、鶏・豚用飼料の原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等を支援します。

<事業目標>

- 国内未利用資源の有効活用

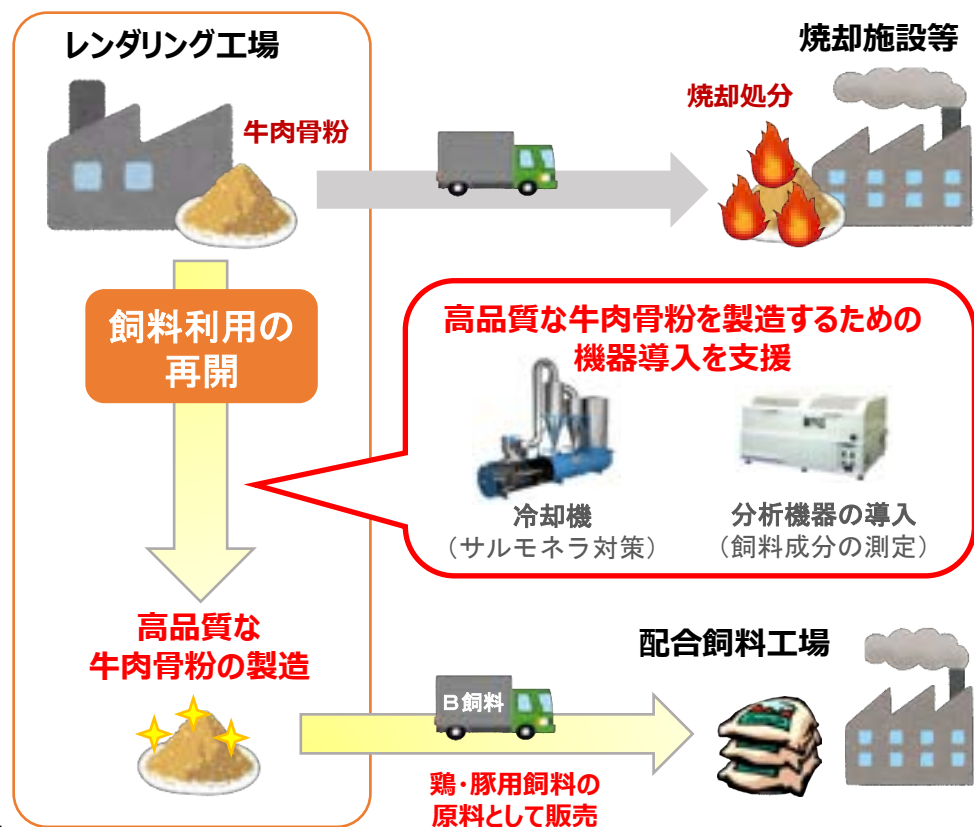
<事業の内容>

<事業イメージ>

レンダリング施設における機械導入の支援

牛肉骨粉が鶏・豚用飼料に利用可能となったことを受け、食肉の生産過程で発生する畜産残さを原料として牛肉骨粉を製造するレンダリング業者が、鶏・豚用飼料原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉を製造するために必要な機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



○ 家畜・食肉等の流通合理化に向けた施設整備への支援

【令和7年度予算額 11,952（12,052）百万円の内数】

<対策のポイント>

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地育成を図るため、**家畜及び食肉等の流通の合理化・効率化に向けた畜産物処理加工施設等の整備を支援**します。

<政策目標>

「食料・農業・農村基本計画」において設定された、需要に応じた生産努力目標の達成

- 牛肉生産量（35万トン〔令和5年度〕→36万トン〔令和12年度〕）
- 豚肉生産量（91万トン〔令和5年度〕→92万トン〔令和12年度〕）
- 鶏肉生産量（169万トン〔令和5年度〕→172万トン〔令和12年度〕）
- 鶏卵生産量（248万トン〔令和5年度〕→252万トン〔令和12年度〕）

<事業の内容>

産地競争力の強化

安全で高品質な**国産食肉等の供給体制を構築**するため、**流通・処理コストの低減**
や製品の高付加価値化等に必要な畜産物処理加工施設等の整備を支援します。

補助率：都道府県への交付率は定額
事業実施主体への交付率は事業費の1/3以内等
（ハラル対応施設、アニマルウェルフェア対応施設、副産物等処理施設等は1/2以内）
上限額：20億円

<事業イメージ>

産地収益力強化

○産地食肉センター、食鳥処理施設、
鶏卵処理施設及び家畜市場における
処理の効率化等のための施設等の整備
を支援します。

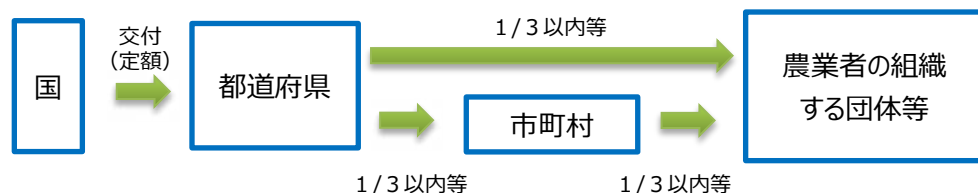
注：産地食肉センターと家畜市場については、
都道府県の流通合理化計画に基づく整備計画
の作成及び都道府県知事の承認が必要です。

産地合理化の促進

○食鳥処理施設、鶏卵処理施設
及び家畜市場の再編合理化に向
けた施設等の整備を支援します。

注：再編合理化計画等の作成が必要です。

<事業の流れ>



18



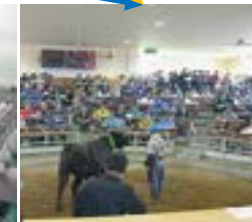
産地食肉センター



食鳥処理施設



鶏卵処理施設



家畜市場

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

<対策のポイント>

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地における収益力向上を図るため、**生乳や牛乳・乳製品の流通の合理化・効率化等**に向けた取組を支援します。

<政策目標>

生乳の生産量（732万トン〔令和5年度〕→732万トン〔令和12年度〕）

<事業の内容>

1. 効率的乳業施設整備

乳業の製造販売コストの低減や衛生水準の高度化を図るため、**乳業工場の新增設・廃棄等を支援**します。

2. 集送乳合理化推進整備

集送乳の合理化による生乳流通コストの低減を図るため、**既存の貯乳施設の廃棄を伴う大型貯乳施設の新増設を支援**します。

3. 需給調整拠点施設整備

広域流通する生乳に対応した適切な需給調整を図るため、**余剰生乳処理等機能を有する拠点施設を支援**します。

事業実施主体：農業者団体、事業協同組合、協議会等

補助率：1/2、1/3、1/4、1/5以内

<事業の流れ>

国

→

都道府県

→

事業実施主体

<事業イメージ>

1の事業に応募できるケース

3以上の工場の廃棄に伴う工場の新設

2以上の工場の廃棄に伴う工場の増設・移設

新増設等を伴わない単独での工場の廃棄

2の事業に応募できるケース

2以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の新設

1以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の増設

3の事業に応募できるケース

複数の都道府県で生産された生乳※にかかる特定乳製品（バター、脱脂粉乳等）の製造施設等の新増設

※北海道、沖縄はこの限りでない。

<対策のポイント>

安全で品質の高い国産牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給すること等により、生乳需要の維持・拡大を図ります。

<政策目標>

- 牛乳乳製品の需要量 1,152万トン（生乳換算）〔令和12年度〕
- 牛乳乳製品の輸出環境の整備 883億円〔令和12年まで〕

<事業の内容>

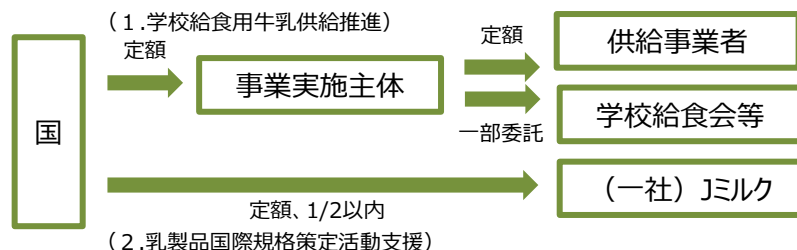
1. 学校給食用牛乳供給推進 550（550）百万円

- ① 学校給食用牛乳の安定的・効率的な供給等を推進するため、**学校給食用牛乳供給推進会議を開催し、事業実施計画の策定、配送の効率化に向けた取組、必要な調査等の実施を支援**します。
- ② 遠隔地、離島など**供給条件が不利な地域での学校給食用牛乳の利用を支援**します。
- ③ **小中学校等の学校給食への新規の牛乳供給を支援**します。

2. 乳製品国際規格策定活動支援 10（10）百万円

- 生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、**乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 学校給食用牛乳供給推進



学校給食用牛乳供給円滑化推進

- 実施計画の策定
- 関係者の理解醸成活動
- 配送効率化に向けた取組（隔日配送等）等の実施を支援



学校給食用牛乳安定需要確保対策

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域（地域振興8法に基づく指定地域）を対象に輸送費等のかかりまし経費の一部を支援



学校給食用牛乳新規利用推進

学校給食への新規の牛乳供給に奨励金を交付（初年度限り）

2. 乳製品国際規格策定活動支援



乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動（我が国意見の取りまとめ、国際会合の出席等）を支援

＜対策のポイント＞

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト削減を図る取組、機能の高度化等によりニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援します。

＜事業目標＞

- 製糖・精製糖工場等の工場稼働率の向上（10%以上〔令和10年度まで〕）
- ばれいしょでん粉工場等の工場稼働率の向上（10%以上〔令和10年度まで〕）
- 製粉工場等の製造コストの削減（5%以上〔令和10年度まで〕）
- 乳製品生産量の増加（10%以上〔令和10年度まで〕）

＜事業の内容＞

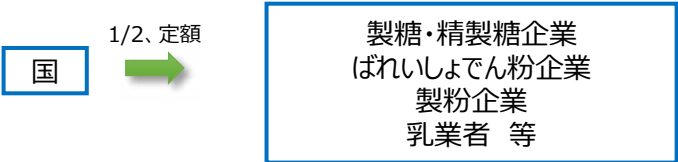
1. 農産物の競争力強化

- ① 製糖・精製糖工場等の再編合理化
コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組む製糖・精製糖企業等が実施する工場の撤去や製造施設の高度化等を支援します。
- ② ばれいしょでん粉工場等の再編合理化
コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組むばれいしょでん粉製造企業等が実施する製造施設の体質強化等を支援します。
- ③ 製粉工場等の再編合理化
国内産小麦・大麦の効率的な加工体制の構築に取り組む製粉企業等が実施する施設の再編合理化を支援します。

2. 畜産物の競争力強化

乳業工場の機能強化
ハード系チーズ、脱脂粉乳等を製造する乳業者が実施する、国内での需要が見込まれる品目（ソフト系チーズ、生クリーム、脱脂濃縮乳等）への製造ラインの転換を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

支援の対象となる取組

- ① 再編合理化を通じた、効率的な加工体制の整備
（施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等）
- ② 需要が見込まれる製品への転換など、ニーズに応じた加工品の生産に必要な施設の整備
（施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等）

支援対象者

- ① 再編合理化の取組
製糖・精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、製粉企業等
- ② 製造ラインの高度化等の取組
製糖・精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、製粉企業、乳業者等



精製糖工場



でん粉工場



製粉施設



乳業工場

【お問い合わせ先】 21 (1 ①、②の事業) 農産局地域作物課 (03-6744-2116)
(1 ③の事業) 貿易業務課 (03-6744-1257)
(2の事業) 畜産局牛乳乳製品課 (03-6744-2128)

○ 養蜂等振興強化推進

【令和7年度予算額 219（219）百万円】

<対策のポイント>

養蜂振興のため、**蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及**に向けた取組を支援します。また、**花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入**の取組を支援します。

<事業目標>

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、**蜂群の位置情報や蜜源植物の植栽状況の実態把握、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理**などの取組、**耕蜂連携による蜜源植物の定着化**に向けた実証を支援します。
- ② **適正な蜂群配置調整**の参考となる優良事例の調査・分析、蜜源植物の位置や植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする**関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成**を支援します。また、飼育届に付帯する**蜜源・採蜜成績等をデジタルデータ化**した上で、**蜂群数、気象等との相関を分析**する取組を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する**協力プランの作成**や**蜜蜂の適切な管理技術、他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証**等を支援します。また、特定外来生物であるセイウオオマルハナバチから**在来種マルハナバチへの転換実証**を支援します。
- ② 養蜂家による**花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化**するための蜂群の低温管理技術の導入や冬期間の管理技術の実証などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、**蜜蜂への負荷の少ない輸送方法の検討**、蜜蜂の飼養管理の高度化・省力化のための技術の普及などの取組を支援します。

<事業イメージ>

養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農業や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所に変更の必要が生じて、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の供給が不安定な傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携等による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- ダニ被害軽減のため、ダニ駆除剤の適正使用等、飼養衛生管理の高度化が必要。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

<事業の流れ>

国

→ 定額

協議会、民間団体等

【お問い合わせ先】

(1、2②、3の事業) 畜産局畜産振興課 (03-3591-3656)

(2①の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)

<対策のポイント>

枝肉価格の低下や飼料価格の高止まり等により、**子牛価格が低下し、繁殖農家の生産基盤が危機的な状況**にあることから、**和子牛産地の基盤強化につながる取組を支援**することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

食肉処理施設の**老朽化・稼働率の低下**が課題となる中で、必要な設備等の整備を進めなければ、**我が国の食肉供給システムに支障が生じるおそれがある**ことから、施設にとって生命線となる**浄化槽・冷蔵設備等の整備・改修を支援**し、食肉流通の円滑化を図ります。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 和子牛産地基盤強化緊急特別対策

和子牛産地の基盤強化計画を作成した地域において、ブロック別平均売買価格（四半期ごとに算定）が**発動基準**を下回った場合、**優良和子牛生産推進緊急支援事業に加えて**、取組に応じて生産者に**1万円/頭（離島等は5万円/頭）**の奨励金を交付します。

【発動額】

ブロック別平均売買価格が発動基準を下回った場合に発動

品種区分※1	発動額	
	離島等以外	離島等※2
黒毛和種	1万円	5万円
褐毛和種		
その他肉専		

※1 自家保留牛も対象

※2 「離島等」は、離島振興法第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域、沖縄県、鹿児島県奄美市及び同県大島郡

【取組メニュー】和子牛産地※で下の内容を含む基盤強化計画を作成。下の取組のいずれか1つを行う生産者に対し、奨励金を交付。

- ① 地域内自給飼料の生産・利用
- ② 早期出荷に向けた地域内一貫生産
- ③ 需給に応じた生産（子牛や枝肉の需給・価格状況、消費者ニーズに関する勉強会等の実施）

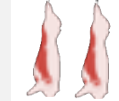
※ 都道府県肉用子牛価格安定基金協会が計画作成主体

浄化槽・冷蔵設備等の整備・改修を支援

集荷・販売等に関する連携計画



<浄化槽>

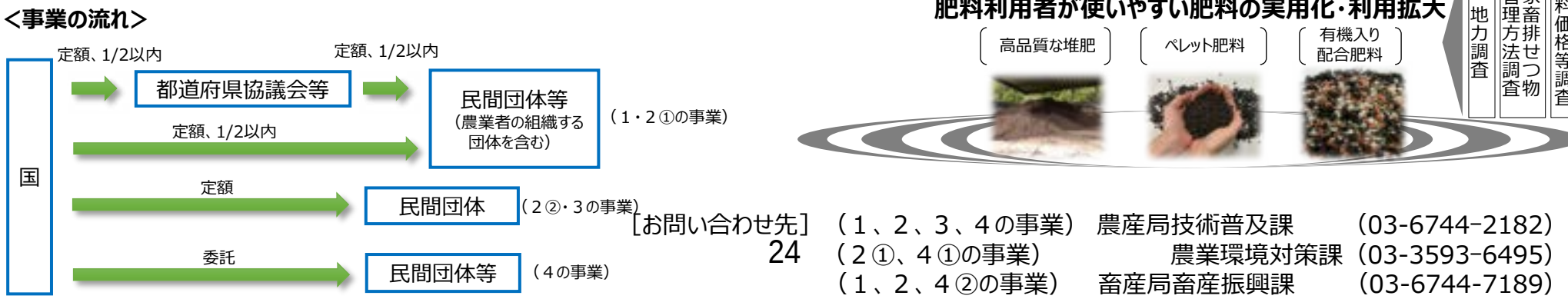
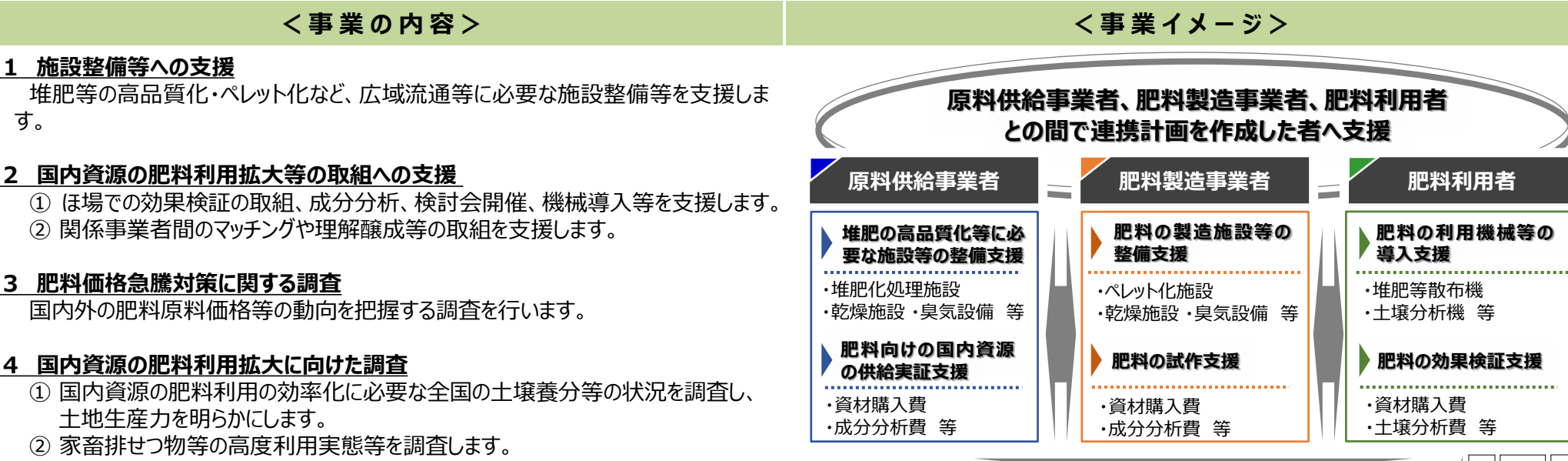


<冷蔵設備>

23

<対策のポイント>
肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、**肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、肥料小売価格の急騰が見込まれる場合に実施する影響緩和対策に関する調査等**を実施します。

<事業目標>
肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）



○ 国産飼料生産・利用拡大緊急対策

【令和6年度補正予算額（所要額） 13,260百万円】

＜対策のポイント＞

輸入飼料への過度な依存から脱却し、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産へ転換するため、**飼料作物の生産・利用の地域モデル実証**、**飼料生産組織の体制強化**、**飼料作物の生産性向上**、**国産飼料の流通推進等**の取組を総合的に支援します。加えて、**畜産クラスター事業**において、**飼料増産**に必要な施設整備や機械導入を支援する**優先枠**を措置するほか、**肉骨粉利用促進事業**において、**高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等**を支援します。

＜政策目標＞

飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度〕）

＜事業の内容＞

1. 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業

- ① **飼料作物の生産・利用の地域モデル実証**
飼料生産組織を核に、地域ぐるみでの青刈りととうもろこし等の飼料作物の持続的な生産・利用のモデル実証を支援します。
- ② **飼料生産組織の体制強化支援**
飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援します。
- ③ **飼料作物の生産性向上対策**
草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援します。
- ④ **国産飼料の流通推進対策**
国産飼料供給連携体制の構築による供給拡大や、流通体制の構築、国産稲わらや新飼料資源等の利用を拡大するための実証・調査等の取組を支援します。
- ⑤ **国産飼料流通拠点整備対策**
国産飼料の流通拡大に必要な保管施設等の整備を支援します。

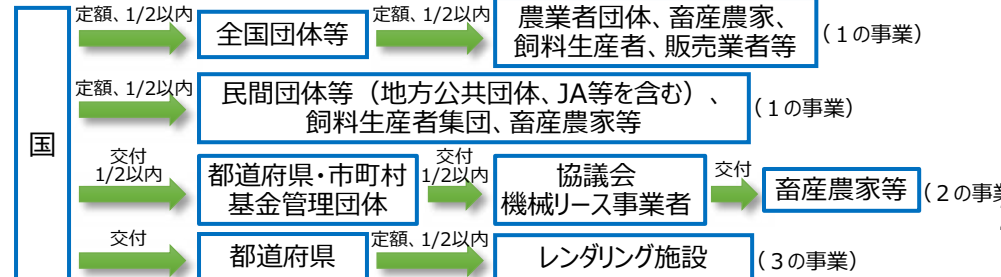
2. 畜産クラスター事業（飼料増産優先枠）

飼料増産に必要な施設・機械の導入を支援します。

3. 肉骨粉利用促進事業

鶏・豚の飼料原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



○ 飼料備蓄・増産流通合理化事業

【令和7年度予算額 1,760（1,820）百万円】
（令和6年度補正予算額（所要額）13,260百万円）

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進等の取組を支援します。また、飼料の安定供給を図るため、飼料穀物の備蓄や飼料輸送の効率化の実証、配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組を支援します。

<事業目標>

- 飼料自給率：27%→28%〔令和5年度→令和12年度〕
- 畜産農家への安定的な配合飼料の供給

<事業の内容>

1. 国産飼料増産対策事業

- ① 飼料生産組織の体制強化等支援
オペレーター確保のための募集活動、大型特殊免許や必要な技術資格の取得、人材育成のための研修、人員・機械の有効活用状況調査を支援します。
- ② 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための生産技術実証・普及等の取組を支援します。

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- ① 飼料穀物備蓄
不測の事態に備え、配合飼料製造業者等が事業継続計画（BCP）等に基づき実施する飼料穀物・飼料作物種子の備蓄や、関係者間の連携体制の強化、輸入先国の多様化の検討の取組を支援します。
- ② 飼料流通・製造合理化
飼料輸送の効率化に資する実証等の取組、配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組を支援します。

国産飼料生産・利用拡大緊急対策

【令和6年度補正予算額】（所要額）13,260百万円

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 国産飼料増産対策事業

① 飼料生産組織の体制強化等支援

人材確保・育成
・就職説明会への参加
・研修の実施
・免許取得
等

人員・機械の有効活用
・オペレーターの相互派遣
・機械の共同利用
等調査

飼料生産組織の体制強化による国産飼料の生産作業受託や生産・販売の拡大

② 国産濃厚飼料生産の推進



子実用とうもろこし 未利用資源

・子実用とうもろこし等の生産技術の実証・普及
・未利用資源等の利用技術の実証・普及

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

① 飼料穀物備蓄

- 飼料穀物等の備蓄（定額、1/3以内）
配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物等の備蓄の取組を支援
- 配合飼料の緊急運搬（定額、1/2以内）
国内の災害時等に、配合飼料供給困難地域への緊急運搬を支援
- 関係者間の連携体制の強化や輸入の多様化の検討（定額）
平時における関係者の連携体制の強化や輸入先国の多様化の取組を支援

② 飼料流通・製造合理化

- 飼料輸送の効率化実証（定額、1/2以内）
センサーやタンク蓋開閉装置等を用いた飼料の在庫・配送管理等の効率化実証等を支援
- 配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組（定額）
事業再編に向けた検討会の開催や調査、計画策定の取組を支援



○ 草地関連基盤整備＜公共＞

【令和7年度予算額 333,139（332,623）百万円の内数】

<対策のポイント>

草地に立脚した力強い畜産経営の展開を図るため、国産飼料の生産拡大や畜産主産地の形成に資する**基盤整備を推進**します。

<事業目標>

○ 飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度〕）

○ 飼料作付面積の拡大（88万ha〔令和5年度〕→101万ha〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**排水不良の改善や傾斜の緩和等の草地整備**を実施します。

〔【主な工種】暗渠排水、起伏・勾配修正、草地の区画整理 等〕

2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等に対処する整備**を実施します。

〔【主な工種】整地、暗渠排水、排水施設 等〕

<事業イメージ>

飼料生産の基盤整備

<整備前>



湿害による生育不良

<整備後>



排水不良の改善による収量増加

急傾斜地



起伏・勾配修正

緩傾斜地



大型機械化に対応

基盤整備による効果

飼料作物の収量増加

大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減

飼料生産基盤の強化を通じた自給飼料の増加

酪農における生乳生産の省力化

<事業の流れ>

国

1/2等

都道府県

(1の事業の一部)

1/2等

都道府県

事業指定法人

(1の事業の一部)

1/2等

都道府県

市町村、農業協同組合、農業協同組合連合会

(1の事業の一部)

※1

1の事業で、令和7年度申請分から、地域計画の策定を要件化・一部メニューの申請書類を簡素化

※2

2の事業は直轄で実施（国費率3/4）

27

【お問い合わせ先】

(1の事業) 畜産局飼料課

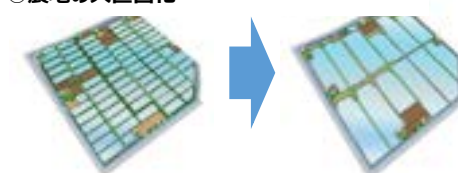
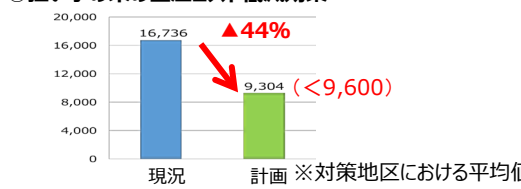
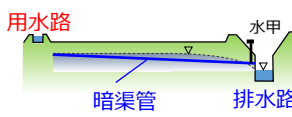
(03-6744-2399)

(2の事業) 農村振興局防災課

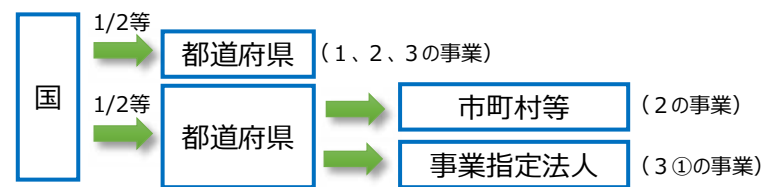
(03-3502-6430)

＜対策のポイント＞
「総合的なTPP等関連政策大綱」（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）に則し、**農畜産業の体質強化**を図る観点から、**担い手への農地の集積・集約化、農産物の高付加価値化・生産コスト削減**など**農畜産業の競争力向上**に必要な**生産基盤整備**を実施します。

- ＜事業目標＞
- 担い手の米の生産コストの削減（9,600円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）（1の事業）
 - 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合（おおむね8割以上）、かつ、高収益作物の生産額の増加（おおむね10%以上）等（2の事業）
 - 飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）（3の事業）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進 地域計画を策定した区域において、担い手への農地集積・集約化を加速し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等を図るため、スマート農業に適した農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化等を推進します。 2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進 高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。 3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進 肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等の整備を推進します。 ①大型機械化体系に対応した草地整備事業 ②家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備 ③泥炭地帯における草地の排水不良の改善	1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進 ○農地の大区画化  ○担い手の米の生産コスト低減効果  2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進 ○水田の汎用化・畑地化 排水改良のイメージ  水田に野菜等を導入できるよう排水改良を行い、かんがい設備を整備 ○畑地・樹園地の高機能化   大区画化 大型機械の導入 3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進     作業幅：3.2m 作業幅：9.7m 急傾斜地 急傾斜地→緩傾斜地 大型機械化体系に対応した草地整備 生産性向上のための緩傾斜化

＜事業の流れ＞ ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



【お問い合わせ先】

（1及び2の事業）	農村振興局農地資源課	（03-6744-2208）		
		（2の事業）	水資源課	（03-3502-6246）
		（3②の事業）	水資源課	（03-3502-6244）
		（3③の事業）	防災課	（03-3502-6430）
		（3①の事業）	畜産局 飼料課	（03-6744-2399）

○ 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

【令和6年度補正予算額 1,500百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出目標額5兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業

畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムが実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業

コンソーシアムが実施する輸出先国における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備の改良等の取組を支援します。

3. アニマルウェルフェアの推進及び血斑発生低減に向けた取組支援事業

生産農場や食肉処理施設におけるアニマルウェルフェア（AW）に配慮した牛の取扱い状況の改善や米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減に向けた取組を支援します。

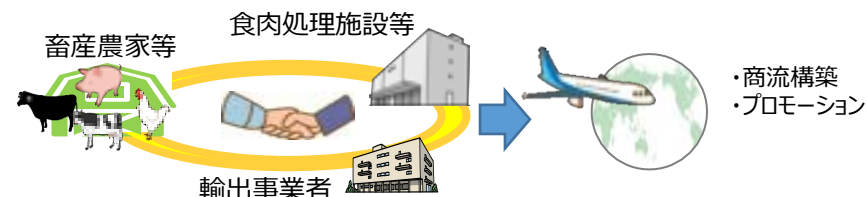
4. 新たな畜産物輸出コンソーシアムの設立に向けた産地育成支援事業

産地が本格的な輸出開始に先駆けて行う、コンソーシアムの設立に向けた取組、商流構築のためのマーケット調査、試験輸出等の取組を支援します。

5. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証支援事業

輸出先国やマーケットの需要に沿った畜産物の品質保持・流通方法等に係る試験・実証の取組を支援します。

1. コンソーシアムの設立・運営



2. 輸出先国の基準に対応するための取組



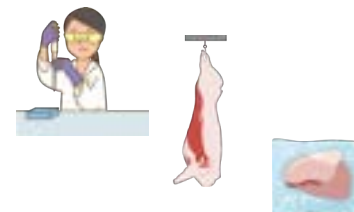
3. AW対応や血斑発生低減の取組



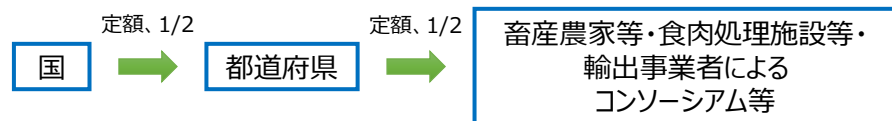
4. 新たなコンソーシアムの育成



5. 品質や流通に係る試験・実証



<事業の流れ>



○ 農林水産物・食品の輸出促進のうち
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

【令和7年度予算額 123（152）百万円】
（令和6年度補正予算額 5,012百万円）

＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

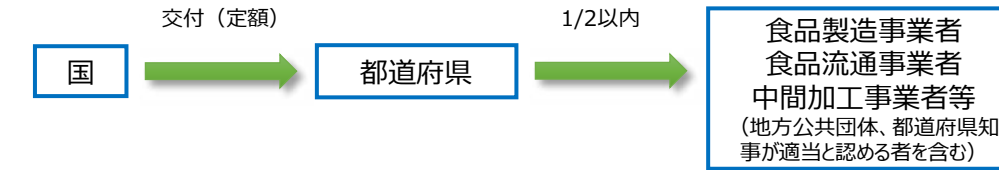
1. 施設等整備事業

- 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
 - ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
 - ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

＜事業の流れ＞



（関連事業）
食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業、食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業
1,242（2,415）百万円の内数
【令和6年度補正予算額】 12,267百万円の内数

- ① 食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。
- ② 輸出ニーズに対応するため、食肉処理施設における高度な加工処理設備や省力化設備の整備、加工機能の一部外部化等を支援します。

排水溝

施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修

厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入

空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入

製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2375）
畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

○ 畜産・酪農経営安定対策

【令和7年度予算額（所要額） 230,341（229,626）百万円】

＜対策のポイント＞
畜種ごとの特性に応じて、畜産・酪農経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

- ＜政策目標＞
- 生乳生産量の増加（732万トン〔令和5年度〕→732万トン〔令和12年度〕）
 - 牛肉生産量の増加（35万トン〔令和5年度〕→36万トン〔令和12年度〕）等

＜事業の全体像＞

○ 酪農、肉用牛繁殖、肉用牛肥育、養豚及び採卵養鶏の各経営安定対策については、畜種ごとの特性に応じた対策を実施しています。

酪農経営対策

加工原料乳生産者補給金等 所要額 38,463（37,748）百万円

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）を対象に、独立行政法人農畜産業振興機構（A L I C）を通じて対象事業者に対し、関連対策であるバター・脱脂粉乳需給不均衡及び生乳流通改善緊急事業（1,659百万円）と合わせて補給金等を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構

加工原料乳生産者経営安定対策事業 所要額 5,948（5,948）百万円

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）の取引価格が補填基準価格（全国の直近3年間の平均取引価格）を下回った場合に、生産者に補填金（差額の8割）を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構

養豚経営対策

肉豚経営安定交付金（豚マルキン）所要額 16,804（16,804）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構

肉用牛繁殖・肥育経営対策

肉用子牛生産者補給金
優良和子牛生産推進緊急支援事業 所要額 66,227（66,227）百万円

- ・肉用子牛の全国平均価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。
- ・市場で取引される和子牛のブロック別平均価格が発動基準を下回った場合、飼養管理向上のための取組を実施する生産者に、発動基準に応じた奨励金を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構、都道府県域を範囲とする指定協会

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）所要額 97,726（97,726）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構（ただし、積立金の管理は農林水産大臣が指定した者）

採卵養鶏経営対策

鶏卵生産者経営安定対策事業 所要額 5,174（5,174）百万円

鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填するとともに、安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援します。併せて、鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。

事業実施主体 （一社）日本養鶏協会

＜対策のポイント＞
加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付します。また加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

＜政策目標＞
生乳の生産量の増加（732万t〔令和5年度〕→732万t〔令和12年度〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

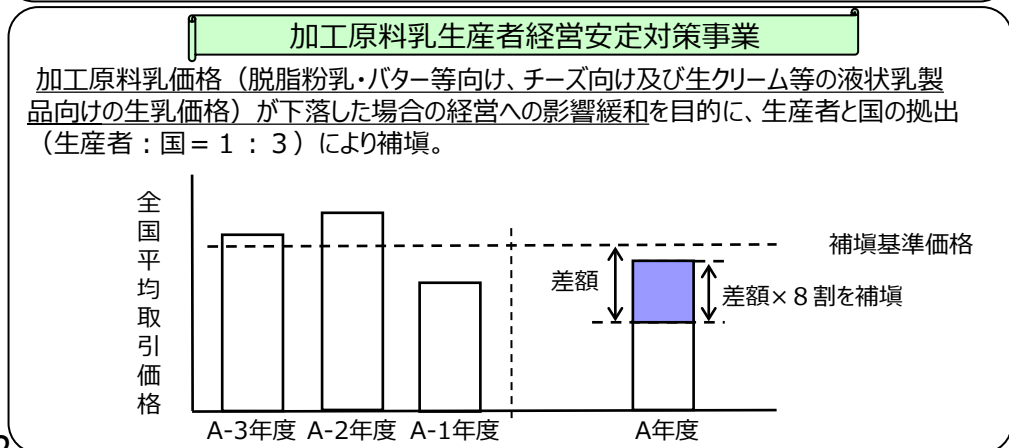
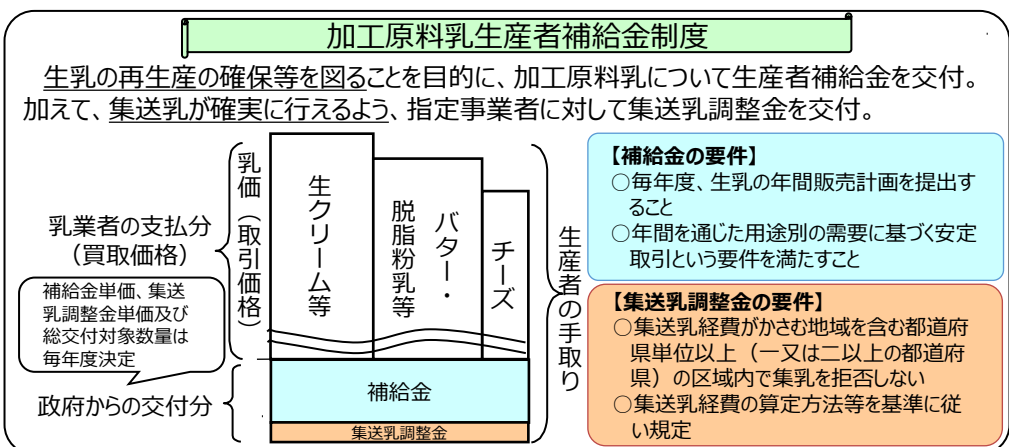
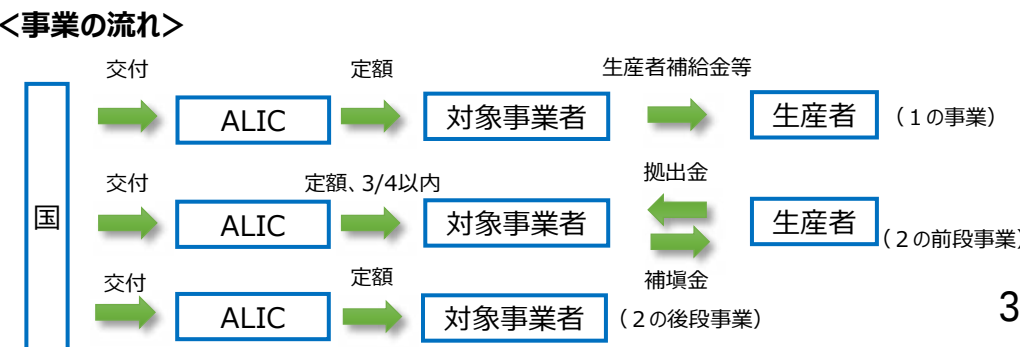
1. 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付
(所要額) 38,463 (37,748) 百万円

畜産経営の安定に関する法律に基づき、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、関連対策であるバター・脱脂粉乳需給不均衡及び生乳流通改善緊急事業（1,659百万円）と合わせて加工原料乳について生産者補給金等を交付します。

○ 令和7年度加工原料乳価格関連対策総額（事務費を除く額）	40,044百万円
・ 加工原料乳生産者補給金等	38,415百万円
・ バター・脱脂粉乳需給不均衡及び生乳流通改善緊急事業（ALIC事業）	1,629百万円

2. 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填
(所要額) 5,948 (5,948) 百万円

加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施するとともに、経営安定機能の強化を図るための事業機能の拡充の検討に要する経費を支援します。



○ 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策

【令和7年度予算額（所要額）163,953（163,953）百万円】

＜対策のポイント＞

肉用牛繁殖・肥育の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
（CPTPP協定等の発効を踏まえて、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）については補填率の引上げを実施し、肉用子牛生産者補給金制度については保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに見直しました。（平成30年12月））

＜政策目標＞

牛肉の生産量の増加（35万t〔令和5年度〕→36万t〔令和12年度〕）

＜事業の内容＞

1. 肉用牛繁殖経営安定のための支援（所要額）66,227（66,227）百万円

①肉用子牛生産者補給金

肉用子牛の全国平均価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。

②優良和子牛生産推進緊急支援事業

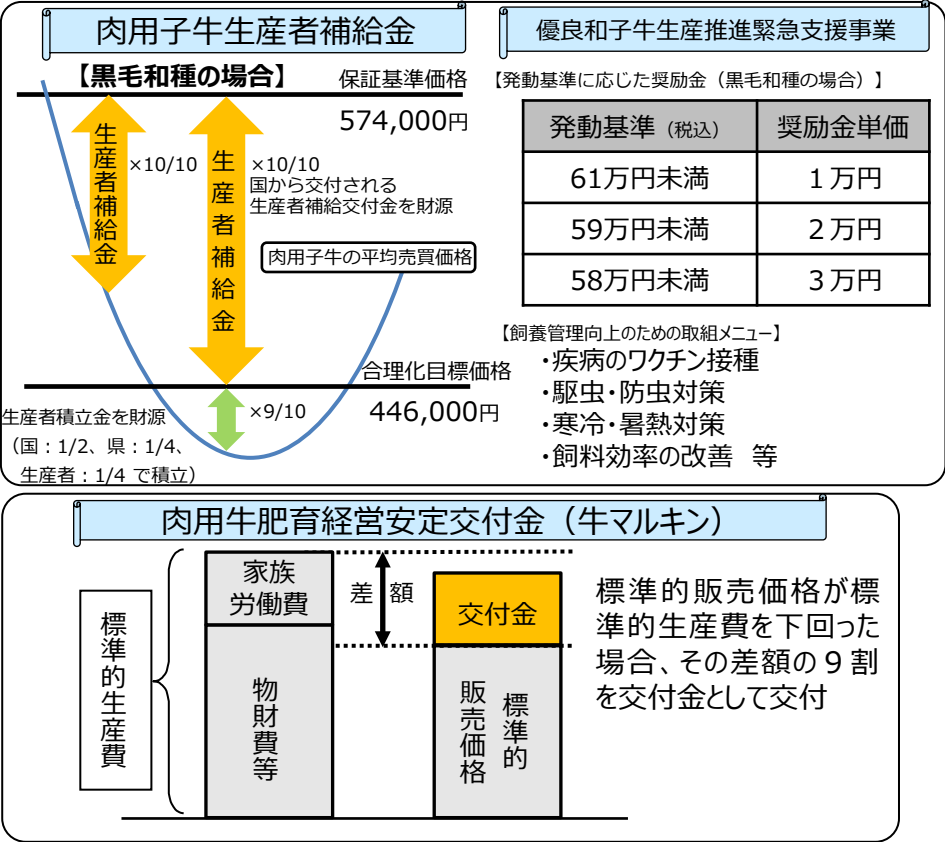
市場で取引される和子牛のブロック別平均価格が発動基準を下回った場合、飼養管理向上のための取組を実施する生産者に、発動基準に応じた奨励金を交付します。

2. 肉用牛肥育経営安定のための支援

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）

（所要額）97,726（97,726）百万円
標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立による積立金から支出します。）。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



33 【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）
（2の事業）企画課（03-3502-5979）

○ 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策

【令和7年度予算額

養豚	(所要額)	16,804	(16,804)	百万円
採卵養鶏	(所要額)	5,174	(5,174)	百万円

<対策のポイント>

養豚及び採卵養鶏の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
(CPTPP協定等の発効を踏まえて、肉豚経営安定交付金(豚マルキン)については、補填率等の引上げを実施。(平成30年12月))

<政策目標>

- 豚肉の生産量の増加(91万t[令和5年度]→92万t[令和12年度])
- 鶏卵価格の安定化(卸売価格の変動幅:平均卸売価格の±25%以内[毎年度])

<事業の内容>

1. 養豚経営安定のための支援

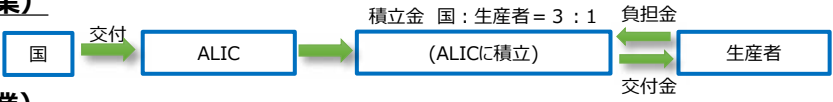
肉豚経営安定交付金(豚マルキン) (所要額) 16,804 (16,804) 百万円
標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します(交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立てによる積立金から支出します。)

2. 採卵養鶏経営安定のための支援

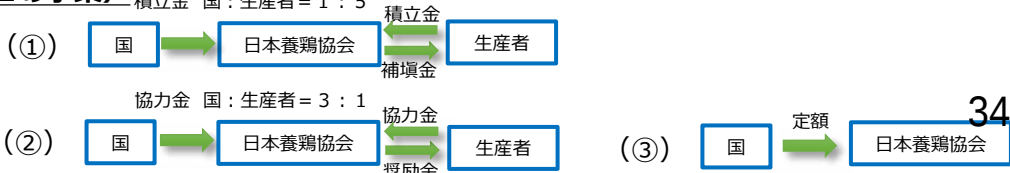
- 鶏卵生産者経営安定対策事業 (所要額) 5,174 (5,174) 百万円
- ① 鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填します。
 - ② 鶏卵価格が安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援します。
 - ③ 確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。

<事業の流れ>

(1の事業)



(2の事業)



<事業イメージ>

